

平成 2 1 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

平成 2 1 年 1 2 月 8 日開会

平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 1 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 8 日

平成21年第4回北杜市議会定例会（1日目）

平成21年12月8日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第4 議案第106号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第107号 平成21年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第108号 平成21年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第109号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第110号 平成21年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第111号 平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第112号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第113号 平成21年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第114号 北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第115号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第116号 平成21年度北杜市武川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第117号 北杜市行政組織改革に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第16 議案第118号 北杜市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第119号 北杜市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第120号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について
- 日程第19 議案第121号 山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合同規約の変更について

- 日程第20 議案第122号 工事請負契約の締結について（新山崎団地建設工事（建築主体・外構工事））
- 日程第21 議案第123号 動産の購入について（市立小中学校パソコン）
- 日程第22 同意第4号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
- 日程第23 同意第5号 上手原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第24 請願第5号 食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める件に関する請願書
- 日程第25 請願第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書
- 日程第26 請願第7号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第27 発議第7号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

2.出席議員（21人）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 小須田稔 | 2番 中山宏樹 |
| 3番 相吉正一 | 4番 清水進 |
| 5番 野中真理子 | 6番 篠原眞清 |
| 7番 風間利子 | 8番 坂本静 |
| 9番 小林忠雄 | 11番 保坂多枝子 |
| 12番 利根川昇 | 13番 千野秀一 |
| 14番 小尾直知 | 15番 渡邊英子 |
| 16番 内田俊彦 | 17番 坂本治年 |
| 18番 秋山九一 | 19番 中村隆一 |
| 20番 清水壽昌 | 21番 秋山俊和 |
| 22番 渡邊陽一 | |

3.欠席議員

- 10番 中嶋新

4.会議録署名議員

- | | |
|---------|--------|
| 7番 風間利子 | 8番 坂本静 |
| 9番 小林忠雄 | |

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(25人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一		

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3人)

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広
”	小澤章夫

開会 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

平成21年第4回北杜市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

四方を取り巻く山々もすっかり冬景色となり、また慌ただしい年の瀬を控え、議員各位には公私ご多忙のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。

市議会議員は昨年11月に改選され、1年を経過したところでありますが、白倉市長をはじめ執行部の皆さまには、円滑な議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

この間、国においては政権が交代し、内閣府に設置された行政刷新会議による来年度予算の概算要求に関連する事業仕分けが行われ、山梨県や北杜市の来年度予算への影響が懸念されております。

本市に関係する地方交付税をはじめ、道路整備、農林業振興、地球温暖化対策、公共交通、まちづくり交付金及び教育関係などについて、今後の予算編成の中で十分、協議が行われ、地方の景気浮揚につながる予算となるよう、願うものであります。

提出されました議案につきまして、十分にご審議をいただき、円滑な議会運営をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

本日の出席議員数は21人であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第4回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

なお、10番議員、中嶋新君は一身上の都合により、本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は報告1件、議案18件、同意2件であります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で、諸報告を終わります。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

7番議員 風間利子君

8番議員 坂本 静君

9番議員 小林忠雄君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月8日から12月25日までの18日間といたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月25日までの18日間に決定いたしました。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、ご承知おき願いたいと思います。

○議長(秋山俊和君)

日程第3 報告第15号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)から日程第21 議案第123号 動産の購入について(市立小中学校パソコン)までの19案件を一括議題といたします。

市長から、所信及び提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

本日、ここに平成21年第4回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました案件のうち主なるものにつきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年は、全国各地で例年よりも大分早い初冠雪が観測されました。以来、早一月が経過し師走を迎えましたが、わがふるさと北杜の山々も雪景色となり、いよいよ本格的な冬將軍の訪れとなりました。

議員各位並びに市民の皆さまにおかれましても、健康管理に細心の注意を払い、厳しい冬を乗り切っていただきたいと思っております。

去る2日、本市の名誉市民であります平山郁夫先生がご逝去されました。今年の夏には、先生みずからの発案により開催された絵画教室で「子どもたちから元気をもらえた。今後も続けたい」と話していただき、これからもっともっとご活躍していただけるものと思っておりました。平山郁夫シルクロード美術館をはじめとし、市の文化・教育・観光振興などに多大なご貢献をいただいております。その失うところはとても大きく、誠に残念であり、悲しみに耐えられません。心からご冥福をお祈りいたします。

さて、心配をしております新型インフルエンザは、流行が本格化する中で、患者数が全国で1千万人を超え、山梨県を含む40を超える府県で、1医療機関で30人を超える警戒レベルとなっております。

市といたしましては、万が一罹患した場合には重症化が心配されることから、市内の保育園、小・中学校においても必要に応じ休園及び休校の措置により、感染拡大防止策に万全を期しております。

また、ワクチン接種につきましては、10月19日より国が示しているスケジュールに基づき実施している中で、低所得者等の接種費用軽減対策に加え、拡大及び重症化が懸念される子どもを守るため、1歳から小学校6年生までの幼児・児童の予防接種費用についても、初回分

の助成を行うことといたしました。そして、今月13日から1歳から小学校3年生までの幼児・児童を対象に、市内医療機関と協力する中で集合接種ができるよう、体制を整えたところであります。

なお、中学生につきましても、接種回数が複数になった場合には、初回分の予防接種費用の助成について対応してまいります。

市民の皆さまにおかれましても、予防対策を十分に実践していただきますよう、お願いいたします。

さて、鳩山政権が誕生し、3カ月が経過しようとしております。平成22年度予算編成にあたり、行政刷新会議において、国会議員、民間有識者による事業仕分けが先月末まで、9回開催されました。そこでは事業の精査が行われ、廃止、移管、縮減などに仕分けられ、その結果をもとに財務省査定を経て、まもなく新年度予算案が編成されようとしております。

その中には、まちづくり交付金や農道整備、地域公共交通活性化など、本市に直結する事業も含まれており、今後、その動向を見据えながら、しっかりとした対応をしていかなければと思っております。

政府には、マニフェストの実現もさることながら、予算編成の際には、国家財政の健全化を図りつつ、経済の早期な本格回復と社会保障制度の安定化等により、国民が安心して暮らせる社会の実現を期待するところであります。

さて、日本穀物検定協会による食味評価で、4年連続、特Aの評価をいただいております梨北米は、本年度産についても高い評価がいただけるものと期待しております。また、梨北信玄米が安心・安全なブランド米として、市内の直売所や県内大手スーパーでも人気が高まり、米どころ北杜といたしましては、大変ありがたい話であると思っております。

また、梨北米が日本一おいしいとの高い評価をいただいたことも契機に、去る11月1日の北杜市施行5周年記念式典の中で、「おはよう！！朝ごはん宣言」をさせていただきました。おいしい米で、家族がそろって朝ご飯を食べることにより健康に暮らせること、この地の豊かな自然と先人の農に対する汗に感謝すること、そして市民相互の絆がより一層、深まることができると願っております。

ところで、この日本一おいしい梨北米や太陽の恵み日本一など、北杜市の5つの日本一を市内運送業者のトラックの車体へ描いた北杜市観光PRトラック10台が、昨日、北杜の地を出発いたしました。今後、全国各地を走り回ることにより、本市への誘客促進につながればと大きな期待を寄せるところであります。ご協力を賜りました市内運送会社各位には、改めて感謝を申し上げます。

次に、市政の状況について申し上げます。

はじめに、姉妹都市交流事業についてであります。

去る10月13日に米国ケンタッキー州マディソン郡の訪問団18人、また11月22日には韓国、抱川市の訪問団18人がそれぞれ北杜市を訪れ、ポールラッシュ祭りやむかわ米・米まつりなどに参加する中で、市民との交流を深めていただきました。また、かねてより進めておりました抱川市との職員の交流について相互派遣の準備が整い、11月22日に正式調印をいたしました。これにより、来年より3年に一度の交流を原則として、相互の職員交流を実施することとなりました。

次に少子化対策、子育て支援策についてであります。

昨今の厳しい経済情勢の中、父子家庭については国からの経済的な支援がないため、仕事と子育ての両立に苦慮している現状があります。また、子どもの貧困の問題が全国的に指摘されており、このような状況をふまえ、市といたしましては父子家庭の子育てを支援し、子どものすこやかな育ちを支えるため、国が支援を実施するまでの間、父子家庭に対し独自に経済的支援を行うことといたしました。

具体的には、来年1月に父子手当制度を創設し、3月から一定の所得以下の父子家庭に対して月額1万円を支給するものであります。これまでの保育料の第2子以降の無料化の取り組みなどに加えて、この取り組みが実施されることにより、市として今まで以上にきめ細やかな子育て支援が実施できるものと考えております。

次に、すでに報道等でご承知かと存じますが、市立甲陽病院の内科医師が12月末日をもって退職することとなりました。このことにより、今後の診療体制に支障をきたすことのないよう、山梨大学医学部附属病院へ医師の派遣要請をお願いするとともに、北杜市内外の診療所及び病院へも医師派遣をお願いいたしました。

当面は、外来診療も含め患者さん方にご迷惑をかけることはない状況にあると考えております。しかしながら、安定した医療の提供のためには、常勤医師の確保は必要であります。今回は退職が年度途中ということもあり、すぐに補充というわけにはまいりませんが、引き続き山梨大学医学部附属病院の医局をはじめ、他病院等への働きかけを行い、一日も早い常勤内科医師の確保に努めてまいります。

次に、大規模太陽光発電実証研究についてであります。

昨年11月より進めておりました、実証研究施設の第2期工事1,200キロワットの設置がおおむね終了し、11月末に東京電力株式会社の系統へ連系いたしました。第1期工事の600キロワットと合わせて1,800キロワットとなり、今月より系統安定化の評価研究が本格的に始まったところであります。

太陽光発電は日進月歩であります。今後は最新の太陽電池が設置できるよう、今年度中に第3期工事として、変換効率が高い40キロワットのパネルを新たに整備し、全体で1,840キロワット規模の施設としてまいります。

次に、北杜市立小中学校太陽光発電設備設置事業についてであります。

スクールニューディール構想及び緊急経済対策事業で進めております、市内の小中学校へ太陽光発電施設を整備する事業につきましては、適正な方法により業者を決定するため、有識者など庁外者を加えた、北杜市立小中学校太陽光発電設備設置業者選定委員会を設置いたしました。すでに2回の委員会を開催し、教育面や設置後の運用、地元企業への配慮などを勘案し、公募型プロポーザル方式で業者を決定することとし、過日、実施要領の公告をいたしました。

今後は審査、ヒアリング等を経て業者を決定し、来年3月議会において請負契約のご議決をいただき、平成22年の夏休みを中心とした工事執行を行い、平成23年3月からシステムの運用開始を予定しております。

なお、6月補正予算でご議決いただきました17校分に加え、追加要望をしておりました5小中学校等につきましても事業決定の内定をいただきましたので、今議会に補正予算をお願いしたところであります。

太陽光発電施設は、今回の追加分を合計いたしますと、学校施設だけでもメガソーラーとなり、太陽光発電の全国トップランナーとして注目をされておりますので、環境創造都市 北杜

市として、今から完成が楽しみであります。

次に、北杜市村山六ヶ村堰水力発電所の愛称についてであります。

平成19年4月から運転を開始している発電施設を、広く皆さまに親しみやすい施設となるよう、愛称募集を行いました。市内外から合計66点の応募があり、その中から選定委員会の審議を経て、「クリーンでんでん」と決定いたしました。環境にやさしいイメージのクリーンと、水車の形がでんでん虫に似ていることや、水田と電気の「でんでん」を組み合わせたものです。この愛称を積極的に活用し、本市の地球温暖化防止対策や環境保全への取り組みを周知するほか、自然エネルギーの普及促進に、より一層努めてまいりたいと考えています。

次に水道料金の統一につきましては、平成22年6月調定分から適用をさせていただきたく、この12月定例会に条例改正案を提出したいと考え、各町単位で説明会をしてみました。しかし、一部の地区でなかなかご理解をいただけない状況にありますので、当初、予定をしておりました今議会への条例提出は、見送ることいたしました。

今後はさらにご理解をいただく努力を重ね、早期に条例改正案を提出してまいりたいと考えております。

次に観光振興についてであります。長期滞在型観光振興を目指し活動するリトリートの杜事業コンソーシアムは、自立した法人格を有する団体を目指して、本年7月に観光関係者54人を社員に、一般社団法人を設立いたしました。コンソーシアムでは、法人設立に伴い第3種旅行業の登録を申請することとしており、登録後には旅行企画商品の開発や販売、またプロモーション活動等を幅広く展開することで自立への足掛かりとするとともに、本市の着地型観光の一翼を担っていく団体になるものと期待しております。

また、市の観光PRにつきましては、長野県富士見町、原村などの行政や観光関係者等と協働して、中央自動車道談合坂サービスエリアやJR三鷹駅、立川駅などでキャンペーンを行っているところであります。

本年は高速道路料金の休日引き下げに伴い、高速道路を利用する首都近郊の観光客が増加していることから、市の観光振興を目的に7月から10月末日までの土日及び祝祭日に、下り線の双葉サービスエリア内において、観光案内所を試行的に開設いたしました。実績といたしましては、延べ40日の間に約2,300件もの問い合わせがあったほか、市のパンフレットを配布するなど、市の観光PRに努めたところであります。

今後も首都圏のみならず中部・関西圏においても、本市の魅力や特産品をアピールするキャンペーンを展開し、観光客の誘客につなげてまいります。

なお、中日本高速道路株式会社とは、今後より一層の連携を深め、観光PRなどに加え新たな事業の展開ができるよう、早稲田大学にもご協力を賜り、産学官の連携協定を締結する準備を進めているところであります。

次に企業誘致についてであります。昨年4月に北杜市農業振興公社と土地の賃貸借に関する協定締結を行った村上農園株式会社及び日本農園株式会社は、このたび具体的な事業計画が提出されましたので、10月13日に市企業等振興支援条例に基づく指定事業所の認定書を両社へ交付したところであります。

北杜市として、10番、11番目の誘致企業であり、早期の事業着手と併せて、厳しい雇用情勢下において、雇用の拡大に期待を寄せているところであります。

また指定事業所第1号として、北杜市武川町で操業する株式会社オキサイドが、去る11月

19日、山梨県から本県の産業発展や経済活動に貢献した中小企業として、初代やまなし産業大賞を受賞しました。同社は、医療検査や光通信用のレーザーなど幅広い分野で利用されている波長変換用の光学単結晶を製造しており、世界シェアの6割を占めるとのことで、市の経済発展や雇用拡大にも貢献していただいていることに感謝を申し上げますとともに、今後のますますの発展に期待を寄せるところであります。

次に北杜市就職ガイダンスについてであります。求職者の就業促進と市内に立地する企業への人材確保を支援するために、10月29日にハローワーク韮崎との共催で、北杜市就職ガイダンスを開催しました。

厳しい経済情勢のもとではあります。製造業のほか、サービス業、介護・福祉関係など多岐にわたる17社に参加していただき、会場を訪れた求職者130人とのフリーガイダンス方式による面接会が行われました。このような機会が、雇用の実現に結びつくことを期待しているところであります。

次に、中部日本横断自動車道についてであります。

去る10月23日に、2009ROUTE日本海～太平洋シンポジウムが北杜市において開催されました。このシンポジウムは、中部横断道の早期実現の必要性和開通後における地域社会への経済効果などを理解していただくことを目的とするもので、当日は山梨・新潟・長野・静岡4県の関係者や一般市民など、約350人の皆さまに参加していただきました。

国においては道路関係予算の大幅な削減が懸念される中、パネルディスカッションでは防災上の観点からの重要性、地域経済や観光振興に及ぼす効果など、太平洋と日本海が結ばれることによる新たな可能性に期待する提言がなされ、会場は早期の全線開通を求める熱気に包まれました。

市といたしましても、中部横断道が有するさまざまな可能性を市政発展に活かすべく、引き続き、魅力あるまちづくりに向けた基盤整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、市営住宅整備についてであります。

10月1日より、市営住宅として管理を始めましたサンコーポラス団地ですが、現在、267戸が契約または契約予定となっており、入居率は83.4%であります。サンコーポラス団地は所得制限もなく、幅広く市民の皆さまにご利用していただけるものと思っております。また、大泉町に建設する新山崎団地につきましては、平成21年度から平成22年度までの継続事業として、来年10月の完成を目指しております。

次に提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は報告案件1件、補正予算案件11件、条例案件3件、契約案件1件、財産取得案件1件、同意案件2件、その他2件であります。

はじめに報告第15号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会に報告するものであります。

次に補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに議案第106号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第5号)についてであります。

総務関係につきましては、来年1月から始まります韓国、抱川市との職員相互交流事業による、抱川市の職員受け入れに必要な経費を計上いたしております。

次に民生関係につきましては、国の生活保護世帯への母子加算の復活に伴う増額や子育て応

援手当の支給廃止に伴う減額、並びに父子家庭の生活の安定と自立の促進と児童福祉の向上のため、市が独自に行う父子手当の支給に要する経費を計上いたしております。

次に衛生関係についてであります。住宅用太陽光発電システム設置補助の要望数が大変多くなりましたので、補助枠を拡大することとし、所要の経費を計上いたしております。

次に農業関係につきましては、現在行っております農道改良舗装工事や農業用水路工事の拡大をはじめ、市内34カ所において、農道、水路等の簡易な基盤整備事業を行うこととし、所要の経費を計上いたしております。

次に林業関係につきましては、これまで国・県の補助対象外でありました標高700メートル以下の地域にある松食い虫被害木を抜倒、燻蒸処理するために必要な経費を計上いたしております。

次に土木関係といたしまして、市道の維持補修に要する経費の増額、また消防関係につきましては、緊急地震速報や弾道ミサイル情報などの時間的余裕のない緊急情報を瞬時に市民に伝達するため、全国瞬時情報システム、専門的にはJ - A L E R Tというんだそうですが、それを整備することとし、所要の経費を計上いたしております。

次に教育関係についてであります。現在進めている小中学校に加え、残り5つの小中学校等に太陽光発電パネルの設置するための経費及び国際性豊かな人材の育成を目的に、例年実施しております中学生代表の、カナダへの派遣に必要な経費を計上いたしております。

次に災害復旧関係につきましては、今年10月7日から8日にかけて発生しました台風18号により被災した農地、畦畔3カ所4件と農業用施設、水路1カ所の復旧に要する経費を計上いたしております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は1億3,858万1千円となり、歳入歳出予算の総額を307億5,930万円とするものであります。

続きまして、特別会計補正予算についてであります。

はじめに議案第107号 平成21年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)であります。各保険給付費の支払いなどに2,621万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億6,966万5千円とするものであります。

次に議案第108号 平成21年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第2号)であります。職員給与費の精査により896万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億5,785万1千円とするものであります。

次に議案第109号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)であります。消費税及び地方消費税の確定などにより2,349万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億3,247万3千円とするものであります。

次に議案第110号 平成21年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)であります。消費税及び地方消費税の確定、並びに高根中央クリーンセンターの余剰汚泥の処理などに1,037万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億1,267万5千円とするものであります。

次に議案第111号 平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)であります。消費税及び地方消費税の確定、並びに公債費の増加などで134万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億4,855万8千円とするものであります。

次に議案第112号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)で

ありますが、職員給与費の精査により3,363万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億7,832万3千円とするものであります。

次に議案第113号 平成21年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)ですが、肝炎患者の増加による薬品の購入などに170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,833万8千円とするものであります。

次に議案第114号 平成21年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)ですが、血液検査委託料が増加したことにより174万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,865万6千円とするものであります。

次に議案第115号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第3号)ですが、甲陽病院の療養病棟改築事業の実施設計費減少により953万1千円を減額し、資本的収入の予定額を4億6,252万2千円とし、資本的支出の予定額を6億493万5千円とするものであります。

次に議案第116号 平成21年度北杜市武川財産区特別会計補正予算(第1号)ですが、財産区所有地の測量委託料として48万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を636万4千円とするものであります。

次に条例案件等につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに議案第117号 北杜市行政組織改革に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

行政組織改革により、部及び課の名称を変更するに伴い、影響を受ける条例の整理を行うため、条例を制定するものであります。

次に議案第118号 北杜市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、後期高齢者保険料の延滞金の負担を軽減するため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第119号 北杜市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例についてであります。

介護保険法の一部改正に伴い、引用条項を変更する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第120号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同約の変更について、並びに議案第121号 山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合同約の変更についてであります。

増穂町及び鯉沢町が合併し、平成22年3月8日に新たに富士川町が設置されることに伴い、関係団体の規約について、所要の改正を行うものであります。

次に議案第122号 工事請負契約の締結についてであります。

新山崎団地(建築主体・外構工事)の請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号並びに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に議案第123号 動産の購入についてであります。市立小中学校で使用するパソコンの購入について、地方自治法第96条第1項第8号並びに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもので

あります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

市長の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

15分間、休憩をとりまして、再開は午前10時55分といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議題となっております19案件のうち日程第16 議案第118号 北杜市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第19 議案第121号 山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約の変更についてまでの4案件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第118号から議案第121号までの4案件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会等に付託したいと思います。

○議長（秋山俊和君）

日程第20 議案第122号 工事請負契約の締結について（新山崎団地建設工事（建築主体・外構工事））の内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは、議案第122号をお願いいたします。

工事請負契約の締結（新山崎団地建設工事（建築主体・外構工事））について、ご説明を申し上げます。

次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号、並びに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的 公営住宅整備事業

新山崎団地建設工事（建築主体・外構工事）

契約の方法 一般競争入札

契約金額 2億3,100万円

契約の相手方 山梨県甲府市飯田4丁目1番33号

三井建設工業株式会社 代表取締役社長 鈴木茂夫

以上、よろしくご審議の上、ご議決をいただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

この入札について、ご質問いたします。

これは、総額が大変大きいものになっておりますけれども、建設の内容は、木造の2階建てが3棟と外構工事、一括になって、この額になっていると思います。一括にした理由、それとこのように明らかに、3棟ですから分割ができる場合の、一括にするか、分割にするかの一般的なルール、そして、あとは今、大変、経済情勢が厳しい中で、市内の業者もこういう、工事ができるものはみずからやりたいということがあると思うんですが、市内の業者育成みたいな考えを含めて、お答え願いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

ただいまの、野中議員のご質問にお答えをいたします。

建築主体工事、全体的には機械設備工事、電気設備工事と、でき得る限り分割をして、もちろん無理をして分割するのではなくて、合理的な理由で、これは分割したほうが良いだろうという判断の中で、3つに分割したということが、まず1つございます。

それで建築主体工事を、この建物、3棟あるから3棟を分割したほうが、市内業者の育成ということにつながるのではないのかといったご質問につきましては、この内容的に、基本は分割して細分化すれば諸経費率が上がるということが、まず1つございます。ですから、これを分割することによって、個々の工事費が高くなってしまいうということが、まず基本的にあるわけですね。ですから、一括、それは出したほうが、より安い金額で落札が期待できるという理由でございます。しかも、この敷地造成工事、あるいはまた場内外構工事、自転車置き場工事、ゴミ置き場工事というようなものの中には入っておりますが、それらも分割するということは、金額的に、價格的に合理性がないと、事務方で判断した結果でございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

質疑は、よろしいですか。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

全員協議会の説明では、敷地導入路が短いとか、そういうこともあったと思うんですけども、そういうものも含めて、もう少し詳しくルールも含めて、話していただければと思います。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

特にルールといっても、内部の事務的な処理の上での考え方に沿ったものであります。それで、たしかに現地の状況、この前の全員協議会の中では、現地の状況もという話をたしか、申し上げたところでございます。総合的に見てということございまして、分割することは價格的に有利ではない、もっと言うと不利だという理由で、一括の発注ということにしたわけであります。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですね。

（はい。の声）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第122号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第122号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第122号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第122号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第21 議案第123号 動産の購入について（市立小中学校パソコン）を議題といたします。

内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは、議案第123号をお願いいたします。

動産の購入（市立小中学校パソコン）について、ご説明を申し上げます。

次のとおり動産を購入したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに北杜市議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

購入する動産 市立小中学校パソコン

購入金額 3,873万4,500円

購入の相手方 山梨県北杜市長坂町長坂上条2534番地の15

合資会社内田盛和堂 代表社員 内田満す江

以上、よろしくご審議の上、ご議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

今のパソコンの件でございますが、過日の全員協議会の中で、この内容を知らせてほしいということで、別紙のように概要を頂戴いたしました。その中で、これに買い替える理由が、リース物件の場合は、もうリースが終了しておるとか、あるいは購入した物件が老朽化で、購入時期も不明であるとか、いろいろございます。その中で、ほとんどの学校がパソコン教室用にノートパソコン、あるいはデスクトップのパソコンを購入しておるんですけども、ない学校ですね、パソコン教室をしているのかどうか分かりませんが、例えば須玉小学校、泉小学校、白州小学校等々は、まったく、この買い替えの対象になっておらないということでございますが、このへんの事情をお知らせください。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

小林議員の質問にお答えいたします。

今回のパソコンの購入につきましては、5カ年計画を立てておまして、古いもの、それから再リース物件等のものから、順次、計画的に導入をし替えているものでございます。今回の須玉小学校等の、いわゆるパソコン教室用ノートパソコンに、パソコン教室用のところがないというのは、すでにこの学校については、今までの中で買い替えをしてきまして、職員用のパソコンが、職員数が多いものですから、それらに今、われわれも職員全員に市のパソコンを与えて情報の管理を徹底するというので、職員の全員、パソコンに対する対象になった学校ということで、今年度、ここで追加しているというものでございまして、すべての学校にパソコン教室がありますし、今回の場合につきましても、計画的に情報機器の整備は進めておりますので、そのようなことをご了解いただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄議員、よろしいですね。

（はい。の声）

ほかにございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第123号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第123号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第123号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第123号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第22 同意第4号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

同意第4号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきましては、北杜市教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、北杜市須玉町藤田851番地みさき団地A-101、藤森孝之、昭和40年2月11日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第23 同意第5号 上手原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

同意第5号 上手原山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について、議会の同意を求める件につきましては、新たに財産区管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、北杜市高根町五町田618番地の1、小尾誠之、昭和11年10月19日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第24 請願第5号 食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める件に関する請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

11番議員、保坂多枝子君。

○11番議員(保坂多枝子君)

食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める件に関する請願書

平成21年11月20日

北杜市議会議長 秋山俊和殿

請願者

山梨県甲府市増坪477

生活クラブ生活協同組合

理事長 中野裕子

紹介議員

保坂多枝子

秋山九一

相吉正一

請願項目

1. 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
1. すべての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
1. クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。
1. 以上の点を、国に意見書として提出すること。

請願の趣旨

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のために国産のものを求め、自給力向上や冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っています。

また多くの消費者が安全性などに不安を抱き、遺伝子組み換え（GM）食品を食べたくないと考えているにもかかわらず、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べています。

さらに、食品安全委員会では異常の多発原因について、なんの解明もしないまま、「安全」と性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきています。受精卵クローン由来食品は、すでに任意表示で流通を始めていますが、やはり多くの消費者は安全性に不安を抱いています。

今こそ、命の基本となる食品食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために食品のトレーサビリティ（産地生産方法と、その履歴）と、それに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要です。消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないをみずから決めることのできる社会実現を目指し、食品表示制度の抜本改正を求めて、以下のとおり請願いたします。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は、所管である経済環境常任委員会に付託し審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第5号は経済環境常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第25 請願第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

8番議員、坂本静君。

○8番議員（坂本静君）

改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書

平成21年12月4日

北杜市議会議長殿

紹介議員

坂本 静

保坂多枝子

渡邊陽一

千野秀一

篠原眞清

請願者

甲府市北口1丁目6番7号

山梨県司法書士会 会長 宮澤伯夫

日本司法書士政治連盟山梨会 会長 中山健夫

山梨県青年司法書士協議会 幹事長 白壁英仁

請願の趣旨

北杜市議会が国会及び政府に対し、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を提出することを採択していただくよう、お願いいたします。

1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど、相談窓口の拡充を支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

請願理由

1. わが国では、消費者金融の利用者は1千万人を超え、クレジットカードの発行枚数はおよそ3億枚、消費者信用残高は70兆円を超え、家計の最終支出に占める消費者信用の割合は4分の1にのびます。

このような中、多重債務問題が深刻化しています。消費者金融から3社以上の借り入れがある利用者は300万人。200万人以上が3カ月以上にわたって返済を滞り、個人の自己破産申し立て件数は、2003年のピーク時には約24万件、最近でも14万件に及びます。多重債務を苦しめた夜逃げ、自殺があとを絶ちません。多重債務問題は、命の問題にもつながります。

これら深刻な多重債務問題の大きな要因となってきたのがクレジット、サラ金、商工ローンなど、貸金業者の高金利、過剰与信、過酷な取り立て及び大量宣伝などです。

2. 2006年12月、深刻化する多重債務問題の解決のため、上限金利の引き下げ、過剰貸付の禁止（総量規制）などを含む改正貸金業法が成立しました。同法が完全施行される時期は、2009年12月から2010年6月までとされていますが、改正法には完全施行前の見直し条項が規定されています。

3. 政府も多重債務対策本部を設置し、同本部は 多重債務相談窓口の拡充、 セーフティネット貸付の充実、 ヤミ金融の撲滅、 金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラ

ムを策定しました。そして現在では、多くの自治体も多重債務問題に取り組み、官民が連携して多重債務対策を実施した結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど、多重債務対策は確実に成果を挙げつつあります。

そして改正貸金業法が完全に施行されれば、貸金業者の高金利、過剰与信等が是正され、政府、自治体、多重債務対策も相まって、多重債務問題はさらに改善されることとなります。

4. 他方、一部には消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどをことさら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調があります。

5. しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴される、いわゆるバブル崩壊後の経済危機の際には、貸金業者に対する不十分な規制のもとに、商工ローンや消費者金融が大幅に貸し付けを伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど、多重債務問題が深刻化しました。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではありません。今、多重債務者のために必要とされる施策は相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などです。

6. そこで今般、設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることもふまえ、国に対し多重債務問題解決のため、以下の施策を求めるための意見書を国会及び金融庁に対して、提出していただくようお願いいたします。

1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど、相談窓口の拡充を支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、よろしくご審議を願います。

○議長（秋山俊和君）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は所管である総務常任委員会に付託し、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第6号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第26 請願第7号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

14番議員、小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

請願第7号

平成21年12月1日

北杜市議会議長 秋山俊和殿

請願者

北杜市小淵沢町6410の2

進藤寿次

紹介議員

小尾直知

内田俊彦

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願

細菌性髄膜炎は乳幼児に重い後遺症を引き起こすなど、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ（Hib＝ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）と肺炎球菌によるものです。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なこと、発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、Hibや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については、乳幼児期のワクチン接種により、効果的に予防することが可能です。

世界保健機関（WHO）もワクチンの定期予防接種を推奨しており、すでに欧米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされており、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

日本においては、世界から20年遅れてHibワクチンが昨年12月に販売開始となり、小児用肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）も欧米より約10年遅れて、今年10月に国内初承認され、来年春までに販売開始の予定となっています。

医療機関においてワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため、費用負担が大きく、公費助成や定期接種化など、子どもたちの命を守るための早急な対策が必要です。

つきましては、細菌性髄膜炎の予防対策を強力に図ることを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、次の関係諸機関への意見書の提出を請願いたします。

提出先

内閣総理大臣 鳩山由紀夫殿

厚生労働大臣 長妻 昭殿

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は所管である文教厚生常任委員会に付託し、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第7号は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第27 発議第7号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出
についてを議題といたします。

提出者であります、風間利子君から提案理由の説明を求めます。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

発議第7号

平成21年12月8日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 風間利子

賛成者

北杜市議会議員 渡邊英子

〃 小須田稔

〃 相吉正一

〃 篠原眞清

〃 中嶋 新

〃 秋山九一

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

上記意見書を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び北杜市議会会議規則第14条
第1項の規定により提出する。

提案理由

電源立地地域対策交付金は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と
電源立地の円滑化に資することを目的に創設され、この交付金を活用し、公共施設の整備等を
図っているところである。

平成22年度末をもって、交付期限を迎える同交付金の交付期間の延長などを求めるため、
この意見書を提出するものである。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書（案）

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分は、水力発電ダムに関わる
発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と、電源立地の円滑化に資することを目的に創設された
ものであり、本市では農道整備、水路改修等にこの水力交付金を活用しているところである。

しかしながら、現在の制度では交付金の算定対象となっている水力発電施設の多くがまもなく
最長交付期間の30年を迎えることになり、交付金の算定対象外施設となる。

豊富な水資源に恵まれたわが国において、水力発電は原子力発電や火力発電に比べ、環境へ
の負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してき
たが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分、
認識すべきである。

よって、国におかれては、過去30年間にわたる交付実績や今後とも安定的な水力発電を維
持する必要性があることなどを考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること及び、

原子力発電交付金との格差をふまえた交付金の最高限度額及び、最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月8日

北杜市議会議長 秋山俊和

経済産業大臣、副大臣、政務官宛
財務大臣、副大臣、政務官宛
総務大臣、副大臣、政務官宛
以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については質疑・討論を省略し、採決をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

これから、発議第7号に対する採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第7号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月22日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午前11時38分

平成 2 1 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 2 日

平成21年第4回北杜市議会定例会（2日目）

平成21年12月22日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

日本共産党 中村隆一君
北杜クラブ 中山宏樹君
明政クラブ 坂本治年君
市民フォーラム 篠原眞清君
公明党 小尾直知君

2. 出席議員（21人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	9番	小林忠雄
10番	中嶋新	11番	保坂多枝子
12番	利根川昇	13番	千野秀一
14番	小尾直知	15番	渡邊英子
16番	内田俊彦	17番	坂本治年
18番	秋山九一	19番	中村隆一
20番	清水壽昌	21番	秋山俊和
22番	渡邊陽一		

3. 欠席議員

8番 坂本 静

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(38人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一	地域創造課長	浅川明男
税務課長	坂本吉彦	企画課長	大芝正和
市民福祉課長	原かつみ	長寿福祉課長	深澤久美子
医務課長	平井光	環境課長	由井秀樹
上水道課長	小尾善彦	下水道課長	堀内健二
林政課長	長坂高明	商工課長	植松広
観光課長	浅川一彦	道路河川課長	中山健教

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広
〃	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

8番議員、坂本静議員は一身上の都合により、本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、5会派すべてから会派代表質問発言通告がありました。

ここで、各会派の質問順位及び代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 日本共産党、30分。2番 北杜クラブ、105分。3番 明政クラブ、90分。4番 市民フォーラム、45分。5番 公明党、30分となります。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、19番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

日本共産党市議団を代表して、市長に質問いたします。

はじめに、鳩山首相は8月の総選挙で世界一危険な普天間基地の県外・国外移設を公約として掲げました。政権発足後3カ月を経て、選挙公約を守るところかアメリカの恫喝に右往左往しています。その根源には、海兵隊は抑止力として必要、日米安保があるからという2つの呪縛があるとの日本共産党、志位和夫委員長の指摘が事態の本質を突いています。

私は1960年、10万人のデモの隊列が国会を包囲し、また全国津々浦々で澎湃と湧き上がった日米新安保条約反対闘争を学生時代に体験した者として、今、改めて日米新安保条約、日米同盟の害悪が普天間基地移設問題で思い知らされています。

戦後64年、沖縄や日本本土の危機は朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争、アフガニスタン戦争など、アメリカの侵略戦争に出撃基地として利用されてきました。21世紀の世界は軍事同盟に依存しない、平和の地域共同体が主流になっています。

鳩山政権は沖縄県民、日本国民の願いを背に普天間基地即時無条件撤去、国外移設に本腰を入れた対米交渉を行うべきです。

次に後期高齢者医療制度は、年齢だけで差別する世界に例を見ない医療制度で、放置すれば負担はどんどん重くなり、若い世代にも重く押し掛かることとなります。廃止は国民多数の願いです。

民主党は、総選挙で制度廃止を公約しました。新政権が誕生したのですから、有権者は自公とともに後期高齢者医療制度も退場すると思ったのは、当然です。ところが政権につくや公約

が後退しました。私たちは公約を守り、直ちに廃止することを求めます。

さて、質問の第1は雇用、暮らし、市民生活を守る施策についてです。

ハローワーク韮崎では、年末に向けて雇用保険が切れて生活困窮者が出てくることが心配であると話していました。北杜市では今年度、緊急雇用対策事業として、83人の雇用をいたしました。

以下、何点が質問いたします。

1 来年度も雇用創出のためにどんな事業を考えていますか。雇用者数と予算規模について、お伺いいたします。

2 全国の主要都市のハローワークで行われたワンストップサービスは雇用、住宅、生活保護、融資など緊急を要する事柄の相談を受け、時機にかなったものだったと評価されました。昨日は、山梨県でも労働局を中心としたワンストップサービス・デイがありました。年末年始に年越し派遣村の代わりに、北杜市でも各支所での相談体制をとることが必要ではないかと思えます。市の施策をお伺いいたします。

3 雇用を生み出す森づくりについてです。

森林を守り育てることは、日本の国土を守ることに留まらず、地球環境保全という人類的な課題への貢献でもあります。報道によれば、ここ八ヶ岳のふもとで住民たちの活動が注目を集めています。テーマは地球温暖化防止、唐松の間伐材をストーブ用の薪として利用すること。化石燃料を減らし、森の再生を促し、CO₂削減に貢献しようと取り組んでいます。私は、この活動は、今後の森林管理について、大変、示唆に富んだものだと感じています。行政として、よく学び、どう提携していったらいいのか。また木材の需要を増やす観点から、今後、建設する公共施設には、県産の木材を使用していくことも必要ではないか。今後の森林管理も含めて、市の施策をお伺いいたします。

質問の第2は、デマンドバスの試行運転から本格導入に向けてです。

大泉町西井出在住、86歳の母と暮らす息子と家族から喜びの声が寄せられましたので、その一端を紹介します。

今年10月から、大泉地区のデマンドバス試行運転が始まりました。母に試行運行することを説明すると、すぐに利用者登録票を記入し、大泉総合支所に登録の手続きに行きました。数日して、母のもとに登録カードが送られてきましたが、その後の利用の方法、特に予約などについては、すべて母が行うことにしました。これは実際に高齢者が1人で利用できるかどうかを知りたいという私の思いから、そのようにしたものです。早速、母は時刻表を手し、自宅に最も近いバス停を下見に出かけ、帰ってくると予約の電話をしたようです。丁寧な対応と分かりやすい説明にうれしかったようで、とても安心したようです。大泉タクシーのオペレーターの方の対応に感謝いたしますと綴られています。

次に家族の立場から、感想と要望が寄せられています。紹介します。

デマンドバスを利用し、母の表情はもちろん、生活が変わったことに改めて高齢者にとって移動手段の確保の重要性を認識しています。買い物に行きたい、通院やときには美容院へ、温泉につきり、お茶仲間の家にも行きたい。そんな些細なことが、デマンドバスの運行によって実現できるようになりました。これまで、きっと出かけたいたらうなと感じながらも、仕事に追われ送迎できないことへの苛立ち、また、じっと我慢している母の気持ちを思うと、お互いにづらい思いをしてお互いの日々の生活でした。今は大きな袋に荷物をたくさん入れ、買い物から

帰ってきた母の笑顔に心が救われます。高齢者や障害者など、交通弱者といわれている人たちの交通バリアフリー化が、こんなにも表情や生活を変化させていることを日々、実感しています。86歳の母を持つ息子として、今後さらにデマンドバスの充実を願うばかりですとの声が寄せられました。

以上をふまえて、何点が質問します。

1. 予約は前日までとのことですが、当日の予約を可能にすることは絶対に必要です。北杜市が導入している東大の予約システムでは、短時間前の予約を可能にするものだと認識しています。せめて1時間前、可能なら30分前にできないものでしょうか。

2. 利用者登録を家族単位とし、家族なら1つの登録番号で誰でも乗れるようにすれば、登録作業が軽減できるかどうか。

3. エリアを分けずに大泉町内、武川町・白州町間で自由に移動できるようにすべきである。武川・白州エリアでは、最低でも日野春駅などに行けるようにすることが必要である。

4. 2年目以降の実証運行は大泉、武川・白州は現在のエリアに周辺地域を加えたエリアで継続すべきです。新たなエリアでの運行では、1年目の繰り返しになり、実証運行の成果の継続性が保たれないのではないかと。

5. 現行の市民バスや循環バスの時間の合間で運行するように、ダイヤを改正するべきと思う。

6. 毎日、生活をしていく上で必要な病院、買い物、駅、支所、公共施設などに行くルートをつくっていくべきと思う。

7. 障害者も利用できるように、タラップの低い安全なものにしてほしい。

8. デマンドバスの宣伝をしてほしい。市として、どんなことを考えていますか。

9. 北杜市は広域で高齢化が進む地域ですから、市民バスとデマンドバスの組み合わせで、交通弱者の足を確保することは絶対に必要です。今後の市の構想を伺います。

質問の第3は、市立図書館の役割について考えることです。

北杜市は8つの町村が合併してできた市だから、自動的に8つの図書館がある。利用者が少ないから合併して図書館の数を減らそうとしている自治体があるけれど、まず、うまくいかない。2つを1つにしたら、みんなそこに集まるから職員は減らせて利用者数は変わらないかという、そんなことはない。遠くなったら、そこまで行かない人が増えるだけで、ますます全体が寂れる。図書館は子どもが自転車で行けるくらいの距離が理想だし、採算だけで考えても仕方がない。公共図書館というのは、その地域に住む大人たち全体から子どもたちへの贈りものなのだ。図書館がたくさんあるのを素晴らしいと考えるか、無駄づかいと考えるかで、その町の文化度が問われると、児童書作家の記事を山日新聞で読んだ。私はまったく、そのとおりだと思います。図書館は小さい子からお年寄りまで、生涯にわたって最もよく利用できる公共の施設です。

以下、何点が質問いたします。

1. 市立図書館適正配置等検討委員会が来年1月に設置され、8つの図書館の統廃合が検討されようとしています。それぞれの図書館の地域における、コミュニティとしての役割をつかんでいますか。

2. 利用者の声を検討委員会にどう吸い上げていくつもりなのですか。特に子どもたち、小学生、中学生、高校生の意見を聞く場を設定すべきだと思います。

3. 北杜市はロケーション、おいしい水、おいしい空気、図書館、温泉、美術館の充実などが魅力となって引っ越してくる人が多い地域です。図書館の統廃合で、その魅力を失ってはならないと考えます。

以上、市長の答弁を求めて質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

雇用、暮らし、市民生活を守る施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、来年度の雇用創出のためにどんな事業を考えているかについてであります。

市では、離職を余儀なくされた方々の生活の安定を図るため、今年度、経済危機対策によるふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業に積極的に取り組み、雇用創出に努めているところであります。来年度の雇用創出であります。各部局からの要望をまとめ、現在県と事業内容を協議中ではありますが、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次にデマンドバスの本格導入に向けて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民バスとの組み合わせによる交通弱者の足の確保であります。

北杜市は面積も広く、市民が散在する中で、高齢者による運転の増加や単身化が進んでいますので、市民の足を確保していくことは、重要な課題と考えています。市民バスとデマンドバス、タクシーなどのすみわけを行いながら、実証運行の中で財政的にも継続可能な公共交通の整備を検討していきたいと考えております。

その他につきましては、教育長及び担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

教育長。

○教育長（井出武男君）

19番、日本共産党、中村隆一議員のご質問にお答えをします。

市立図書館につきまして、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域の図書館のコミュニティとしての役割についてであります。

市内8カ所の図書館は、それぞれ施設における周辺の環境や建物の規模等から、読書はもちろん、地域のコミュニティの場に活用されているとともに、学校帰りの子どもたちが保護者の迎えを待つ場所としても利用されております。また、現実的にはホール等併設している施設では、それぞれの利用形態が異なり、読書環境が不十分であるという意見もあります。このような状況からも各図書館においては、多様な利用形態があると認識しております。

次に、利用者の声をどう吸い上げていくかについてであります。

各図書館に、皆さんの声の意見箱を設置しております。この中には、一般の方以外にも小・中・高校生の意見も多く含まれております。これまで、皆さんからの意見は図書館協議会に報告しておりました。特に9月以降は、要望や意見が多く寄せられています。この意見につきましては、来年1月に設置する北杜市立図書館適正配置等検討委員会にも報告する予定であります。また、10月4日に図書館利用者懇談会を開催し、市民の皆さまから多くの要望や提案をいただきました。

ところで、各小中学校には学校図書館があり、蔵書につきましては国の基準以上に充実しており、すべての小中学校に図書館司書を配置して読書指導をしております。

次に、図書館の統廃合についてであります。

これまで、金田一春彦記念図書館を中央図書館として位置づけ、8つの図書館をそれぞれ特徴を持った図書館として、読書環境の充実に努めてまいりました。これから設置する北杜市立図書館適正配置等検討委員会においては、地域の代表者や小中学校の代表、図書館協議会の代表、公募の方、学識者等により地域の実情に合わせて、施設のあり方、開館時間、休館日、蔵書の内容等や現状の施設の活用等について、多方面から検討していただく予定であります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

デマンドバスの本格導入に向けて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、予約時間についてであります。

市民生活において、交通手段を緊急に使用する場合はタクシー使用などが原則であり、市民バスやデマンドバスは、市民がみずからの行動計画に応じて利用することが、今後の財政的にも継続可能な公共交通であると考えております。現在、予約は前日までに電話によって行っており、利用者の81%は高齢者であることから、予約にあたり本人確認、利用方法や乗降場所、利用時間等の確認、前日の利用確認などに1人当たり30分程度を要している現状にあります。このことから予約時間については当面現状で行い、今後の実証運行の中で検討していきたいと思っております。

次に、利用者登録であります。

現在の運行は実証運行でありまして、利用者の性別、年齢、利用時間、利用先等を調査しています。その中で、特に高齢者の利用状況等を把握し、今後の運行計画の参考とすることから、個人登録をお願いしているところでございます。

次に、エリアの拡大についてであります。

利用者登録時や利用時のアンケート、車内での聞き取り調査の結果をもとに、11月13日に開催しました協議会におきまして、来年1月2日から大泉エリア、白州・武川エリアともに、現在の隔日運行から、月曜日から土曜日までの毎日運行とすることが決定されました。また、日野春駅までの利用につきましては、市民バス横手・日野春線の牧ノ原終点便を日野春駅まで拡大し、デマンドバスとの乗り継ぎにより日野春駅までが利用しやすくなります。

次に来年度以降の運行地域であります。現在の運行地域を拡大するとともに、運行エリアの追加や、市民バスからデマンドバスに切り換えるモデル地域での運行を協議会において検討をいただいておりますので、来月開催の協議会において決定する予定であります。

次に市民バス、巡回バスとの役割についてであります。実証運行は、現在の市民バス等の日中の利用者の減少や高齢者などの交通弱者対策、高齢者の外出促進などを目的としておりますので、今後の実証運行の中で、市民バスとデマンドバスの役割分担を検討していくこととしております。

次に、利用目的に合ったルートづくりについてであります。

デマンドバスは、個人の利用目的に応じた運行を行うことを原則としておりますので、実証運行により利用目的が明確になってくることから、その中でエリア等の設定をしていくこととしております。

次に障害者等への安全対策であります。現在の運行車両は道路運送法による許可事業者の所有する法適合の営業用車両を使用して運行しておりますので、タラップ等で不便な点もあるかと思いますが、今後の実証運行の中で、検討していくこととしております。

次に利用の宣伝についてであります。実証運行にあたりまして、地区説明会の開催や広報、チラシ等により行っていますが、特に高齢者や行政区未加入者への周知として、来年1月以降の運行計画や利用登録方法を記載したチラシを、今月7日に新聞折り込みしたところです。利用定着には、利用された方の口コミが最も有効な広報手段でもありますが、市の広報などで利用を呼びかけていく予定であります。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

雇用、暮らし、市民生活を守る施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、年末年始における各支所での貧困・困窮者への相談体制についてであります。国では厳しい雇用情勢を受け、緊急雇用対策を打ち出し、行政が1つの窓口で複数の生活支援の相談に乗るワンストップサービス・デイを実施することとなり、県内では山梨労働局が昨日であります。甲府市を会場に実施したところであります。

また山梨県においては、12月29日から31日までの間、求職者総合支援センターにおいて、生活・就労相談や中小企業金融相談などを実施することとしており、本市におきましても同様に、12月29日から31日の間、市役所において、生活に困窮されている方への相談や中小企業者への金融相談に応じる体制をとることとしております。

次に雇用を生み出す森づくりについてであります。森林の持つ多面的機能の発揮、つまり水源の涵養や地球温暖化の防止などが、前にも増して注目を浴びております。本市としましても、これらの要請に応えられる森林を管理していくために、間伐をはじめとした森林整備が不可欠であると考えております。

こうした中、本市では平成17年度から植林や間伐等を行う里山整備を予算化し、森林の適正な管理を積極的に進めており、こうした森林整備はその作業のほとんどが人手によるものであることから、間伐等を積極的に進めることは、雇用の創出にもつながるものと考えております。また企業の森等の誘致により、通常の森林管理作業が地元の森林組合や林業事業体に委託されるなど、雇用の拡大にもつながっております。

雇用情勢が一段と厳しさを増す中、県や森林組合と連携し、林業就業希望者のために、枝打ちや伐採など森林整備の技術や基礎的知識を身につけるための講習会を開催し、支援をしてまいりたいと考えております。

今後は、所有者の林業経営意識の向上を図りながら、長期的視野に立った森林の保全と利用を調整しながら、森林管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中村隆一君の再質問を許します。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

2、3、再質問をいたします。

今の答弁の中で、森林をどのようにしていくかということで、現在、北杜市でもその取り組みが始まっているということですが、この木材の需要を増やすというのが、国の施策がそういうふうに向向転換をしないと難しいわけですが、今後、公共施設を建設する場合には、山梨県産の木材を利用するとかということについて、今、答弁がありませんでしたので、そのことをお聞きします。

また、デマンドバスについて、予約が現在は、前日予約だと。高齢者が利用するから、1人当たり30分くらいかかるということですが、多くの、実際にやっているところでは当日の予約が当然になっています。しかも、1時間くらい前から登録ができると、そういうふうには、どうして切り替えができないのか。まだオペレーターが熟練していないのか、そのへんを、当日予約が可能のようをお願いしたいと思います。

私もちょっと、今後のことについて、先ほど答弁がなかったわけですが、北杜市は高齢化が進行していく、これからデマンドバスは必須になると思います。そして公共交通でも、今、赤字を相当、補てんしているわけですので、その赤字解消と同時に高齢者の足を確保する。この2つの目的のために、今後、補助金が切れてもデマンドバスを運用すると、そういう計画はないのか、そのへんの答弁を願いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

公共物への県産材使用が考えられないかということですが、現在の状況では箱物建設はなかなか厳しいわけですが、今後、木造がふさわしい、学校等もこれから考えられるわけですが、そういった建築がある場合は、よく部内で検討いたしまして、県産材の、県でも進めておるわけですが、なるべく県産材、あるいは市内材を使うということも検討してまいりたいと考えております。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

中村議員の再質問にお答えします。

まず、前日予約についてでございます。

この部分については、先ほどもご答弁申し上げたとおり、緊急な使用については、やはりタクシーを使用するというようなことで、ある程度、すみ分けをしたいということでございます。市民バスやデマンドバスは、市民がみずからの行動計画によって利用することが、今後の継続的な公共交通の運行に寄与するものと考えております。

また、赤字バスについてでございますが、やはり、それをデマンドバスでどうだということ
でございますが、そのために現在、実証運行をしているところでございます。ご理解をお願い
いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中村隆一君、再質問は。

○19番議員（中村隆一君）

以上で終わります。

○議長（秋山俊和君）

中村隆一君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

関連質問はございませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、2番議員、中山宏樹君。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

北杜クラブを代表いたしまして、質問をさせていただきます。

はじめに先日、ご逝去されました北杜市名誉市民 平山郁夫先生に対しまして、心より哀悼
の意をお伝えしたいと思います。

先生は文化勲章を受章された日本画家の最高峰の方であられ、北杜の自然、環境、風土を好
まれ、長坂町に平山郁夫シルクロード美術館を建てていただきました。先生は芸術のみならず、
ユネスコ親善大使や日中友好協会、そして東京芸術大学学長を二度もされ、さまざまな要職に
就かれておられました。大変、お忙しい中にもかかわらず、今年の5月には先生みずから子ど
もたちに絵の魅力を伝えたいと、北杜の子どもたちのために絵画教室を開いていただき、素晴
らしい感動を与えていただいたことは、子どもたちにとって大きな宝となったことと思います。

まだまだ、ご指導いただきたかったのですが、大変、残念でございます。ここに改めて、深
く感謝を申し上げ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

政府は、先月の月例報告で物価は緩やかな下降線を辿っているデフレ基調であることを発表
いたしました。物価の値下がり招くことは、企業業績を悪化させ、人員整備、失業増大を招
いて、ますますデフレスパイラルに向かっていきます。今後の経済は油断を許さない状態であ
ります。

アメリカでは初の黒人大統領、バラク・オバマ氏が就任し、グリーン・ニューディール政策
を打ち出して、核軍縮を表明してノーベル平和賞を受賞いたしました。日本でも、この8月の
総選挙において、民主党が大勝して政権交代となり、脱官僚、コンクリートから人へを掲げて、
鳩山政権が誕生いたしました。このように、今年は歴史に残る大変革の年だったと思います。

国の経済危機対策の一環で、スクール・ニューディール構想により、市内の小中学校に太陽
光発電設備を設置いたします。4月に概要が発表されて、6月の定例会で、もう予算に計上さ
れています。超スピードの離れ業でありました。その後の鳩山内閣の発足により、若干、見直

しがされています。また雇用促進住宅、サンコーポラス団地もいち早く市営住宅として入居者の不安の解消をすべく、対応をしていただきました。市長の素早い行動と手腕に敬意を表するものであります。9月の定例会において、父子家庭に対する経済的支援要請には、早速、支援策を講じていただき、心から感謝を申し上げます。

それでは通告順に従いまして、質問させていただきます。

はじめに、国の事業仕分けによる北杜市政への影響はでございます。

平成22年度予算編成にあたり、各省庁から提出された概算要求に対し、無駄の排除を前提として、国会議員、民間有識者からなるワーキンググループにより事業仕分けが11月10日から27日まで9回にわたり実施されました。テレビ、インターネット等で公開のもとに行われたため、国民の関心を集め、一定の評価を得たものと思われま。しかし、国の将来を左右する作業にもかかわらず、1事業項目に対し1時間と短く、判断基準も明確でなく、見直しありきと指摘もされました。

事業仕分けの結果は事業の廃止、減額、移管、存続が公表されています。11月25日の山梨日日新聞紙上で、山梨県の調査によると、県及び県内市町村への主な影響は、少なくとも34事業で影響が生ずる可能性があるとして報じています。政府の来年度予算は、事業仕分け等の影響もあり大幅に編成が遅れています。これは地方自治体の予算編成にも、重大な影響を与えています。

本定例会にあたり、市長が述べられた所信表明の中でも、北杜市に直結する事業が含まれており、今後、政府の予算編成の動向を見据えながら、しっかりとした対応をしていかなければならないと述べられております。そこで伺います。

今回の事業仕分け作業により、廃止、減額、移管とされた事業の中で、北杜市に関係する事業と、その影響について各部局ごとにお伺いします。また、具体的な対応についても伺います。

次に水道問題です。

水道問題は9月議会におきまして、私ども北杜クラブでも代表、一般質問で伺ったところですが、10月の各町においての説明会、そして11月の2町での再説明会の状況をふまえて、市の考えをお伺いします。

この問題は各町の首長、さらにそれ以前の各地区の水道を引いてきた歴史、水利権等々、複雑に絡み合ったものを統一することが、容易でないことは理解しています。

1. 財政危機に瀕している本市の水道事業に関する国庫補助額の近年の実績状況と、今後の事業計画における推定補助額はどのくらいですか。
2. 認可申請には、料金統一計画が必要ですか。
3. 認可申請の延期はないのですか。
4. 認可申請ができなかった場合の水道事業への影響は、どんなことが予想されますか。
5. 各町の説明会を終えて、浮かび上がってきた課題はなんでしょうか。
6. 市は、今議会に条例改定案の提出を見送りました。答申の中の十分な説明責任を果たさなければならないを尊重したものと思います。今後の進め方について、考えをお聞かせください。

次に、観光産業の振興についてでございます。

北杜市における観光産業は、恵まれた自然環境や文化的遺産、そして観光と切り離すことのできない食の文化と連携や、そこに住む人々のおもてなしの心に支えられて、いまや地域活性

化の柱となっています。

一方、市内8地域の特色を生かしたリトリートの杜宣言をしてから2年余りが経過して、特に施策の核となる事業、コンソーシアムによって、観光が点から線へ、線から面へと広がっていくものと期待されています。しかし、この事業は市民への周知が不十分と感じられます。

1. リトリートの杜の推進と事業コンソーシアムの進捗状況について、お伺いします。

リトリートの杜とは、平成18年の長期滞在の実証実験の結果からできた構想だと思われませんが、具体的に何を示しているのですか。また、平成19年12月には事業コンソーシアムが設立されましたが、現在の活動や進捗状況について、お伺いします。

2. 着地型旅行といわれる長期滞在型旅行としての体験プログラムの開発について、お伺いします。

観光は見る観光から体験する観光へとお客さまのニーズが変化し、最近では食と健康、心の癒しなど多岐にわたっており、地域そのものが持つ人間力、知力、治癒力を十二分に発揮し、都市生活者の不安を和らげ、取り除く場を提供することがコンソーシアムの核だとされています。以前より乗馬体験や農作業体験など体験プログラム、ネイチャーガイドを中心としたエコツアーなど、さまざまなプログラムがありますが、旅行者の滞在を促進するために、健康や癒しをテーマとした旅行プランや滞在プランの開発と、プロモーション活動が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

3. ベビーズヴァカスタウンの推進について、お伺いします。

北杜市はミキハウス子育て総研の選定事業、ベビーズヴァカスタウン選定プロジェクトの子連れ旅行に1観光地第1号として平成20年4月に選定されましたが、その後どのように受け入れ態勢の充実や啓発を行っているか、伺います。

4. 外国人旅行者の誘致について、お伺いします。

現在、国では外国人旅行者誘致のビジット・ジャパン・キャンペーンを推進しています。また、今年の7月から中国人富裕層の観光ビザ発給も始まり、外国人旅行者への対応が必要となってきました。特に中国人富裕層は1千万人とも2千万人ともいわれ、その購買力もすさまじいと報道されています。議員研修で11月に訪れた岐阜県高山市では、パンフレットの対応も11カ国目のタイ語を追加したと説明されました。高山は、地理的には決して恵まれていないと思いますが、熱心な取り組みの成果だと思います。

本市でのパンフレットや案内標識、インターネットなど外国人観光客の受け入れ整備態勢について、お伺いいたします。

5. ハケ岳観光圏整備計画について、お伺いします。

ハケ岳観光圏は北杜市、長野県富士見町、原村の3市町村で協議会を設立し、さまざまな事業を計画中的のことですが、その内容と進捗状況について、お伺いします。

旧小淵沢町では、以前から3町村で毎年1、2回、話し合いをもってきましたが、北杜市になってからはなくなってしまいました。先進地、富士山観光圏のように県、市町村の垣根を超えた取り組みが必要だと思います。

そんな中で、広域観光圏において、道路整備は非常に重要です。蓼科のビーナスラインを起点とするエコーラインが、小淵沢インターから5キロメートルほどの田んぼの中で止まっています。エコーラインの小淵沢インターへの連結は、北杜市としても地域振興、観光客の誘致の面からも望まれます。そうすれば、蓼科まで1本の道で行かれることとなります。ハケ岳観光

圏整備計画において、小湍沢インターまで整備する計画をお伺いいたします。

次に市民と協働のまちづくりについて、お伺いいたします。

市民の価値観や生活様式が多様化し、暮らしやまちづくりに対する要求が多岐になり、厳しい財政状況の中、行政だけで解決できない課題が増えています。そんな中、今後、市民と行政との協働によるまちづくりを進め、協働のまちづくりへの参加を通じて人々の交流と連携が強まり、高齢化していく地域社会の活性化につながります。

地元の団体や市民活動団体、それからNPO法人などが横のつながりを持って、問題を共有することで、素晴らしい活動ができるものと思います。市外の人も自然環境保護、農業は都市住民からも共感を得られ、その人たちを巻き込むことにより、元気の出るまちづくりができます。自然資源の循環を図り、持続可能な地域づくりが必要です。

まちづくりに市民の意向が反映されれば、市民の満足度が高まり、市民の参画意欲もわくと考えられます。

そこで以下、質問いたします。

- 1．現在、行政と協働しているNPO法人はどのくらいあり、どのような活動をしていますか。
- 2．まちづくりを進めるには人材教育、特にリーダーシップを持った人が必要です。まちづくりを助言、サポートする人材育成の施策の考えはありますか。
- 3．多岐にわたる問題を縦割りではなく、市民協働の考えから全体を見られる人が必要ではないでしょうか。
- 4．市民活動団体等が気軽に利用できる活動サポートセンター、仮称ですけども、それを設置する考えはありますか。同じようなテーマを持つ団体の連絡会を開催してはいかがでしょうか。市民活動団体等が企画提案する活動のサポートはいかがですか。

以上、質問をいたします。

○議長（秋山俊和君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中山宏樹議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

名誉市民 平山郁夫先生への深い思いと哀悼の意が述べられました。私も名誉市民 平山郁夫先生が北杜市の文化振興や品格を高め、潤いの杜づくりに多大なご貢献をされたこと、誘客の拠点として観光振興へ、そして子どもたちと親しく接していただいたこと等々に対しまして、市民とともに心から感謝を申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

はじめに、国の事業仕分けによる北杜市政への影響についてであります。

国の行政刷新会議による事業仕分けが行われ、仕分け対象事業について、縮減、移管、廃止などの判定が出されたところであります。仕分け結果に対する市の調査では、今の段階で市に影響があると判断できるものは、20事業であります。

まず総務部関連ですが、消防防災施設整備費補助金であります。

企画部関連では地方交付税交付金、保健福祉部関連では医師確保、緊急・周産期対策の補助金等、生活環境部関連では新エネルギー等導入加速化促進事業、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金、下水道事業、農業集落排水事業、汚水処理施設設備交付金、産業観光部関連では農道整備事業、田園整備事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、強い農業づくり交付金、中山間地等直接支払い制度、農地・水・環境保全向上対策、森林所有者向け支援、鳥獣被害防止総合対策事業、観光を核とした地域の再生・活性化事業、シルバー人材センター援助事業、建設部関連ではまちづくり交付金、教育委員会関連では子どもゆめ基金であります。

事業仕分けの結果につきましては、平成22年度の予算編成作業を経る中で、その取り扱いが明らかになると思いますので、市といたしましても、今後、国の取り組み状況を注視しつつ、市の主要施策に支障の生じることのないよう、対応していきたいと考えております。

次に北杜市水道事業計画等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに水道料金統一について、各町説明会を終えての課題と今後の進め方についてであります。

市内8町において、10月20日から11月6日まで説明会を行うとともに、大口使用者について、11月5日に実施しました。その中で、大泉町と武川町において再度の説明を求められたため、11月26日と27日に再説明会を行いました。大泉町においては、町別の決算状況を比較した場合、一般会計からの基準外繰入をして赤字決算である地域と、そうでない地域を同一料金に統一するのは納得がいかないと、大泉町は湧水が豊富にあるので、市の経費節減を図る方針により、ダムの水を増やしては困ることなどの意見が出されました。

一方、武川町においては、水源が違う地域を同一料金に統一するのは納得がいかない。企業団から受水している地域の赤字分を負担することになるのは、理解できないなどの意見が出されました。再説明会では、水道事業の現状を詳細に説明しましたが、実際の状況と今後の方針について、理解していただけない部分があったのではないかと感じております。

今後、再度説明会を開催するなどして、住民の方々に料金統一の必要性について理解していただき、早期に料金の統一を進めたいと考えております。

次に観光産業の振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、着地型旅行としての体験プログラムの開発についてであります。

市内には農林業体験をはじめ乗馬や牧場体験、食に関する体験、アウトドア体験、バードウォッチングなど、さまざまな体験プログラムがあり、滞在コンテンツの豊富さを物語っています。しかし、これらのプログラムは個々で行っており、手法や受け入れ人数に関しても千差万別であるため、リトリートの杜事業コンソーシアムの会員や事業実施者は、参加者や旅行者の視点に立ち、安全性、学習性、環境性などに配慮した体験プログラムの基準をもとに、質の高いプログラムの作成に取り組んでおります。

また、増富地域再生協議会では、会員である、みずがき山ふるさと振興財団が中心となり、温泉、森林、農地を利用し、身体の内側から美しく健康になる健康療養プログラムを開発しており、地域資源を最大限活用することで他の温泉地との特色化を図っています。このような、

リトリートに特化した体験プログラムや健康プログラムなどの、プロモーション活動を積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、ベビーズヴァカスタウンの推進についてであります。

本市では昨年4月、ミキハウス子育て総合研究所のベビーズヴァカスタウン選定プロジェクト、観光地第1号に選定されました。このことを契機に、子育てファミリー歓迎の宿泊施設やレストランなどの観光施設に呼びかけ、ベビーズヴァカスタウン北杜連絡会を立ち上げ、情報交換や学習会を行いながら、ホームページの作成や専門誌へ定期的に情報を提供し、子育てにやさしい観光地づくりをPRしております。また、県の安心子ども基金事業を活用し、子ども連れにやさしいマップづくりや民間施設の乳幼児受け入れのための整備を促進し、子育てファミリーが安心して、本市へ訪れていただけるような観光地づくりを目指しております。

次に市民と協働のまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめにまちづくりを助言、サポートする人材育成の施策についてであります。

台ヶ原地区や増富地区においては、大学との連携により協働の実践の中で地域リーダーの育成を図ってきました。今後においても、参加者主体の学習スタイルのワークショップや大学との官学連携によるインターンシップなど、地域づくりを意識した実践的な講座により、地域の人材を育成していきたいと考えております。

また、行政と市民との協働は、市民と行政が対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向け、共に考え、協力して行動するもので、市民の自主性を尊重しながら目的を共有し、互いに役割と責任を明確にして取り組むことであると考えます。市民との協働のまちづくりの対象となる事業は多岐にわたり、かつ煩雑でありますので、これに対応する高度な知識も必要であります。

今後は、市民協働のまちづくりの基本指針の策定を検討し、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

中山宏樹議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

市民と協働のまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

最初に現在、行政と協働しているNPO法人の数と活動内容についてであります。

現在、山梨県には361のNPO法人が登録されており、そのうち北杜市内に係るNPO法人は40であります。市内における登録は環境関係、福祉関係、観光・農林業関係、教育・文化・スポーツ関係、まちづくり関係となっております。

行政と協働して地域活性化を推進している団体としては、遊休農地を活用して都市と農村の交流を行っているNPO法人 えがおつなげてや宿場町の保存や歴史・文化の継承、地域の特産としてクレソンの栽培、早稲田大学との連携など、多種多様な手段で地域おこしをしている台ヶ原ふるさとづくり協議会、森林や温泉など地域資源を活用して長期滞在型リトリートの杜事業を推進している増富地域再生協議会が、それぞれ関係する部署と協働して事業を推進しているところであります。

次に、市民活動団体が利用できる活動サポートセンターの設置や企画・提案された活動への

サポートについてであります。

現在、市民活動団体等が企画提案する事業への財政的な支援として、環境保全基金、教育・文化・スポーツ振興基金を活用しての、積極的な取り組みへの助成を行っております。また財団法人 地域活性化センターの地域アドバイザー事業などを有効的に活用しながら、専門的知識から、まちづくりに関するニーズやシーズの調査分析を行い、NPO法人や地域づくり団体の活動をバックアップするための連絡会の開催や、また企画提案された活動のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

なお、ご提案の活動サポートセンターにつきましては、今後の課題とさせていただきます。
以上です。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

中山宏樹議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

北杜市水道事業計画等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、北杜市の水道事業に関する国庫補助額の近年の状況と今後の事業計画についてであります。

現在、合併前に各町で策定しました水道施設整備計画や合併後に策定した計画により施設整備を進めていますが、国庫補助金については対象事業費の30%から40%が交付され、平成19年度は2億1,383万円、平成20年度は1億4,531万円であり、平成21年度は1億6,988万円を予定しております。また、今後につきましては、現在、経営認可申請を策定中ではありますが、平成28年度までに約7億円程度の補助金を想定しております。

次に、市が提出する水道事業経営認可申請についてであります。

市は国で簡易水道事業を統一し、上水道への移行を求めていることから平成19年2月に簡易水道事業統合計画書を国へ提出し、市で経営している簡易水道事業を一本化し、北杜市水道事業の創設を計画しております。

今後、安定した安全な水を供給するためには、施設の維持管理や施設の整備を継続して行い、国の補助金を受けて実施していく必要があります。このため、早急に統合計画に基づく経営認可申請を提出し認可を受け、事業を進めなければなりません。簡易水道事業を統一し、1つの水道事業として経営するためには、料金の統一が必要であり、認可申請で統一方法を提示することとなります。現在、国の補助金を継続して受けるため、今年度中に経営認可申請を提出するよう準備を進めております。

なお、経営認可申請を認めてもらえない場合は、今後の補助金が受けられなくなるおそれもあります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

中山宏樹議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

観光産業の振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、リトリートの杜の推進と事業コンソーシアムの進捗状況についてであります。

北杜市は豊富な観光資源に恵まれていながら、観光における宿泊客が入り込み客数の10%程度と低迷しています。平成18年度に団塊の世代を対象とした、長期滞在型地域資源実証実験において、本市が滞在型の観光地として魅力ある地域か検証を行ったところ、自然景観や温泉などの癒しと健康、地域の人との触れ合いを中心とした地域交流プログラムなど、滞在型の観光地として可能性の高い評価が得られ、優位性を確認することができました。

このようなことから、市全体を心身ともにリフレッシュしてくれる癒しの空間、リトリートの杜と位置づけ、旅行者が滞在中、暮らす感覚で地域とコミュニケーションできる、自分らしい上質な時間を過ごして、再び訪れてみたいくなるような観光地づくりを目指していくことといたしました。

平成19年12月には、事業共同体として事業コンソーシアムを立ち上げ、旅行者のワンストップ窓口、受け皿として地域コンシェルジュの育成や体験プログラム等の商品基準の作成などを行ってまいりました。そして、本年7月にコンソーシアムを一般社団法人として登記したことに伴い、体験プログラムと宿泊施設とをつないだ滞在プランの作成やプロモーション活動を積極的に行い、着地型の旅行商品の企画・販売を手掛けるよう、旅行業第三種の登録を目指して取り組んでいるところであります。

次に、外国人旅行者誘致についてであります。

国の観光客動態調査によると、平成19年に日本を訪れた外国人観光客数は約834万人で、うち山梨県には約87万人が訪れていることが報告されております。本市においては、やまなし観光推進機構と連携を図りながら、市内事業者で構成する北杜市インバウンド協議会と連携して誘致活動を推進しております。また、本市を訪れる外国人のために英語、中国語、韓国語の観光パンフレットを作成し、観光協会のホームページも英語等で閲覧できるように対応しております。

今後、案内標識の外国語標記や通訳案内制度の構築等、受け入れのための施策を展開し、情報発信やプロモーション活動を強化し、外国人観光客の誘致を推進してまいります。

次に八ヶ岳観光圏整備計画についてであります。本年8月21日に八ヶ岳観光圏整備推進協議会を設立、協議会の付属組織であるワーキング部会により検討を重ねてまいりました。整備計画では、滞在観光地としての八ヶ岳ブランドの形成ほか5つの基本方針に基づき、区域内の観光パンフレットの作成や体験・学習プログラムをセットにした宿泊滞在プラン、既存バスの利便性向上などを柱に策定され、本年11月にワーキング部会において承認されたところであります。

今後は、社会資本整備事業や民間事業者等の事業について実施計画書を策定し、来年1月末までには観光圏整備推進協議会のご承認をいただき、国土交通省に認定申請を行う予定であります。

なお、長野県富士見町のエコーラインと小淵沢町との連結につきましては、観光圏整備計画において、本市と連携する重要路線として捉え、計画に盛り込んでおります。富士見町としては、当面は接続する道路を拡幅することで対応し、今後、観光客の動態を見据える中で、将来の整備を検討してまいるとのことです。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中山宏樹君の再質問を許します。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

それでは、項目別に再質問をしていきたいと思えます。

まず事業仕分けでございますが、具体的に個々の事業について、お伺いします。

まず、廃止とされた農道整備事業の現状及び政府の事業仕分けによる影響について、お伺いいたします。

次に食育関係の最重要施策として、来年度の機構改革では食と農の杜づくり課を設置して執行行方先です。この事業が大幅に減額されると支障が想定されますが、その対策はいかがでしょうか。

里山エリア再生交付金をはじめとした、森林整備支援事業5事業が廃止の方向であります。本市は76%を森林が占めており、治山治水、環境保全、景観保全においても重要と思われませんが、取り組みをお伺いします。

それから鳥獣害対策は、今まさに取り組んで試行錯誤しているところではありますが、予算が削減されると、大変、心配される場所です。その対策をお伺いします。

次に、住宅用太陽光発電導入支援対策費も見送りの方針とされています。買い上げ電気料金が上がるとはいえ、初期投資が過大ですので、設置意欲の減退につながらないかと危惧されています。本市では積極的に推進しており、今までどのくらいの家庭で設置していますか。さらに推進するためには大きな痛手となりますが、取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、中山宏樹議員の再質問にお答えをいたします。

事業仕分けの影響でございますが、まず農道整備事業が廃止ということでございましたが、農道整備事業につきましては、一般農道及び農免農道が今回、対象となりました。本市で現在、県営事業によりまして、4路線の整備を行っております。事業仕分けで影響がある路線としましては、現在、長坂地区で実施しております田園交流基盤整備事業であります。事業仕分けにおきましては、農道整備事業は必要があれば、一般道と区別することなく事業を廃止するという結論でございましたが、今回の田園交流事業につきましては、本事業の平成21年度末では進捗率が90.8%と見込んでおります。県によりまして、22年度予算で1億8千万円を要求し、全線の完成を目指しております。今のところ事業廃止の対象が継続事業も含まれるかどうかというのは、判別が困難であるとの回答をいただいておりますので、今後の動向を注視してまいります。

なお、白州・武川地区の広域農道及び高根・長坂地区のふれあい支援農道、それから長坂・大泉地区の農村地域活性化農道整備事業につきましては、内閣府における道整備交付金事業に対応しておりますので、事業仕分けの対象とはなっておりませんので、影響はございません。

それから、最後に小淵沢町地内の広域農道、フィリア美術館付近の交差点改良でございますが、これは農道保全対象事業による採択をお願いしておりますので、事業仕分けで廃止とはなっておりませんが、今後も引き続き、要望を続けてまいります。

続きまして食育関係であります。本市では事業仕分けの対象となった文部科学省、それから農林水産省からの、食育の推進に関する直接的な補助は受けておりません。本年度につきましては、社団法人 農山漁村文化協会の教育ファーム推進事業費支援金ということで、100万円の交付を受けております。また来年度であります。同協会からの支援金200万円を予定しておりますが、確約されたものとはなっておりません。いずれにしましても、事業仕分けでは関係省庁が重複しているということから、予算の縮減という結論でありました。

いずれにしましても、財源確保がますます困難になることが予想されますが、食と農の健康の杜づくり推進のために、官民間問わず、こういった団体の情報収集をして、事業費の確保に努めてまいり所存であります。

最後に林政関係であります。里山エリア再生交付金であります。これも廃止ということになりました。本市としましては、森林と、これに隣接する集落からなる里山において、竹林対策、野生鳥獣害対策、それから里山の特有の課題に対応しながら、周辺地域との森林及び居住基盤を総合的に実施するというところに取り組んでおりますが、今回のワーキンググループの評価コメントは農林水産省が本来、行うべき業務に事業を絞るべきであるとの観点から、自治体がすでに行っている他の事業との重複の観点から廃止すべきと、こういう結論でございました。

本市としましては、平成21年度の実績は620万円余であります。来年度、廃止されることの影響についてであります。県との協議の結果、県が6月補正で予算化をしております。森林整備加速化事業、それから林業再生基金、この創設基金によりまして、対応はするというところで、影響はございません。

それから鳥獣害対策であります。これについての事業仕分けの結果は、自治体の判断に任せるということでございました。評価コメントとしては、鳥獣害防止の対策が重要な課題であることは認識しつつも、農水省のソフト、ハードの施策については、国が行うべきではないというふうなことでございましたが、本市としましては、中部西関東市町村地域連携軸協議会という会を立ち上げ、構成員として事業を行っております。したがって、来年度の事業実施にあたっては、特に影響がないものというふう考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

中山宏樹議員の再質問にお答えをいたします。

国の住宅用太陽光発電の導入支援対策費も見送られたわけでございますけれども、国におきましては、平成9年から、この補助金を創設しております。17年に一応、国は普及が進んだということの中で補助制度を打ち切りましたけれども、今年の1月から、さらに補助金を復活して現在に至っておりますけれども、来年度からの見送りというふうなことで、非常に残念なことでございます。

質問にあります過去3年間の北杜市の状況でございますけれども、市としましては、平成18年度から創設をいたしまして、現在まで補助を交付しております。平成18年度は68件、19年度は37件、20年度は38件、計143件を新市として交付したところでございますけれども、国の補助制度の創設の、平成9年からの市内の設置件数につきましては、509件と

いうふうに設置をしてございます。

今年のこの議会にも、本年度の21年度分につきましては、当初予算で50件を予算措置しておりますけれども、今回、議会で20件分の補正をお願いいたしまして、さらにはこの11月から始まりました太陽光の電力の買い取り制度が充実したことによりまして、本市におきましても、本年度の設置台数は昨年の上の伸びを示しているところでございます。

今後も国の仕分け作業に伴いまして、住宅用太陽光発電の補助金が見送りとなったわけでございますけれども、新エネルギー、とりわけ太陽光発電の普及促進に努めてきた本市におきましても誠に残念でございますけれども、見直しを期待するところではございますけれども、現状の補助制度を来年度以降も堅持しつつ、引き続き地球温暖化防止対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君、再質問は。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

次に水道問題について、再質問いたします。

水道問題は、非常にデリケートで難しい問題だと思います。それぞれの簡易水道事業で行ってきた歴史があり、思いがあります。国は平成19年度に補助金交付要綱を改正し、簡易水道事業統合計画を提出し、統合を実施する市町村でないと補助金を交付しないとしましたが、その方針の目的はなんのでしょうか。

平成21年度に提出する水道経営認可申請では、具体的にどのような事業を申請しますか。また今後、既存施設の老朽化による修繕費はどのくらい見えていますか。それに職員減少に伴う管理システム合理化に対する経費は、どのくらいでしょうか。市民に痛みを与えているのでありますから、市としても経費節減、合理化で水道管理費を下げていくことはできませんか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

中山宏樹議員の再質問にお答えいたします。

簡易水道事業の統合計画を提出して、統合を実施する市町村でないと補助金を交付しないということの目的でございますけれども、国は現在まで簡易水道事業は、基本的には独立採算で運営を行うべきとして、統合のための整備費に対しまして補助金を交付した経過がございます。しかし、上水道へ移行する中で、全国の自治体がなかなか、簡易水道から上水道へ移行ができないということで、簡易水道事業会計の一般会計からの繰入金が各自治体の財政を圧迫しているのが現状でございます。

こうしたことから、国は補助金の交付の期限を設定いたしまして、簡易水道から上水へと移行を強力に推進を進めております。そういうことが、今回の目的としまして、簡易水道事業を公営企業として運営することを目的としております。

また、今回の水道事業の経営認可申請でございますけれども、具体的にどのような事業ということで、今、申請を準備しているところでございますけれども、現在、計画している内容としましては、降雨時に水源の水質が極端に落ちる個所がございます。それらの施設整備を考えております。また老朽化した導水管、それから配水管等の敷設替え、それから配水管が民地に敷設している個所がかなりございますので、それらの敷設替えを計画しているものでございます。それらを予定しております。

それから今後の老朽化による修繕費、それから管理システムの合理化ということで、ご質問をいただきましたけれども、施設の老朽化につきましては、減圧弁等の取り替えを考えております。また、先ほども申しましたように、導水管、配水管等の敷設替えも予定しております。

管理システムの合理化につきましては、市内の配水池や水源の異常を早期に把握するためのシステムがございます。安定した水を供給するための監視システムの構築を今、計画しておりますけれども、事業費につきましては、今現在、積み上げ中でございますので、その点でお願いしたいと思います。

それから、水道管理費を下げていくことは可能かというご質問でございますけれども、水道の施設は年次で順次、整備をしておりますけれども、突発的な漏水事故につきましては、年間300件を超えている状況でございます。

今後も計画的に老朽管の敷設替えを行い、修繕費の縮減を図りたいと考えておりますけれども、また井戸のポンプの使用につきましても、電気料がかさむということでございます。水源利用の方針を徹底したいというふうに考えており、一層の経費の縮減を図りたいと考えております。

さらに一番の問題につきましては、水道管理費の6割近くを企業団からの受水費でございます。企業団の経営も安定していると聞いておりますので、今後の受水費につきましては、構成市と検討してまいりたいというふうに考えております。このような中で、水道管理費を縮減していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

水道問題は非常に難しいのでありますけれども、今後とも市民の納得できるような説明責任を果たしていただきたいと思います。

次に観光産業でございますが、リトリートの杜はとても素晴らしい事業で、関係各位の努力に敬意を表するところであります。しかし観光産業は常に新しいことを考え、常に情報を発信していかないと、この激しい地域間競争に取り残されてしまうのではないかと思います。

お答えいただいたリトリートの杜事業コンソーシアムの中で、第三種旅行業の取得をすると、どんなことができるのでしょうか。リトリートの杜コンソーシアム事業が3つの部門に分かれているようですが、具体的にその活動内容をお聞かせください。

休日高速が1千円となり、より遠くの地域にアピールすることが必要だと思います。特に関西方面には、重点的にやっていただきたいと思います。東京圏ですと日帰りの地区ですけども、関西地区だと宿泊する可能性が高まってきます。ですから、ぜひとも関西方面へプロモーション

ンを重点的にかけていってほしいと思います。

減少の一途を辿る宿泊者が、この事業で増えてきたでしょうか。それから、お土産の開発の具体的なものもお知らせください。

今後、リトリートの社は法人化ですので、市から離れていくものと思いますが、そうになると補助金の有無、観光協会との整合性はどうなりますか。それから、市民への周知という問題はいかがでしょうか。

それから外国人のプロモーションへは、インターネット等の旅行サイトにホームページをリンクするか、載せることも必要だと思います。そこも検討してください。

それからクレジットカードの決済が大変、重要と思われる。中国の人は銀聯カードというカードを使い、韓国の人はほとんどクレジットカードで決済するといわれています。ぜひ、市内の旅行宿泊業者等に要請するよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、中山宏樹議員の再質問にお答えします。

まず第三種旅行業の取得で、どんなことができるかということですが、従来は国内外を問わず、みずから募集型企画旅行ができなかったということでしたが、これを取得することによりまして、事業所の所在する市町村、したがってコンソーシアムの所在する市町村、コンソーシアムがみずから、一定の区域の募集型企画旅行を取り扱えることになったということでもあります。

それからコンソーシアムの3部会で、どんなことをしているかということですが、まず商品開発部会でございますが、既存の体験プログラムの情報収集や新規の掘り起こし、それからリトリートに特化した商品基準の作成を行っております。それからブランド部会では、ロゴマークの商標登録、それから市内へのインフォメーションボードの設置、それから知的財産権の活用協議ということがございます。それからプロモーション部会におきましては、パンフレットの作成やホームページの構築、それから旅フェアでのプロモーション活動など、さまざまなキャンペーンに参加をしておるということがございます。

それから3番目ですが、関西圏を重点的にアピールしたらということですが、おっしゃいますとおり、高速道路が1千円になったということで、首都圏のみならず中部、東京、関西からも本市を訪れる人は多くなっていると思っております。

20年度には首都圏を中心にプロモーション活動をしております。それから小湊沢町のアウトレットモールの会社でございます大洗のほうにも行きまして、キャンペーンをはったというふうなこと。それから大阪、名古屋、東京で行われる県主催の観光商談会への参加も、来年2月には行うということを予定しております。

それから関西圏へのターゲットであります。効果的な宣伝に向けまして、簡易ネットワークを活用し、コンソーシアム独自のプロモーション活動を展開してまいる予定であります。

それから宿泊者数は増えたかということですが、18年、19年度ということで、観光客は横ばいですが、3年間は10%と。19年度までは10%と低迷しておりましたが、20年度は10.9%と若干増えているという状況であります。引き続き滞在プラン

の提案等により、宿泊者数の増加を目指してまいりたいと考えております。

それから本市を代表する商品開発ということではありますが、先ほど申し上げました商品開発部会で取り組むわけですが、まだ残念ながら新規商品がないわけですが、具体的な開発は22年度に行うということになって、協議中であります。

それから来年度、抱川市との交流がございまして、そういった職員の方のお知恵をいただきながら、嗜好品それから習慣など、こういったものを取り入れながら、有効なプロモーションを展開していきたいと考えております。

それからリトリートの杜事業への法人化による補助金はどうなるのかということと、観光協会の関係でございますが、コンソーシアムの設置目的は、市の長期滞在型の観光振興を図るため、自立した法人格を有するということが当初から決まっておりますので、市の補助期間は20年度から22年度までの3年間ということで行っております。

それから観光協会との関係であります。観光協会は別の組織でありますので、活動も独自に行っていただいております。したがって、両者が観光振興のために協力をしていただいで、観光振興に取り組んでいただきたいということを期待しております。

それから、コンソーシアムの市民への周知ということでございます。

当然、この活動を市民に周知して、活性化していかなければならないということで、市の広報、それからホームページを通じて、周知は常に図っておりますが、なお一層、情報を提供して、市民の皆さまのご理解をいただきたいと思っております。

それから、最後にクレジット決済のお話でございますが、当然、クレジット決済は普及が増加しているということで、これに対応できないと、サービスが行えないということでございますので、市内の観光業者に周知をしまして協力を呼びかけたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

最後に市民との協働について、再質問いたします。

今後、市民と協働のまちづくりは、市民の自主的な活動を行政がよきパートナーとして連携して取り組むことと思っております。市民も新しい試みに参加していただきたいし、職員もまた積極的に参加していただきたいと思っております。

一般的なNPO法人の活動分野と設立要件を、ちょっと説明してください。

ただいま答弁にありました人材育成は台ヶ原地区、増富地区に限ってございますけれども、もっと広域な市内全体を見渡して、例えば公民館主事のような若いリーダー的な人を集めて、啓蒙してほしいと思っております。その際、斬新な企画を提案すると、優先的にサポートしますというような、やる気を起こすような仕組みを考えてみてください。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

中山宏樹議員の再質問にお答えをいたします。

まず、NPO法人の一般的な活動分野、設立要件等についてのご質問でございます。

NPO法人は、民間の団体で利益の配当を目的としない社会貢献活動をするために、法律特定非営利活動促進法に基づいて、都道府県または内閣府の認証を受け、法人格を有した特定非営利活動法人であります。

活動、組織の運営においては自主性・自立性を有し、法律で定める福祉でありますとか教育文化、まちづくり、環境など17の分野に当てはまる活動を行う団体であります。NPO法人には、この活動を通して、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが今後、期待をされているところでございます。

法人格を有することによりまして、その団体名義で契約を締結することもできますし、いわゆる権利能力の主体となって、権利義務の関係を処理することができるものであります。一方で、例えば所轄庁への事業報告書等の提出、また市民に対して情報の公開を行うなど、税務署あるいは市町村に対し必要な届け出をする必要が生じてまいります。

なお、NPO法人の設立にあたりましては、所轄庁は原則、書面で審査をすることとなり、設立要件に適合すると認めるときには、認証しなければならないということとなっております。

こういったことから、所轄庁から認証をされたといつて、その団体の活動について、いわゆるお墨付きが与えられたわけではありませんので、NPO法人はみずから積極的に情報を公開し、活動実績を明らかにしていくことで、その団体の信用の獲得に努めていくことが求められているところでございます。

次に、人材の育成についてであります。

少子高齢化など、社会情勢の変化、また都市化が進み、価値観が多様化する中で、住民の生活に直結する、さまざまな課題が発生しております。これらの問題について、地域と行政が協力関係を築き、互いに協力し合い、助け合いながら解決していくことが求められております。

こうした中で、地域づくりやまちづくりへの取り組みといったものは、これまで公民館活動など、その地域に住む住民で行われてきましたが、これからは地域に住む住民だけでなく、NPO法人や市民活動団体、行政が連携をして、お互いの連帯感、また協働意識、信頼関係を築きながら進めていく必要があると考えております。

地域づくりは、人づくりからともいわれております。今後、いろんな立場におられる方々によります情報の交換や意見の交換ができるような機会を提供し、ご意見を伺いながらワークショップ、あるいはインターンシップなど、地域づくりに役立つ実践的な講座の開催などによって、リーダーの育成が図っていければというふうに考えております。

また、企画提案された事業へのサポートであります。市の環境保全基金、また教育・文化・スポーツ振興基金を活用した支援制度、また一方では財団法人 地域活性化センターなど、他の団体における制度などがありますので、これらを活用していただけるよう、さまざまな機会を通して情報の発信をし、またご相談にも応じながら企画提案された事業が実施できるよう、ともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君、再質問は。

（ な し ）

中山宏樹君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

関連質問はございませんか。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

水道料金問題、水道事業計画のことについて、答弁をいただきました。そのことにつきまして、ちょっと質問させてもらいます。

この水道事業計画は、市の財政面での貢献として、料金の統一による効果は28年度の時点で、約2千万円くらいというふうな説明がありました。金額的には、わずかな金額のような気がします。しかし、これから28年度までの北杜市における事業は、大変なボリュームがありまして、それに対する国の補助金制度による補助額が約7億円というふうな説明がありました。これは大変、大きな額であります。北杜市の財政的に困窮している状況からしてみますと、この事業を推進する、必要な事業を推進する中で、この大きな額をなんとかしてでもというふうな考えになるのは当然だと思います。

そこで、大泉・武川の説明会においては2回の説明会がされたわけですが、まだまだ理解が得られていないという状況を見るにつけ、市とすれば、この補助金をいただけるような事業であることも含め、よく住民の皆さんに理解をしていただけるような、懇切丁寧な説明会をぜひ、何度か行っていただきたいということを強くお願いをしておきます。

説明会を2回、参加させてもらったわけですが、説明不足の点がまだまだ、あろうかと思えます。そういう意味で、ぜひ理解が得られるような説明会を、知恵を搾り出してやっていただきたいなというふうに思えます。

それにつきまして、さっき、聞き漏らしてでしょうか、来月といたしますか、次回の説明会の日程と、そのほかに説明会にお見えになる、第1回目、第2回目にお見えになった方が当然、同じ方もおられると思えますけども、新しい方もいたようです。ただ、当然、全部の町民の皆さんが来たわけではありませんから、その方々にはこの情報が伝わっておりません。そういう意味からしますと、説明会を二度、三度、四度、五度と開くことは結構なことだと思いますけども、そのほかに当日、会場で出された問答について、その会場に来られない方にも、なんらかの方法で伝えるような施策はないか。場合によっては、問答を紙面等で配布するということが効果的かどうか分かりませんが、そのへんのところをふまえて、しっかり、この事業についての説明を、執行がしてもらいたいと思えます。そのへんについての考えを、お伺いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

千野議員の関連質問について、お答えをしたいと思います。

大泉町・武川町の2回の説明を行いましたけれども、残念ながら説明不足という点もありましたので、再度、説明会をさせていただくというふうな約束をしまりました。

計画しまして、計画の時点では年明けぐらいに再度、また回覧等をお配りいたしまして、説明会をする予定でございます。

そういう中で、非常に市としまして、水道会計、財政的には非常に赤字の財政になっておりますけども、先ほど言いましたように、今後の上水道へ移行する中での各簡易水道の課題も多々ございます。それらの課題を解決するためには、整備計画に基づく経営認可申請を早急に出させていただきます、補助金のほうを確保しながら、財政のほうに貢献したいというふうに考えております。

また、そういう内容につきまして、次回、説明会をするわけですが先ほどのご質問にありますように、内容等について市民へということのご質問でございますけれども、これにつきましては、いろんな市のほうでもホームページへ、会議録について公表している経過もございまして、そういうものを通じながら、できるならば検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

ホームページで問答等を、あるいは市の考えていることを市民にお知らせするというふうな答えになりましたけども、今、大泉の住民の中で不安を感じたり、理解をしていない方のご意見の中には、年齢を多少とられた方といいますが、高齢の方も不安を抱いているのが現状です。そういう方々に、そのホームページでということは、これはまったく、言えば無策であります。ではなく、回覧で周知するというのであれば、その回覧板の中に、紙がまわるわけですから、その中に、実はこういう説明会をしました。だけど、なかなかご理解がいただけません。改めて、こういう日にちに説明会をします、ぜひ来てくださいというふうな内容のものを書き加えることは、できると思うんですよ。そういうことの努力をしてくださいと、こういうことです。

なぜかと言いますと、特に大泉の場合ですけども、前にも話をしましたけども、大泉の水事情は大門の水、そして湧水、それにボーリングの水、3つの水源があるわけですけども、大門の水は全体の使用料の2割、そして湧水の水が湧水とポンプの水が、そのほかの天然の水ということになっているわけですけども、中には湧水を潰してダムの水を飲まさせられるというふうな言葉が大泉の中で、新聞等で配布された経過もありまして、そのようなことを信じている町民の方も多数おられるわけです。そういう間違った誤解のものを、市はなんらかの形で正しい情報として知らしめる必要があるのではないかと。ということでなければ、説明会を何度開いても、なかなか理解が進まないのが現状だと思います。正しいことを伝えた上で、正しく判断をしてもらって、そして、その答えを受け、仕事を進めるという方法をぜひ、とってもらいたい。そういう意味で、意見を述べました。ご答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

千野議員の関連質問にお答えしますが、水道運営委員会の中で、答申の中で説明責任

を果たせということでございます。そういう中で、先ほど私が申し上げましたホームページの掲載ということでは不備だということでございますけれども、市民には高齢の方もおられます。全員がホームページを見られるわけではございません。いろんな媒体を使って、水道のこの料金の統一について、市民の方に分かるような形で検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど議員がおっしゃいましたように、湧水を漬してダムの水をというふうなこともありましたけれども、大泉の状況から考えますと、絶対量がダムの水では賄いきれないのは承知のとおりでございます。一番経費が安い水源とすれば湧水、それから伏流水、自然から湧いてくるものが、一番経費がかからないものでございます。そういうものは最大限の利用をした中で、水量が足りない部分については、当然、企業団からの受水をしなければ、安定した水は供給できないと考えておりますので、そのへんのことにつきましても、市民の方に情報を提供してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに関連質問はございませんか。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

2点、お伺いしたいと思います。関連質問させていただきます。

1点目は、産業観光部長に伺います。

先ほどの答弁の中で、観光産業の振興、いわゆるリトリートの杜事業に関してですが、市の長期滞在型観光として、コンソーシアムは自立を目指すということは、よく分かります。それで、20年から22年の補助金が3年間であるということも存じております。それで、先ほどありました第三種の旅行業を取ることによって、主催旅行が企画できるわけではありますが、現状の話を感じるところは、通常の、いわゆる一般的な観光会社が大体13%から15%のマージンです。これが高い、安いかは別問題といたしまして、現実、コンソーシアムがこのマージンのみで運営できるとは、ちょっと、あと1年で自立できるかということについては、非常に心配があります。今ここで、どうこうできないかということではありませんが、その点についてはぜひとも、1年間かけて考慮いただきたいことを思っております。また、していただきたいと思っておりますので、その点について、産業観光部長のご答弁をお願いしたいというふうに思います。

2点目です。水道関係のことにつきましては、今も関連質問がありましたし、明日はわが会派からの一般質問もあります。その中にはありますが、実はおととい、協議会の中で伺った水道加入金について、1点、お伺いしたいというふうに思います。

もちろん統一の中で、使用料統一が本当に市としましては、説明関係に大変ご苦労いただいているということは、よく分かっておりますが、ここにあります答申の中ではこの加入金に関しては、存続することが望ましいと。それから別荘とかのことで、全体で一元化することが望ましいと。最終的には改定を行う際は、慎重に検討されたいということがありますが、具体的

に示されていない点がありまして、私が感じていましたのは、当然、加入金を払って水を飲んでいらっしゃる方がどこか、市内で移動した場合にどうなるかということ、この前、質問をしたわけですが、今日、実は書面によって返事をいただきました。その中で、1点だけ伺わせていただきたい。

移動を認めている地区が明野町、須玉町、高根町、長坂町、小淵沢町、白州町、移動を認めていない地区が大泉町、武川町とありますが、これは今、現状のことだと思いますので、今後、早急に変えていただきたいとは思いますが、認めている地区の中で、これはまず、明野町に例をとれば、明野町の中で移動がいいということですか。それとも明野町から高根町、長坂町、小淵沢町、白州町へ移っても、これはいいということなんでしょうか。この点が、ちょっと分からなかったなということと、それが1つですね。

そして、ご返事の中では水道加入金についてはある種の権利、あるいは財産的価値を持つというふうに私は理解しましたが、いずれにしても早期に統一を図る、検討をしていきますということではありますが、早期というよりも現状、必要なわけですから、早急に条例でも明記することが必要ではないかということをお思いますので、その点を質問させていただきます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは関連質問にお答えをいたしますが、当初から、20年から22年ということで、助成をするということで、当初の目的が自立した段階であると、こういった姿勢は崩すことはもちろん考えておりませんが、いずれにしても、来年が最終年度でございますので、それまでに、今まで積み重ねて、着々ここまできましたので、このへんを見極めながら、さらなる22年度のバックアップ体制を敷きまして、ここでの、もちろんお答えはできませんが、見守っていくということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

利根川議員の関連質問について、お答えをいたします。

水道の加入金の問題でございますけれども、加入金につきましては、合併時から旧町村の体系をそのまま、現在は引き継いでおります。そうした中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、市外へ移動を認めていないところ、大泉町、武川町ということですが、その中で明野町の、市内がOKかどうかということですけど、明野町につきましては、北杜市内の移動については認めているということですから、ほかの地区とちょっと違うところだと思います。小淵沢町につきましても、この2町、明野町、小淵沢町については、市内のどこへ行っても認めている。そのほかの須玉町、高根町、長坂町、白州町ですか、これは同一、旧村の地区の町内だけの移動は認めていると。大泉町、武川町については認めていないというふうな、まだ調整が仕切れていない部分もございますし、非常に水道の問題については、いろんな圏域がありまして、非常に難しい問題があると思っております。

そうした中で、加入金の問題につきましては、条例等については、具体的に明記されてお

ません。そうした中で、運営委員会の中でも新規の加入の状況についての加入金の料金の設定についての議論がされたというふうに考えています。そうした中で、早急にとということですから、これは非常に大事なものだと思いますので、早急に各支所等を通じて、協議をして統一した中での見解を示したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

今の水道加入金の件につきまして、話は分かりました。

1つ、付け加えさせていただきたいことが、この加入金の、このことはいろんな意味では、下水でも同じことがだんだん言えてくるのではないかとということを追加させていただいて、終わります。

以上、終わります。

○議長（秋山俊和君）

ほかに。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

市民と協働のまちづくりについて、関連質問をさせていただきます。

北中市でも非常に市民活動団体が増え、それぞれの地域の中で活発に活動をしています。そういう中で、会議をするための会場、それから皆さんで話し合いをする場所、それからほかの団体との情報交換をする目的のために、今、活動サポートセンターをほしいという要望が強く出されておりますが、答弁の中で、今回、今後の課題とするという答弁がございました。どんな課題、どのように解決していくのか。その点について、お尋ねいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

渡邊英子議員の関連質問にお答えをいたします。

まちづくりの中で、活動団体が利用するサポートセンターのご質問ですが、現在、活動を行うサポートセンターというものは、ないわけでありまして。現在、いろんな団体が利用していただいているのは総合会館、あるいはコミュニティセンターといった、それぞれの施設を利用して活動をしていただいているところであります。

今後、いろんな施設の利用の仕方というものが、現在、検討されているところでありますが、これらも含めて、こういった団体が利用できるような利活用というものができるのか、そのへんのところを検討したいということでありまして。

現在、それぞれの団体が利用していただいている施設につきましては、その施設の利用条例の中に基づいて、使用料等のお願いをしているところでございますが、それらも含め、今後、既存の施設の利活用という方面から、検討をしていきたいというものでございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

こういう団体が1つの場所を設けて、活動内容の報告とか理解をし合い、そして協働を図っていくということが、今から大切だと思っています。2年前に女性模擬議会の中でも、この問題が出されました。それから、市長と対話をするという会の中でも、このような要望が出されています。もう2年、経過しているわけですが、そのときも検討をするというお話だったんですが、その検討が、まだ結論が出されていないということで、市民団体の皆さんは自分たちの拠点として、1つの場所をほしいと。支所の空き部屋などの活用方法というのか、その空き部屋の活用方法としても、ひとつ、考えるべきではないかと思います。非常に長い期間、経っても、まだ解決されていないということで、ここできちとした方向性を示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

関連質問にお答えをいたします。2年前から検討というような、ご指摘を受けたところであります。

施設の利用につきましては、なかなか、この団体がいつでも自由にという施設を確保するのは、なかなか、いろんな課題があると思います。その中で支所の、会議室等の空き部屋をというお話もいただきました。それらも含めて、今後しっかり詰めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

支所の利用というのは、例えの話でありまして、そういうふうな活動拠点というふうなものをほしい。そして、より活発にそういうふうな団体が活動していくことは、市民のためにも、また行政のためにも必要ではないかと思います。ですので、この機会をもって、いつまでも課題をというふうな、検討をということではなくて、しっかりした答弁をいただいて、そして早いうちに、その拠点を設けていただけるようにしていただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

お答えをいたします。

拠点となる施設を、ここでしっかり用意しますというようなご答弁はなかなか、ご理解をいただきたいと思いますが、同じような答弁になってしましますが、いずれにしても、でき

るだけ早い時期に、そういった方向性を示していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに関連質問はございませんか。

清水壽昌君。

○20番議員（清水壽昌君）

1点だけ、水道問題でお伺いいたします。

大泉・武川の最初の説明会、また再度の説明会で出された質問の中に、水道問題以外の問題も提起がされてございます。年が明けて、3回目の説明会を計画するというふうなお考えのようですけれども、その際にはまた、さらに別の、水道問題以外の問題についての質問も出てくるのが想定されます。この2回につきましては、環境部のほうで出席したわけですけれども、他の部局でも責任者が出席するようなお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水壽昌議員の関連質問について、お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、大泉町・武川町の再説明会の中で、市の計画についてのご質問、それから具体的には観光協会というふうな問題も出されたわけですけれども、当然、われわれ担当部局でも答えることは、非常にできないわけですけれども、次回のまた再説明会の中でも、いろんな問題も水道に関して出てくるのではないかとということも予想されますけれども、この問題につきましては十分、部内で、また各関係部局と協議をいたしまして、そのへんの対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかにごございませんか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後2時といたします。

休憩 午後 0時30分

再開 午後 2時00分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、明政クラブの会派代表質問を許します。

明政クラブ、17番議員、坂本治年君。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

今年も早や師走を迎え、まわりの山々も冬景色となり、北風も身にしみる季節となりました。また、今年は新型インフルエンザの拡大が懸念されており、市民ともども予防対策を考えなければならぬと思うところであります。

また12月2日には、本市の名誉市民であります平山郁夫先生がご逝去されました。平山郁夫シルクロード美術館をはじめ、市の文化、教育、観光振興など多大なご貢献をいただき、誠に残念であり、心からご冥福をお祈り申し上げます。

第4回定例市議会にあたり、明政クラブを代表して、5項目について質問をいたします。

1つ、平成22年度予算編成に向けて。

合併し、5年が経過しましたが、さまざまな、大きな課題がたくさんあります。議会も行政とともに問題解決に向け、取り組んでいかなければなりません。市では、平成18年3月に行政改革大綱を策定、大綱の実施計画として、行政改革アクションプランを策定し、年度ごとの取り組みスケジュールや、計画最終年度にある22年度の目標を具体的に掲げました。来年度がプランの最終年度であります。この4年間は、政府の三位一体改革による地方交付税や補助金の減少に加え、アメリカのプライムローン問題に始まった景気低迷による税収の落ち込み、急速に進む少子高齢化の進行、歴史的ともいえる政権交代による予算編成、予算配分の方法が大きく変わろうとしています。行政刷新会議による事業の仕分けという、新しい方法であります。4年前に策定したアクションプランそのものです。事業の廃止、見送り、削減、基金の返納、地方への事業の移管など、新聞報道等を見る限り、厳しい仕分けには、私たち地方に大きな影響が出ることは必定であります。市の財政健全化推進には、上下水道事業は重い課題であり、統一料金の見直し等は、市民と協働のもと受益者負担の適正化は避けて通ることができない大きな課題であると考えます。

10年後の北杜市の環境創造都市に思いを込めて、また22年度のアクションプランの最終年度に向けて、また4年間の総括と予算編成について、以下、質問いたします。

- 1．アクションプランの4年間の現状は。
- 2．プラン最終年度予算編成の考えは。
- 3．各種事務事業の具体的な見直しは。
- 4．行政評価システム導入と第三者機関の設置は。
- 5．今年度の市税収入の見込みと法人市民税の還付予定額は。
- 6．上水道の統一、料金改定と住民説明会の結果と今後は。

2つ目、地域医療の充実は。

増え続ける医療費をどうしたら削減することができるかは、地域医療の大きな課題であります。入院患者ではありますが、比較的、容態が安定していて治療があまり必要でなくなった人に対しては、退院を進めている場合もあります。しかし、退院を求められても高齢者世帯、一人暮らし世帯、核家族化による共働き家庭等が多く、受け皿としての介護家庭がないのが現状

であります。国、県等は受け入れ先として、特別養護老人ホームや介護施設を考えていますが、入居待機者も多く、入所は困難となっています。この状況を解決できるのが、在宅医療ではないかと考えます。また、在宅医療と介護施設の連携が必要であると思います。

先般、甲陽病院の内科医師は諸事情により年内に退職し、不在になることが分かりました。この非常事態にどう対処すべきか、山梨医大に医師を派遣要請していると聞いていますが、おそらく早急には、解決は無理と思われる。

そうした中で、私は1つの提案をいたします。甲陽病院と塩川病院を再編し、将来的には統一を視野に入れ、それぞれの特徴を生かした診療科目、内容等の充実を考えたいと思います。また、市立診療所や市内開業医を含めた連携も必要であると思います。市では、すでに富士見高原病院と協力関係を結んでいます。ほかにも、佐久総合病院や韮崎市立病院等にも多くの市民がお世話になっています。ここで八ヶ岳を中心に富士見高原、佐久総合、北杜、韮崎の病院が共に連携し、地域医療、在宅医療の研究・検討をするために八ヶ岳医療圏を立ち上げ、地域医療の高度化を進めたいと考えますが、以下、伺います。

- 1．診療内容の充実と今後の課題は。
 - 2．在宅医療の現状と課題は。
 - 3．市立病院や市立診療所、開業医との連携は。
 - 4．在宅医療、終末医療の研究と充実は。
 - 5．地域医療を考える協議会の設立は。
- 3つ目、知的財産権の有効活用は。

北杜の産業形態を見ると、農業を基幹とする第1次産業は高齢化により、やや後退気味で2次産業である製造業は現状維持、ビジネスやサービスを中心とした第3次産業は増加し、上昇傾向にあります。そうした観点から見ると、地場産業の育成はソフト面から支援することが肝要であると考えます。市では、すでに早稲田大学、東京芸術大学、山梨総合研究所等と産学官の連携を図り、先駆的な取り組みをしていることは、大変意義深く評価するものであります。

また四方八方を山々に囲まれた山紫水明の本市には、感性豊かな知識を持ち備えた有識者、技術者、大学教授、芸術家、文化人等が多数暮らし、潜在的な知識資源に大変、恵まれていると考えます。そうした方も含め、市民の中には知的財産権である実用新案特許権、アイデアを持ち備えた人も多く存在していると考えます。しかし、それぞれの個人が考え、取得した素晴らしい知的財産権でも、産業化や商品化に向けては、一人の力ではどうにもならないことが多々あるわけであります。

一方で、市内には企業交流会も設立され、異業種交流を活発にしていると聞いています。この交流会と市民、知的資源と企業等を結ぶネットワークづくりの構築に市がリーダーシップを発揮し、先頭に立って市内の発明家と企業等が共に連携し、研究を重ねる場や相談窓口を提供することで、新たな産業を起こすことが可能になると考えます。知的財産の先行投資は、やがて実になり、自主財源として法人市民税となって市税収入の増収につながるものと考えます。

幸いにして、本市は日照時間、国蝶オオムラサキ生息、ミネラルウォーター生産量、梨北米等が日本一であります。産学官と市民が共に連携し、ソフト面において北杜ブランドが世界で日本のブランドとして使用できるよう、市が積極的に北杜をキーワードとして商標登録をして、市民や地場産業界が市の許可を得て、自由に使用できるような知的財産本部を立ち上げることが県内や市内産業の活性化に大きく寄与するものと考えます。

以下、質問いたします。

- 1．市内の個人、企業等特許権所有者、実用新案所有者の支援の考えは。
- 2．知的財産支援窓口の設置は。
- 3．北杜ブランドの商標登録は。
- 4つ目、環境整備・対策について。

市では白州の尾白川、八ヶ岳南麓高原湧水群が名水百選に、金峰山・瑞牆山源流が平成の名水百選に選ばれており、北杜市は名実ともに名水の郷として、全国に名を馳せています。また市内には、国・県が管理する1・2級河川や市が管理する準用河川、普通河川、水路が数多くあり、それぞれの地域の農業用水、生活用水として、幅広く利用されています。市の貴重な宝である水資源は、先人たちが長い年月をかけて苦労をしてつくり、今日、継承しているところでもあります。この名水を後世にわたって守っていくことが、私たちの責務であると考えます。

市では、定期的に主な河川の水質調査を実施、市民に対して広報やホームページで公表しています。しかし大事なことは、この内容をより分かりやすく市民に周知することが各調査個所の年度別の水質汚染推移状況を公表し、監視し、改善していくことであると思います。

下水道や合併浄化槽の整備が進む中で、河川の水質状況もよくなっていると思いますが、古い別荘等の一部は従来方式の簡易浄化槽も少なからず、あります。例えば日本一の食味を誇る梨北米は特に水質に十分注意し、管理しないと食味に影響が出る可能性があります。日本一を維持し、堅持していくためには、下水道や合併浄化槽の整備と同時に、下水道エリア内のつなぎ込みの促進や合併浄化槽への水質検査点検や河川の整備を推進していくことが、極めて重要であると考えます。

以下、質問をいたします。

- 1．河川の汚染状況は。
- 2．下水道整備、つなぎ込みの状況は。
- 3．合併浄化槽の現状と汚水検査の実態は。
- 4．河川敷の荒廃解消への対策は。
- 5．堤防整備の現状は。
- 5つ目、橋梁の調査結果と対策は。

約602平方キロメートルと県下一広大な面積を有する北杜市は、高速道路や国道をはじめ、主要地方道、県道、市道等が数多くあります。8町間をもつ市道は、産業経済観光道路としてのアクセス道路としての機能と、市民の交通手段と生活道路としての役割があり、私たちの日常生活になくてはならない生命線として、非常に大きな役目を担っています。

そうした中で、道路の一部であり、道路と道路を結ぶ橋梁の果たす役割は大変、重要であります。市内には462の橋がありますが、そのほとんどの橋が耐用年数を経過していると考えます。2年前の8月にアメリカ、ミネソタ州のミシシッピ川に架かる高速道路の橋が崩壊して、大惨事を招いたことは記憶に新しいところであります。この橋は供用開始から40年が経過し、年に一度、点検していたとのことですが、事故を防止することができませんでした。

これらをふまえると、市民や訪れる観光客などの皆さんが安全で安心して暮らし、過ごしていただくためには、今後、老朽化した緊急性の有する橋梁から順次、計画的に改修に向け、取り組んでいかなければならない、大きな問題であると考えます。

以下、質問いたします。

1. 調査結果の市民への公表は。
2. 改修計画の予定は。
3. 実施計画への位置づけは。

以上、質問いたします。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

坂本治年議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成22年度予算編成について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、アクションプランの予算編成への考えについてであります。

予算編成にあたりましては、アクションプランを基本に、毎年度予算編成方針を策定しております。この中で、各所属にはアクションプランに基づいた予算要求を指示するとともに、公共事業費や特別会計繰出金などについては、要求額に際して具体的な制限を設定しております。

次に、各種事務事業の具体的な見直し及び行政評価システム導入と第三者機関の設置についてであります。

アクションプランに基づき、役割分担を明確にした事務事業の見直しを行い、より充実した市民サービスを提供するため、事務事業について職員みずから、その有効性や効率性を客観的に評価し、その成果を行財政運営に反映させ、事務事業を再構築する仕組みとして、事務事業評価を導入しました。2カ年の試行期間を経て、本年度から平成20年度事業のうち、国からの委任事務、単年度的な事業、20年度で終了した事業などを除き、継続的に実施している516の事業を対象に必要性、有効性、達成度、効率性について職員みずから評価しました。

今後は各課において、さらに検討を進め、予算に反映させていくとともに、縮小、統合、終期設定、廃止、休止の評価事業につきましては、必要に応じ第三者委員会を設置するとともに、市民説明等を行いながら対応してまいります。

次に、上水道の統一及び料金改定についてであります。

国は平成28年度までに簡易水道事業を統一し、上水道への移行を求めていることから、本市においては、今年度中に経営認可申請を提出するべく、準備を進めているところであります。簡易水道事業を統一し、1つの水道事業として経営するためには、料金統一が必要になってきます。

水道料金統一についての住民説明会は、10月20日から11月6日にかけて行いましたが、大泉町と武川町については、11月26日と27日に再度の説明会を開催いたしました。その中で大泉町では、赤字決算の地域と他の地域を同一料金に統一するのはおかしい。湧水とダムの水の比率を変えるのは納得がいかない。また武川町では、水源別に料金設定を行うべきではないかなどの意見が出され、なかなか理解をいただけない状況にありました。簡易水道運営委員会でも十分な説明責任を果たすように求められていたことから、本議会への条例改正案の提出を見送ったところであります。

今後さらに住民の皆さまの理解を深めるよう、努力してまいりたいと考えております。

次に地域医療の充実について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに診療内容の充実と今後の課題についてであります。本来、病院においては内科と

外科は両方がそろって機能を発揮できるものであり、両病院に必要な診療科目であります。しかし、現在塩川病院には外科、甲陽病院には内科の常勤医がいない状況が生じております。現在、山梨大学をはじめ自治医大関連団体等に派遣をお願いするとともに、労働条件の改善を図り、医師の確保に努めているところであります。しかし医師不足は深刻で、県東部地区や峡南地区の例を見ても、確保はそう簡単にはいかない可能性があります。このような状況が長期にわたり続くような状況であれば、診療科目の統合も視野に入れた見直しも必要になるかと考えます。

次に在宅医療の現状と課題についてであります。塩川病院では、以前より通院困難な患者さんに対し、自宅に訪問し医療を提供しております。甲陽病院では、地区の医師会との申し合わせもあり、また医師の数も少なく時間的余裕がないため、現在は訪問診療を行っていないのが現状であります。

また市立病院、診療所と開業医との連携についてであります。甲陽病院の内科外来に対しては、北杜市内の民間診療所の先生や市立診療所の先生方が外来診療に協力してくださっており、当直の協力を申し出ている先生もおられ、大変ありがたく思っています。診療所の先生方には大変感謝するとともに、このことをきっかけに病院医師と診療所医師の信頼関係が増し、相互の協力関係がより一層、進んでいくものと期待しております。

次に終末医療の研究と充実についてであります。ガンや慢性呼吸器疾患、慢性心疾患などによる緩和ケアを在宅で行うことは本来の姿であり、多くの住民の皆さまが望まれていることと思います。在宅緩和ケアは、北杜市内の診療所の先生方で熱心に取り組んでいただいている方が多数いらっしゃり、大変ありがたく思っているところであります。これらの先生方のネットワークを構築するため、このたび甲陽病院内に在宅緩和ケア支援センターを設置し、他地域の病院関係者、患者さんに分かりやすく、相談しやすい環境が整えられ、在宅医、訪問看護ステーションなどの在宅支援機関との連携が深まるものと考えております。

なお、隣接する長野県との連携は必要であり、富士見高原病院との連携はすでに行っているところでありますが、八ヶ岳医療圏の設立については難しいと考えております。

次に知的財産権の有効活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに市内の個人・企業等、特許権所有者、実用新案所有者への支援についてであります。

特許や実用新案、商標などの知的財産を産業活動に生かしていくことは、中小企業などの競争力を高め、地域経済の活性化を図る上で、大変、重要なことと認識しております。平成14年に知的財産基本法が制定されて以来、知的財産の創造・保護・活用を目的としたプロジェクトが国、広域圏、県などで知的財産戦略として立ち上がっています。本市におきましては、大学との連携、異業種企業の交流などにより積極的な情報交換、意見交換の場の創出を図っているところです。

市内にはたしかに有識者、芸術家など多くの方々が暮らしていますが、その方々の持っている知的資源を地域経済の活性化につなげていくためには、その方々の考え方や企業経営者の意識に関わってくると考えられることから、知的財産の利活用といった面にまでは、まだ至ってはいません。よって、市といたしましては、潜在化している知的資源を生かせるよう、企業交流会や商工会などと連携し、働きかけることのできる体制を検討していきます。

なお、知的財産窓口の設置につきましては、体制が整うまで、市民相談窓口で対応してまいります。

次に、北杜ブランドとしての商標登録についてであります。

地域ブランドづくりの取り組みには、さまざまなアプローチが考えられます。地域固有の資源に立脚するという共通点はあるものの、その範囲は自然、景観、歴史、文化のみならず、住民活動や住民のポリシーが、地域ブランドの核になっている事例もあります。また、山岳景観がきれいといったイメージを連想させる地名そのものを地域ブランドとすることもあります。

ご指摘のとおり、本市は有形、無形の素晴らしい資産を有しております。これらの地域資源を活用した北杜ブランドの構築は、北杜市の持つ素晴らしさを広く内外に発信し、北杜の地域イメージを確立していくことが大事になります。

平成17年に商標法の一部が改正され、地域団体商標制度が導入されました。これは地域の名称と商品、または役務の名称を商標登録できるもので、中小企業でつくる事業協同組合や農業協同組合が出願できるものです。この制度を活用し、本市から産出される野菜や果物、あるいはリゾート地などのサービスなど数多く、質の高い北杜ブランドを創出していただきたいと思います。そのことにより、常に他にはない独自性や優位性を発信し続け、地域の活性化につながるとともに、市民に地域に対する誇りや愛着心を喚起することにもなると考えております。

次に環境整備対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、河川敷の荒廃解消への対応と堤防整備についてであります。

近年、異常気象時の集中豪雨や台風等による河川敷の倒木及び河川構造物への被害が懸念されるところでありますが、荒廃が進むと野性鳥獣の住みかともなることから農作物への被害も心配となります。市では河川管理者である県に対し、良好な河川環境と安全性の確保を図るよう要望しているところであり、河川敷の環境美化については、順次、整備されているところであります。

また堤防整備については、地元からの要望及び破損状況により対応しているところであり、市としましても堤防の浸食、決壊等、危険な個所については、地元関係者と連絡を密にして情報収集に努めるとともに、河川管理と河川環境の保全について、今後も県に対し要望してまいります。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

坂本治年議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成22年度予算編成についてのうち、今年度の市税収入の見込みと法人市民税の還付予定額についてであります。

今年度の市税収入の見込みについてであります。平成20年度決算と比較いたしますと、個人市民税につきましては、個人所得の減少により8.2%の減、法人市民税につきましては、景気低迷に伴い、37.1%の減と見込んでおります。固定資産税につきましては、評価替えによる在来家屋の減価に伴い2.9%の減、市町村タバコ税につきましては、健康への意識の高まり等により、15.1%の減を見込んでおります。軽自動車税につきましては、軽車両の取得台数の増加により2.4%の増、入湯税につきましては、ほぼ同額と見込んでおります。市税全体では、平成20年度72億2,313万円余に比べ、6.9%の減、67億2千万円

程度になるものと見込んでおります。法人市民税の今年度の還付予定額につきましては、今後、修正申告等がなければ2,418万円余であります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

坂本治年議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成22年度予算編成についてのうち、行財政改革アクションプランの4年間の現状についてであります。

アクションプランは財政の健全化、施策の再構築と市民との協働、市役所の構造改革とスリム化の3つの基本目標を目指し、81の実施項目のもと110の具体的な取り組み内容を掲げ、平成18年度から平成22年度までの各年度の具体的な取り組みと、スケジュールが計画されています。

各年度の進捗状況でございますが、平成18年度は61.9%、平成19年度は63.6%、平成20年度は74.6%となっております。また、平成18年度から現在までの進捗状況を見ますと、使用料、手数料、負担金、免除制度の見直し、市に事務局を置いている団体の自立促進など、課題が鮮明になってきております。財政健全化計画からも、今後もさらなる努力が必要と考えております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

坂本治年議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

環境整備対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、河川の汚染状況についてであります。

本市では民間の検査機関に委託し、市内の河川66カ所の水質検査を8月と1月の年2回、実施しております。直近の8月の調査結果は昨年度と同様、本市の河川の水質は清涼な河川が多く、良好な結果でありました。また、人の健康の保護に関する環境基準26項目についても抽出検査を行い、不検出あるいは検出されても低い値で環境基準を満たしており、良好な結果でありました。しかしながら、上流域からの生活排水の流入、農地の施肥等の影響を受け、多少水質に影響したと思われる地点もあるため、今後も継続して監視してまいります。

次に下水道整備、接続の状況であります。特定環境保全公共下水道事業につきましては、2,027ヘクタールの事業計画区域の認可を受けまして、白州町を除く7町で事業を進め、明野町、長坂町は完了しております。

今後、須玉町、高根町、大泉町、小淵沢町、武川町で、残り170ヘクタールの面整備と処理場の増設などを順次整備する考えであります。人口動態などの社会情勢の変動や地域の実情に即した事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

農業集落排水事業につきましては、農業振興地域内の集落を対象とし、大泉町以外の7町に26処理区の計画をし、25処理区が完了しております。現在、白州町横手処理区の整備を進めており、23年度に供用を開始する予定であり、この処理区を最後にすべてが完了となりま

す。

また、下水道の接続の状況についてであります。平成21年3月末現在の公共下水道への接続の割合は全体で74%、同じく農業集落排水への接続の割合も74%となっており、昨年同期と比較いたしますと、公共下水道は3ポイント、農業集落排水は1ポイントとそれぞれ、わずかではありますが、増加しております。

次に、合併浄化槽の現状と污水検査の実態についてであります。

平成21年3月末現在で、北杜市全体の合併浄化槽設置基数は2,966基、設置済み人口は9,382人であり、下水道計画区域外では設置基数1,140基、設置済み人口は3,867人であります。

また、合併浄化槽の污水検査についてであります。合併浄化槽の検査点検等は浄化槽法で規定されており、市の合併浄化槽設置整備補助事業では、要綱に保守点検の実施を義務づけ、浄化槽法に基づく法定検査は、社団法人 山梨県浄化槽協会が行っており、維持管理の徹底を図っています。

平成19年度の実績によりますと、県全体で合併浄化槽設置後等の水質検査を規定する浄化槽法第7条の検査は61.5%、同法年1回の定期検査を規定する第11条の検査は5.2%の受検率となっており、北杜市の状況は7条検査は61.6%、年1回の11条検査は16.1%であります。

水質や定期検査に関しましては、法改正により受検を怠ったり、受検後の改善命令に従わない場合は、罰金及び過料などの罰則規定が設けられ、適正な維持管理が図られるよう義務付けています。

市といたしましても、合併浄化槽の検査や清掃等を促進するため、回覧や広報、CATV等により積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

坂本治年議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

橋梁の調査結果と対策について、いくつかのご質問をいただいております。

これまでの橋梁の修繕及び維持管理は、破損箇所等が確認されてからの対応であったということから、一時的に高額な財政負担を伴うことが多く、多数の橋梁を有する本市にとって大きな課題でありました。このような状況から、市では橋梁の長寿命化によるコスト縮減や安全で安心な橋梁整備を図るため、県内でも一早く平成20年度と21年度の2カ年で、市内426橋の調査を行い、そのうち主要な259橋の長寿命化修繕計画の策定に向けて、現在、事務処理を進めておるところでございます。

この長寿命化修繕計画の策定にあたりましては、策定委員でもある山梨大学の杉山教授が橋梁の劣化に関する研究を行っていることから、その研究結果を北杜市の修繕計画に反映できるものと考えております。また、修繕等の実施には高額な財政負担が伴うことから、財政健全化計画に十分配慮した年次計画となるよう、年度間における費用負担の平均化を目指して、橋梁の劣化状況、そして緊急性・交通量等を勘案した中で優先順位のランク付けを行い、平成22年度から整備を図ってまいりたいと考えております。

なお、市民への公表につきましては、その概要を広報等でお知らせできるように検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

坂本治年君の再質問を許します。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

項目別に再質問をさせていただきます。

まず1つ目に予算編成の件でございますが、先ほどの答弁の中に、アクションプランの中なんですが、まず18年度が61.9%、19年度が63.6%、20年度が74.6%という進捗状況という答弁がございました。これは、このようにアクションプランが進んでいるということは、まず評価するところでございます。しかし、国の予算編成が非常に遅れているということが、報道などでされておるわけでございますが、予算編成システムがそもそも変わっておりまして、まだ予算編成の方針がはっきりしない、来年度にずれ込む可能性が非常に強いと報道されておるわけでありまして、市の予算編成も事業仕分け交付金、補助金等の歳入見込みの支障を来たしておると思われまして、今後どのような事態になったときに影響があるか、1つ伺います。

それと事務事業の具体的見直しと行政評価システムの第三者導入という点ですが、事務事業の評価が、この12月定例会に報告されました。一次評価は担当者、二次評価は部長が行ったと報告されました。結果は統合・終期設定が4件、廃止・休止が5件、計9件であります。私、全体を見ただけでございますが、調査・研究する余地がまだまだあると思われまして。県内では都留市、甲府市、韮崎市が外部評価、第三者機関が設置されております。甲府市は構想日本が選んだ人と、ほかの自治体職員が3人、市民2人、計5人です。都留市は構想日本が選んだほかの自治体職員が3人、甲府で選ばれた5人、計8人です。韮崎市は学識経験者、市民代表4人で構成されております。ただいまの答弁で、行政評価システム、第三者機関の設置を行うという答弁がされました。財政が厳しい中でありまして、財政健全化は、まったなしであります。その第三者機関の設置時期と構成内容を伺います。

それと上水道の問題であります。前の北杜クラブで説明があったわけなんです。私たちが明政クラブといたしましても、市内8カ所で説明会が行われました。2カ所で、二度目の説明会を求められ行いましたが、また三度目の説明会が求められております。議員一人ひとりとしても、認識を新たにして情報収集をしながら、なおかつ理解が得られる努力をすることが大切だと考えます。

次に地域医療の問題であります。甲陽病院には内科医がいないということでありまして、塩川病院には外科医がいない。特に北杜市は病院が2つあるわけで、この両病院に内科と外科医がいないということは、市民からとれば片肺のような病院であります。同じ2つの病院が市立でありまして、統合ということは非常に難しいと思うわけなんです。今後とも交流を進めていって、例えば甲陽病院にいる外科医が塩川病院、塩川病院にいる内科医が甲陽病院に行くという交流を深めながら、やはり市内の市民の皆さんの病院に対する信頼を取り戻すことが大切ではないかと思うわけでありまして、この市民とすれば、やはり2つの病院が交流をして

いくことが、非常に重要で私はあると思いますが、そのへんのところをもう一度、市の考えを伺いたいと思います。

次に在宅医療の問題であります。甲陽病院の中に在宅ケアセンターが造られたと言われました。それも白州の吉田医院、辺見診療所の三井先生、白州の武田先生、武川診療所の郭先生とほくと診療所の中島先生等が非常に熱心に、在宅医療に取り組んでおられるわけなんです。市でもやはり、そういう先生方に大いなる支援をしていただいて、なおかつ北杜市の医療費の削減に役立てることが必要ではないかと思うわけです。

次に在宅医療、終末医療、看取りの件なんですが、ここに資料があるわけなので、韮崎市では医療機関で看取りが行われているのが82.1%、施設で行われるのが0.7%、自宅が15.1%。北杜市は医療機関で看取りが行われているのが79.3%、施設で看取りが行われているのが7.9%。自宅が11.9%であります。山梨県の平均が医療機関が81.9%、施設が3.5%、自宅が12.1%であります。北杜が特に終末医療に7.9%という、山梨県、韮崎とは比較的、非常に多いわけでありまして、このへんもやはり北杜市で医療費削減をするときには、やはりこのように多いということは、そういうところを大いに支援をして、市民の皆さんにPRをしていくことが重要ではないかと思えます。

それと医療機関、北杜市の医療と市立病院、診療所等の開業医との連携の問題であります。今、北杜市ではほくと診療所の中島先生が中心になって、非常に医療問題に対して取り組んでおられるわけでありまして、そういう問題をやはり、市の医療費の削減に対して取り組んでいる先生方には、非常に市でも支援を行うことが大切だと思うわけで、そのへんのところもお答えをいただければと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

坂本議員の再質問に対するの答弁でございます。2点でございます。

国の予算編成の遅れで、市の予算編成はどうなるかについてと、もう1点、第三者機関の立ち上げについてでございます。

まず、最初に予算編成についてでございますが、11月2日に策定しました平成22年度当初予算編成方針は、国の予算や地方財政対策が明らかでないことをふまえ、国庫補助金など大幅な見直しが見込まれるものについては、制度については改めて確認した上で、必要に応じ事業計画の適切な見直しを行うとともに、補助金等が廃止・縮減された場合については、市の一般財源による補てんは行わないと。これを基本に予算要求することとしております。つきましては、国の予算編成成立の遅れがすなわち市の遅れにということには、影響は受けないというように考えているところでございます。

次に、第三者機関の設置でございます。

これについては、必要な都度、所属課と相談しながら、その適正な機関等について第三者機関を立ち上げていきたいと考えております。また、その人員でございますが、地域の代表、学識者、また公募等を募りながら検討をしまいたいというように考えております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

坂本治年議員の再質問にお答えをいたします。

まずはじめに甲陽病院、塩川病院の交流を深めることが大切だと、市の考え方をというご質問でございます。

現在、塩川病院から整形外科の先生が週2回、甲陽病院に行っております。両病院の先生方も大変お忙しい中、頑張ってくださいとお願いしております。交流につきましては、先生方の意見を尊重することが重要であります。両病院の先生方のご同意が得られ、広がっていくことがよいのではないかとこのように考えております。

もう一つ、在宅医療、終末医療の関係でございます。

市内の診療所の先生方がご苦勞を願って、甲陽病院のほうに在宅緩和ケア支援センターというものを設置してございます。そこでの電話の対応につきましては、病院職員のソーシャルワーカーが協力をいたしております。市といたしましても、協力できることは協力したい旨はお伝えしてございます。地域医療、在宅医療、いずれにしろ市内の病院、診療所、開業医の先生方、それぞれが連携をとって、市も協力する中で、スムーズに運営することが大事だというふうに思いますので、これからも連携をとる中で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

両部長の答弁のとおりでありますけれども、誤解があってもいけませんから補足させていただきますと思います。

いわゆる予算編成にあたって、いろいろな意味の事業の見直しは過去も今も、これからも永遠の課題です。そのときに、今、国で話題になっているような事業仕分け的な手法をとるのかという問題については、これからいろいろな意味で検討していかなければならないというふうに思っています。私ども市町村行政は、市民と肌身で接しながらの行政を、まったく身近な行政を推進しておりますので、国で大なたを振っているような事業仕分け的なものが馴染むのかどうかという問題も、ある面では検討していかなければならないというふうに考えています。

先ほどの企画部長の答弁も、まったく私と同じ考えでありますけれども、私どもはいろいろな事業を推進する上において、見直しをする必要性を生じたならば、第三者委員会をつくって、先ほどの説明のような検討委員会をつくっていくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

もう一つ、医療、病院の関係でありますけれども、坂本議員ご指摘のとおり、市立病院として片や外科医、片や内科医ということは、非常に現実の医療として心配をいたしております。ある面と言うならば、医師確保にはデリケートな問題もありますけれども、なんとか当面、甲陽病院については内科医がゼロという異常事態でありますので、山梨大学の協力も得ながら、なんとか内科医を1人とわず2人、あるいは2人とわず3人でも確保できるものだったら確保したいということで、全力を尽くしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

もちろん塩川病院の外科医の問題もあるわけでありますけども、何はともあれ、私どもはこのような大きな地域を抱えた北杜市であります。全力で地域医療を確保するべく、あたっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

坂本治年君、再質問を許します。

○17番議員（坂本治年君）

次に、知的財産権のことで質問したいと思ひます。

国では内閣官房に知的財産戦略推進局があつて、また愛媛県西条市でも支援をしております。横浜市でも知的財産権に關しての補助を行っているわけでありまして、市でも積極的にPRに努め、知的財産の活用ができる体制をつくっていったならば、ソフト面からいっても、北杜市の産業、経済に少しでも寄与できるのではないかと思ひわけでありまして、そのへんを積極的にPRして、そういうところをつくっていただきたらと思ひます。

次に環境対策でございまして、下水道の水質の問題であります、77條に關するものは61.6%、11條に關するものが16%という、非常に差があるわけでありまして、このへんのところは何が原因でこうなっているのか。また、例えば市内に検査を行われなければならない。しかし、それには罰金、過料等があるわけでありまして、今までこのようなことが市では行われてきたかと、そのようなことをちょっと、お尋ねいたします。

それと5番目、橋梁の問題なんです、橋梁が非常に市内には462カ所あつて、建設は50年経過したものもあり、また20年後には70%という、非常に古いところがあるわけなんです、これを財政健全化計画からいくと、非常に莫大な経費がかかるわけでありまして、これは全部建て替えをするということは非常に難しいわけでありまして、やはり修繕、補修をすることがいいと思ひます。山梨大学と連携をしながら、調査しているということでございまして、梨大とよく調査をしながら、橋の建て替え、修繕を行うことがいいではないかと思ひます。また実施計画においても、非常に橋梁は莫大な金がかかるわけでありまして、すぐ、これをやれといつても非常に難しい問題で、しかし、これを調査して、市の中へ発表したときに、私の横の橋はもう危ないからというようなことを言われると、非常に問題が出てくるわけでありまして、そのへんのところは慎重に発表をしながらやらないと、462ある中で、私の前の橋だけは、もう耐用年数が過ぎたというようなことをいわれると、やはり市民の方も非常に影響が大なわけでありまして、そのへんをやはり慎重に補修・強化をしていくことが必要かと思ひます。

しかし今、北杜市の財政は非常に厳しいわけで、1つの橋を架けるにも何億円というような金がかかったときには非常に問題でありますので、そのへんのところを慎重に行っていただきたらと思ひますが、そのへんのところもよろしくお願ひします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

政策秘書課長。

○政策秘書課長（坂本正輝君）

知的財産権のことの、坂本治年議員の再質問にお答えいたします。

国では知的財産戦略大綱というものを設けまして、関東圏におきまして、広域関東圏知的財産戦力本部というものが国にあります。県においても平成18年2月に山梨知的財産戦略という構想を立ち上げまして、今、積極的に経済の活性化に向けての対策を行っているところです。市におきましても、その重要性というのは十分、認識しておりますので、県などと相談しながら、研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

坂本治年議員の再質問について、お答えをいたします。

合併浄化槽の11条検査の受検率が低いということのご質問でございますけれども、設置後の合併浄化槽が機能されているかどうかという検査が7条検査で、これについては設置者は当然、適正な浄化活動が浄化槽によって維持されているかどうかは、検査をするわけでございますけれども、どうしても1年後、年1回、車でいいますと車検というような形になるかと思えますけれども、その機能がどうかという面については、これはどうしても所有者の常識によるわけですが、全県的に低い傾向に見られております。というのは、年1回の浄化槽協会の抜き打ち的な検査もございます。それで良好ということになりますと、どうしても年1回の点検検査が行われないような形になってしまいますし、また年1回の汚泥の引き抜きの処理をするわけですが、これについては浄化槽を設置した事業者等が所有者に委託されてするわけですが、これらをしていけば、浄化槽は機能されるんだというふうな認識がありますので、もう少し11条検査をしなければならぬというものを設置者にPRしていけば、今後はそれらのポイントが少しでも上がるのではないかとこのように思いますので、そのへんは強力に進めてまいりたいと考えております。

なお、過去の罰金の対象でございますけれども、現在、市で把握している中では、その対象ではございませんので、そのへんでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

坂本議員の再質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおりであります。ご助言ありがとうございます。それで、財政健全化計画に照らした中で橋を架け替えるということになれば、莫大な費用がかかるということでありまして、先ほどの答弁のとおりでありますけれども、そういうことが趣旨としてありまして、この長寿化計画というのは、基本的には考えているんです。

ただ、点検の結果、これは危ないぞというものについては、当然、緊急性が高いということで、これは建て替えていく。その修繕で間に合う橋、それから建て替えなければどうにもならない橋、織り交ぜながら、要するに年度間の費用負担が平均化するような計画を立てていくというのが、今回の計画の趣旨でございます。

ですから、先ほど議員がおっしゃったような、そういった概要についてですね、今、北杜市内にある426橋、これはそのうち、今回、対象となったのは259橋ですね。このものにつ

いて計画を立てるわけですが、その公表にあたりましては、具体的にここの橋が危ないとか、そういう公表の仕方ではもちろんないわけでありまして、もちろん危ないという橋は現状、うちのほうでは、すぐに落ちてしまうという、老朽化のものはないというふうに認識をしておるんですけども、ただ、この結果についてはこれから、すべてが出てくるというあたりで、内容についての検討方法については、これは十分、注意をしていかなければならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

坂本治年君、再質問は。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

予算編成に向けての再質問でございますが、国でも事業見直し、第三者システムの導入ということが非常に問題であるわけですが、北杜市でも非常に財政が厳しいということは皆さん分かっています。ですから第三者を入れて、この前、評価結果が出ました。私が見ても、やはり、この事業とこの事業は廃止・統合をするということが、私にも分かります。やはり財政を健全化して、例えば健全化計画で、34年度には健全化計画の中で早期健全化団体になる予想、35年度には財政再建団体に転落するという予想が、健全化計画に発表されたわけがあります。そういう観点からしたときに、どの事業を見直して、どの事業を廃止するかということは、非常に大切な問題であります。非常に多くの量があるわけですが、私が1つから最後まで事業評価を見ました。これとこれは統合し、これとこれは削ってもいいではないかと。この事業を見直すこと自体が、自分たちの担当者と担当の部長がやったわけでありまして、今度はやはり第三者の学識経験者、やはり市民から見たら、これとこれは統合したらと、いらんではないかと、そういうことから切り込んでいって、例えば財政再建団体にならないようにすることが大切だと思うわけですから、もっと厳しく事業見直し評価をやるということが大切ではないかと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

三井副市長。

○副市長（三井弘之君）

予算編成に絡んでのお話でございますので、ご案内のとおり、私どもの予算編成はこうやって、市民の代表の議員の皆さま方からいろいろご意見をいただいたり、先ほど市長がご答弁いたしましたように、普段のいろいろな市民との交流の中で、ご要望等、ご意見等を伺いながら予算編成方針を立て、それを議会のご審議にかけ、詳細な審議をしていただいて、ご議決をいただいております。そして執行いたしますと、それを監査委員の監査、あるいはまた決算審査という中で、いろいろなご議論をいただいているわけですが、それをまた翌年はもとにして、予算編成を行っているということでございますから、少なくとも、ある程度の事業の精査は行われているのではないかと、こんなふうな意識は持っております。

しかし、これはそのような中でも、やはり職員みずからが自分のやってきた仕事をどのように評価していくのか。これから先、進めていっていいのか、改めていったらいいのか、そ

うふうなことも交えまして、事務事業の評価をさせていただいたわけでございます。当然、その中には自分自身で考えて、廃止ですとか、あるいは見直したほうがいいというふうなものを考えたわけでございますけども、これは単にそう思ったからやめるというのではなくて、場合によってはまた市民の皆さま方から、ご意見を聞く場も持たなければいけないということのお話もさせていただいたわけでございます。

したがいまして、今、いろいろと行われている事業仕分けのお話、これもいくつかの団体でやっていることは承知をいたしておりますが、私どもの予算編成のやり方としては、そのようなことで、ある程度の事業の精査は行われているという理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

坂本治年君、よろしいですか。

（はい。の声）

坂本治年君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

関連質問はございますか。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

環境整備と対策についてのところで、4番目の河川敷の荒廃解消の対策はということで、先ほど市長のほうから答弁をいただいたわけだけれども、非常に、この項目、私も関連ということで取り上げていました。1級河川は、維持管理等は山梨県でやるわけだけれども、北杜市においても、1級河川が非常に多いということで、最近の河川敷は、以前は地域の住民等々が竹やら、いろんなものを切って利用したという経過もあるわけだけれども、最近はその時代ではなくなって、非常に山林化しているところが非常に多いということで、韮崎、下のほうでは、非常に河川の立ち木等々を伐採しておるということだけれども、北杜市の場合、非常にまだ、それがなくなって、先ほど言うように獣の住みかになってしまったり、どうにもならない状態にいるわけだけれども、膨大な費用がかかるかもしれないけども、これは県に働きかけていただいて、最近、気象情報が非常に大雨が降ったり、世界中、おかしくなっているなどということありますので、万が一、こういうものが邪魔して、また地域に被害が出れば、大変なことになってしまうと思います。そんなことで、ぜひ早めのうちに県のほうへ要望して、また市のほうでも対応していただけたらと、こう思います。

次に堤防のこともちょっとふれていましたけれども、堤防がやはり、石積み等々の中で、大雨の関係上、ブロック等が動いてしまって、その堤防等が傾いたり、動いたりということで、以前、私たち議員の中でもたしか視察した覚えがあります。そのところで、まだそのままではないかなと、こんなふう思うわけだけれども、特にこれらも、また崩れたり、なんかあったてはいけないということで、いつ災害が起きるか分からないですので、答弁もいただいたわけだけれども、早急に対応していただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

秋山議員の関連質問にお答えをいたします。

河川敷の山林化という点につきましては、先ほどの答弁にもございました。いずれにしても、これからの市の対応としましては、地域住民の皆さんの安心・安全といった部分で不安が残るわけですから、それを取り除くためにも、現地のほうの要するに調査をしなければならないというふうに考えておるんですが、ただ基本的に、この1級河川等は、まずどこが調査するのかといった、その責任については県に、まず第一義的にはあるわけでありまして、私どもがまず対応できる部分というのは、地元の区長さん等をお願いして、現地の状況を市役所のほうに知らせていただくというふうな部分で、そういった形で得た情報をもとに、私どもが現地を確認して、県のほうに強く、現地の整備をお願いするという形で進めていくべきものなのかなというふうに考えています。ですから、おっしゃるような現地の不具合については、県のほうに早急に、その現地の状況をお知らせするような形をとりたいと思います。

それで、先ほど秋山議員、現地を見て堤防が、何年か前、以前に見たところ、堤防が決壊しているところがあったけども、直っていないというふうなお話でしたけども、そんなことについても、ぜひお知らせいただければ、早急に県のほうに整備するように要請をしてみたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

いずれにしても、のんびりゆっくりやればいいんだけども、いつ災害が起きるか分からないということの点の中で、これはやっぱり、ことが起きてからでは、先ほど私が例題を言うように、韮崎市、下部のほうでは十分、国道から見れば分かります。そういうことで、手を入れているということで、私がここで取り上げたわけだけれども、なるべく早急のうちに、県のほうの働きかけということですので、しっかりやっていただければと、こんなふうに思いまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

答弁はいりませんね。

（はい。の声）

ほかに関連質問はございますか。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

知的財産の件の所有について、再度、また関連をさせていただきます。

人材を発掘して、知的支援を活用することが求められていますが、市長が常々言われていまず水と太陽を生かすベンチャー自治体北杜市を売り込むという、1つの手法を潜在的に、人材的資源を生かすことがまさに知的財産の活用ではないかと思います。そこで市として、でき得る範囲で、個人の知的財産を企業や関係機関へ実用化に向けて支援は、どんな素晴らしい発掘があるか、またどんなふうな発明をしているか、考案をされていて実用化されなければ、意味がありません。そこで、日常生活のちょっとしたことから発明やアイデアが生まれます。市民からの発明やアイデアを生かし、特産品、オリジナル商品の開発を市独自のオリジナル商品の発

掘に向けて、市民のアイデアを、知恵を生かしていただければと思いますけども、そのへんをお伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

坂本政策秘書課長。

○政策秘書課長（坂本正輝君）

渡邊陽一議員の関連質問にお答えいたします。

ご承知のように、知的財産権には特許権、実用新案権、意匠権、商標権といった、いわゆる産業財産権、また芸術家や文化人などが持たれている著作権、また種苗法などで保護されている育成者権など、多岐にわたっております。新しい技術開発や新商品の開発などは、技術や権利、経営情報の宝庫である特許情報の有効活用は不可欠であると思っております。

市民の皆さまが持つておられる知的財産が、すぐに産業活動に結び付けられるかは難しい面もありますが、特許情報の活用をお手伝いし、知的財産の創造・保護・活用を支援するため、山梨県で設置しております県知的所有権センターと連携をとらせていただきながら、特許情報活用支援アドバイザー制度などを活用するなどして、対応していきたいと考えております。よろしく、お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、明政クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は3時30分といたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時31分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

坂本治年議員から発言の申し出がありますので、これを許します。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

ただいま、私、橋梁の数を462と発言しましたが、実際は426に訂正いたします。

○議長（秋山俊和君）

次に、市民フォーラムの会派代表質問を許します。

市民フォーラム、6番議員、篠原眞清君。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

国の平成22年度予算編成は、ご案内のとおり民主党政権のマニフェストに基づく政策が昨年来の経済の落ち込みに起因する大幅な税収減に伴う財源不足により、その実現が危ぶまれる

とともに、デフレによるさらなる経済の落ち込みを阻止するための景気浮揚策を求める圧力など相まって、混乱を極めています。一日も早く予算編成が終了するとともに、北杜市の予算編成への影響が限りなく小さいものとなりますよう、願うものであります。

さて、私は市民フォーラムを代表いたしまして、本定例会において、以下、大きく5項目について、市長の見解を伺います。

まず1番目は、水道料金の統一問題です。

この問題は、昨年6月より北杜市簡易水道運営委員会で、市長の諮問に基づき審議され、その答申を受けて、市が新料金案を作成、来年4月実施を目指す住民説明会を行ってまいりましたが、その統一のあり方について、市民の中に強い異論があり、当初予定していた本議会への水道料金条例改正案の提出を見送る事態となっております。そこで、市長に伺います。

まず1点目といたしまして、市は12月定例会への条例案提出を見送りましたが、今後どのようなスケジュールで、またどのようにして料金統一を進めていく所存でございますでしょうか。

2つ目といたしまして、湧水のおいしい水を飲んでいるからダムの水を入れてほしくない。あるいは、伏流水だから雨が降れば濁ることもあるなど、地域によってさまざまな事情と意見があり、多くの人々が水に関する将来に不安を持っております。市民に長期の水ビジョンを提示して、安心と安全などを約束する必要があると思いますが、市の考えは。また、この水道ビジョン策定状況も、併せてお尋ねいたします。

3つ目として、水道企業団の水を利用している地域と、それ以外の地域の住民との主張の隔たりが大きい状況にあります。今の市の案は2つの料金体系に分けておりますが、国の方針に基づいて1市1水道で提出した簡易水道統合計画がある中で、市は最終的にどのようにしようとしているのでしょうか。

4つ目といたしまして、今回の料金統一案に住民の理解が得られない原因の1つは、今回の統一案では、水道会計への貢献が何もないこととあります。水道会計健全化という目標の中で、料金改定をどのように役立てていくのですか。財政再建計画にもある一般会計の繰出金を今後どのように減らしていくのか、水道会計の長期的見通しを示してください。

5つ目に、水道企業団の責任水量制をはじめとする市の負担について、説明会でもさまざまな意見が出ておりましたが、見直しの検討をはじめべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

6つ目といたしまして、現在の市の対応は個別案件ごとに審議会を、本件の場合、水道事業に関しては委員会ではありますが、審議会を立ち上げ、その答申に基づいて施策を展開しておりますが、水道料金の地域説明会で実感したのは、市民が市のさまざまな施策において不公平感や不満を持っていることとあります。市の総合的な計画やビジョンの中で、地域がどのようになっていくのかをさらに具体的に示さなければ、水道料金問題だけでなく、学校統廃合にしても、今後ますます市をまとめていくのが難しくなると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、大きい2番目の質問に移ります。

平成22年度の北杜市予算編成に向けて、いくつか市の考え方を伺います。

まず1つ目に、今回の国の予算編成において、民主党が取り入れた公開の場での国民参加による国の事業仕分けが話題を呼んでいます。この仕組みをつくった構想日本の指導のもと、数

年前から全国の自治体でも事業仕分けが行われており、山梨県でも甲府市や都留市などが取り組んでおりますが、北杜市でも取り入れる考えはありますでしょうか。

2つ目といたしまして、水道料金統一問題で明らかになったように、市の施策に対する市民の理解にばらつきが大きい状況があります。そこで総合計画の周知を図り、計画に則った予算編成を進め、計画外の新規事業は、市民に説明責任を果たす手続きを経て取り組むべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3つ目といたしまして、議会での20年度決算審査の指摘や監査委員の決算監査の指摘を受けて、それらをどのように22年度予算編成に生かしてまいる所存でしょうか。

4つ目といたしまして、審議会あるいは簡易水道の場合のような委員会のあり方が水道問題でも市民から指摘されましたが、委員の委嘱にあたり公募枠を増やしたり、専門性の高い第三者委員の活用を図り、答申により客観性を持たせる必要があると考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

次に、大きい3番目の質問を行います。

日本の国政が民主党を中心とする連立政権に変わり、政権は本当の国民民主権の実現や内容の伴った地域主義を政策の大きな柱として、新たな国づくりに向けて動き出しています。11月17日には、これまで地方分権の旗振り役であった地方分権改革推進本部を廃止し、地域のことは地域に住む住民が決める地域主権を早期に確立する観点から、地域主権に資する改革に関する施策を検討し、実施する地域戦略会議の設置が閣議決定され、動き始めています。

そこで、北杜市が去る9月、市議会定例会で来年4月から実施する新しい行政組織条例を議決したばかりではありますが、あえて、この現実をふまえ、具体化した国の動向をふまえ、従前とは比較にならないくらい、地方の主体性が問われる中で、北杜市を担う職員のあり方について、人事制度を中心に市の考えをお尋ねいたします。

まず1つ目は、市の大事な人的資源である職員の処遇を効果的に、かつ専門性を高めるように対処するためには、人事課が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目といたしまして、職員の58歳退職勧奨は、職員の育成や職務意識高揚などを含めて、大局的観点で市の将来にとって、プラスになっているのでしょうか。

3つ目として、物件費として計上されている賃金も含めた人件費の推移を示してください。

次に大きい4番目といたしまして、医療・福祉について伺います。

北杜市は、平成17年の国勢調査で、人口は4万8,144人、そのうち4人に1人が65歳以上の高齢者であり、総合計画の推計では、平成28年には3人に1人が65歳以上の高齢者と、県内でも屈指の少子高齢化が進んでいる地域であります。このような中、北杜市の医療のあり方や福祉のあり方について、市民はもとより市の関係職員、医療従事者、福祉施設従事者をはじめとする福祉関係者など、不安を掲げながら業務にあたっているのではとの観点で、以下お尋ねをいたします。

まず1つ目であります。市立病院や診療所をはじめとする医療機関が担う北杜市の地域医療のあり方、市の福祉施策における市内の福祉施設の役割について、市はどのように考えていますでしょうか。

2つ目、医療従事者や社会福祉協議会、社会福祉事業者、社会福祉施設従事者、市民などの連携について、市はどのように考えておりますでしょうか。また、従来の縦割りの関係での協議会と別に、大月市や上野原市で始まったフランクな協議会や北杜市内の市民による勉強会な

ど、さまざまな動きが始まっております。そこで将来の超高齢化社会到来に備え、北杜市が音頭をとり、市民の参加を求め、医療・福祉・保健関係者も網羅して協議会などを立ち上げ、それぞれの立場の理解や、さまざまな垣根を超えての連携などを目的に、情報交換の場づくりが今こそ必要と考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

最後に、明野廃棄物最終処分場問題について伺います。

今年の5月に操業を開始した明野廃棄物最終処分場、山梨県環境整備センターは半年経ち、予想どおり持ち込まれる廃棄物が極端に少なく、事業のあり方が今、問われております。10月末現在の受け入れ廃棄物の実績は、搬入量にして約977トンであり、本年度の計画受け入れ量3万6千トンのわずか2.7%。1日当たりの搬入量約8トンは収支計画量の1日当たり搬入量約170トンの5.1%。また受け入れ金額ベースでも計画の4.4%と、驚くべき状態です。しかしながら、このことは地元の人々は予想しておりました。なぜならば、山梨県が国の指導で5年に一度行っている県内の産業廃棄物実態調査で、平成15年に県内の産業廃棄物排出業者に対してアンケート調査を行い、産業廃棄物処理に関して困っていることを尋ねたところ、回答を寄せた864社のうち県内に最終処分場がなくて困っている業者は、わずか10業者。率にして1.1%との報告書を見ているからであります。この事実は山梨県の報告書とともに、操業を開始する前に地元対策協議会が公式の場で知事に渡したが、無視をされました。そして環境整備事業団は、事業開始直後、有識者など第三者による経営審査委員会を設置し、調査したところ、当初の事業計画では事業終了時、1,800万円の黒字との収支見込みが、なんと35億円もの赤字と報告されました。この答申を受け、山梨県のさまざまな対応が市や地元地区に行われることが予想されますので、それらをふまえた上で、以下お伺いいたします。

まず1つ目でありますが、操業期間の延長や焼却灰の受け入れなど、山梨県及び山梨県環境整備事業団、北杜市の三者が結んだ公害防止協定の内容改定の動きを山梨県が始めると思われませんが、このことに対する市長のお考えを伺います。

2つ目といたしまして、事業団が設置した経営審査委員会の議事録で明らかになりましたが、事業団が経費節減のため、水処理施設の稼働を一部やめている事実が明らかになっております。地元では不安が広がりはじめていますが、日本一の安全性を売りものにした施設が公共関与の最大な意義である安全性確保に、手抜きと受け止められる行為を行っていることに對し、市はどのように考えますか、見解を伺います。

3つ目に、処分場の処理水が放流されている湯沢川の水質調査や周辺地域の大気調査など、北杜市は独自の調査を行っておりますでしょうか。また、もし行っていないとするならば、その理由を教えてくださいたいと思います。

以上で、私、市民フォーラムの代表質問を終わります。よろしく、ご答弁をお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

水道料金統一問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに水道料金改定に向けての、今後のスケジュールと料金統一の進め方についてであり

ます。

8町別に説明会を行ったところ、いろいろな意見はありましたが、6町については、おおむね理解をいただいたものと考えております。しかし、大泉町と武川町では、なかなか理解をいただかず、再度説明会を行いました。大泉町と武川町の再説明会では、水道事業の現状を詳細に説明しましたが、実際の状況と今後の方針について、理解をいただいている部分もありました。そのような中で、さらに住民の皆さまのご理解をいただくため、12月議会の条例提案を見送ったところであります。今後さらに説明会などを通じ、住民のご理解をいただく中で、早期に料金の統一を進めたいと考えております。

次に、峡北地域広域水道企業団への責任水量制による受水費負担等の見直しについてであります。

峡北地域広域水道企業団は、責任水量制に基づく料金収入等で運営しております。これは峡北地域広域水道企業団設立当時から、関係市町村との合意によるものであります。しかし、峡北地域広域水道企業団の経営は、現在は安定しており、関係市の水道事業会計が厳しい状況にあることから、企業団水道事業について、構成市と検討してまいりたいと考えております。

次に、さまざまな条件の違いがある中で、どのように北杜市をまとめていくかについてであります。

広大な地域の8町村が合併した北杜市です。歴史的・地形的なさまざまな事情や条件により地域的に特色のあることも事実ですが、合併して5年の歳月が流れ、住民意識も徐々に融和されてきているものと感じております。市の将来像については、市の総合計画に掲げている姿を市民にも理解していただく中で、今後も引き続き、施策の推進を進めてまいりたいと考えております。

次に平成22年度予算の編成に向けた市の見解について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに、予算編成の段階から事業仕分け的取り組みを考えるかについてであります。

事業仕分けは事務事業見直しの1つの手法であり、先行して導入した自治体で活用していることも承知しております。本市においても、職員による事務事業評価などを行ってきたところでありますが、今後、外部評価のあり方や、その手法など不断の見直しを行うとともに、これまで実施されてきた事業仕分けの手法や成果なども、研究していきたいと考えております。

次に総合計画に沿った予算編成、新規事業には説明責任をについてであります。

平成18年度に策定された本市の第1次北杜市総合計画は、推進会議やその下部組織であるワークショップや審議会で検討を重ねてまとめ上げ、その後、地域委員会への説明やパブリックコメントを経て、平成18年第4回定例市議会において、ご議決をいただいております。

その計画に掲げてあります8つの杜づくり、すなわち施策の大綱・体系を基本に予算編成がされております。しかし、先般の緊急経済対策臨時交付金や同じく緊急経済対策に伴うスクール・ニューディール構想などの、緊急で特例的な事業につきましては、国への事業提案などに急を要することから、市議会や議会全員協議会でご提案・ご説明させていただき、補正予算などで対応させていただかなければならないこともございます。

今後も総合計画に基づき、事業展開していくとともに、市民の皆さまの意向を十分に考慮した政策提案に努めてまいりたい所存であります。

次に、審議会のあり方についてであります。

審議会は、市の政策及び事業に関する処理方針等の決定に向けて、市民から意見を求める市民参加の場であり、審議会の設置目的に即して、幅広い分野からの委員の登用に努めているところであります。

また、審議会には専門的立場からの見識や判断と中立性や客観性が強く求められますので、今後も委員の選考にあたりましては、専門性を有する第三者委員の登用とともに、公募委員の人数の割合、男女比や年齢構成、地域性などに配慮し、バランスの取れた委員構成に努めてまいり所存であります。

次に人事制度について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、58歳退職勧奨についてであります。

この制度は、職員定員適正化計画の中での職員数の削減、厳しい財政状況の中での人件費の削減を図ることなどのために実施しておりますが、その成果は着実に出ております。また、この制度については、職員の深いご理解と協力をいただきながら存続しているところでありますが、今後は年金の支給年齢も段階的に引き上げられますので、これらも考慮しつつ、職員定員適正化計画の進捗状況も見ながら、制度の見直しを検討してまいりたいと考えております。

なお、この制度により職務に対して意識の高揚が図れない、また人材の育成がなされないなどというようなことはないと考えております。人材育成の重要性は十分認識しているところであり、今後も引き続き北杜市人材育成基本方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

次に明野廃棄物最終処分場問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、県環境整備センターの操業期間の延長等についてであります。

県環境整備センターは平成6年より15年の歳月をかけ、地元住民の方々との協議をする中で開業した施設であります。私といたしましては、平成18年に北杜市と山梨県及び山梨県環境整備事業団で締結した公害防止協定を遵守することが基本と考えております。

次に事業団が経費節減のため、水処理施設の稼働を一部取りやめており、地元では不安が広がっているという、ご質問についてであります。

事業団によると、現在受け入れている廃棄物の種類では、有機物系の汚濁による負荷が低いことから、安全で適正な処分場の運転管理を大前提とした上で、生物処理工程及び後凝集沈殿工程の運転を抑制している状況とのことであります。これは、埋立地からの浸出水の有機性汚濁が非常に低いために、生物処理槽内の微生物の活動を維持できないことが理由とのことであり、経費節減を目的としたものではないとのことであります。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

人事制度について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、人事課の設置についてであります。

人事担当は現在4人体制で、人事・給与全般の業務にあたっておりますが、県内の他の市と比較しても、職員数は人口規模等からして遜色ないものであり、適正な人事管理が行われているものと考えております。また今回の行政組織改革においても、少人数の課の設置は原則行わない方針であり、従前のおり、総務課に人事担当として位置づけていくこととしております。

今後も自己申告制度、私の希望と意見を活用し、職員個々の適正、意欲及び専門性を把握し、適材適所への人事配置に努めるとともに、有意義な研修などに積極的に参加し、その専門性を高め、職員の意識改革と資質向上を図り、自立した地方自治体を担う職員を育成するなど、職員の士気の高揚が図られるような人事管理に努めてまいります。

次に、賃金を含めた人件費の推移についてであります。

職員給与費に臨時・嘱託職員の賃金及び報酬を加えた総額では、平成18年度決算額72億1,450万円に対し、平成19年度決算は71億5,290万円で、6,160万円、0.9%の減額。平成20年度決算は70億1,430万円で、前年度対比1億3,860万円、1.9%の減額となっております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

平成22年度予算編成に向けた市の見解について、ご質問をいただいております。

決算審査や決算監査における指摘の予算への反映についてでございます。

決算は地方自治法により、会計管理者が会計年度ごとに調整し、市長に提出するとともに、市長はこれを監査委員の審査に付した上で、その意見書を付けて議会の認定を受けることとされております。

これら決算審査や決算監査で行われました指摘につきましては、それぞれの所属において、必要に応じ予算要求を行っておりますが、監査委員からの指摘につきましては、対応状況を報告することとなっております。また、これらの決算審査や決算監査の指摘を受けて行われた予算要求につきましては、できる限り反映してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

医療・福祉について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市立病院や診療所をはじめとする北杜の地域医療のあり方についてであります。中北医療圏域を見た場合、峡中地域は高度・専門的な医療を担う大規模な医療機関が集積しており、医師数も10万人当たり268人を超えております。一方、峡北地域の入院できる病院は4病院で、民間診療所を含む医師数も峡南医療圏域に次いで少ない、10万人当たり113人ですが、北杜市だけを見ると、さらに少なく66人になります。このような中、救急医療も峡中地域に頼るところが多くなっているのが現状であります。

高度・専門医療を除き、自地域で完結できる医療の提供体制がとれることが理想でありますので、市立病院の勤務医につきましても、医師不足の中、確保が非常に難しいわけですが、あらゆる方面に協力をいただき、今以上の常勤勤務医が確保できるよう努めているところであります。また、福祉施設の役割については、それぞれの施設で十分対応していただいているところであります。今後もより一層の連携をとっていただければと思っております。

次に、医療・福祉・住民などの連携についてであります。

現在、市では地域の高齢者のニーズへの対応と保健・医療・福祉等にかかる各種サービスの総合的な調整、推進を目的に北杜市地域ケア会議を設置しております。現在は2カ月に1回、介護保険の事業者を中心に、介護保険サービス機関相互の情報交換、調整・相談・指導等を行っております。今後は医師や民生委員、区長など参加者の拡大、また会議内容や開催方法の検討などを行い、地域づくりにつながるよう考えてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

水道料金統一問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民に水ビジョンを提示し、安心と安全等を約束すること及び水道ビジョン策定の進捗状況についてであります。

水道ビジョンでは安全・安定した給水の確保、給水サービスの向上、持続可能な水道事業経営などの課題に対する将来構想を策定しており、本年度中には完成する予定となっております。

次に、国の方針である一市一水道に基づき提出した簡易水道統合計画と、今後の料金統一の計画についてであります。

国は、水道事業は公営企業として独立採算による一市一水道事業を原則として求めており、平成21年度までに簡易水道統合計画を提出しないと、国庫補助事業の対象としない方針を平成19年に通達し、市は平成19年2月に簡易水道統合計画を提出し、国庫補助事業を平成28年度まで行うこととしています。簡易水道統合では料金の統一も行う必要があり、既存の料金には地域的な格差があり、当面2体系での統一を図ってまいります。将来的には市内を統一したいと考えております。

次に、水道料金改定による水道事業会計の健全化及び今後の水道事業会計の長期的な見通しについてであります。

現在、簡易水道事業会計は、平成20年度決算において、3億8,900万円余を基準外繰入金として一般会計から繰り入れをしており、赤字経営となっております。今回の料金統一による料金改定で、財政健全化を図るまでの改定にした場合、急激に上昇する地域があり、そこまでの改定はできないことから、地域水道ビジョン等の長期的な計画により、歳出の縮減に努め、水道会計健全化を図りたいと考えております。

次に明野廃棄物最終処分場問題について、ご質問をいただいております。

湯沢川の水質検査や周辺地域の大气調査など、市の独自調査についてであります。

処分場の安全性につきましては、明野廃棄物最終処分場にかかる基本協定書に基づき、安全管理委員会を設置し、安全管理に必要と認められる事項について、調査・検討することとしております。安全管理委員会では、これまで廃棄物の受入基準や搬入管理、環境モニタリングの実施体制などについて検討し、事業団において公害防止協定の細目規程が定められました。また、この細目規程に基づき、事業団で実施している湯沢川や周辺地下水等の水質、発生ガス、騒音、振動、悪臭などの検査結果を安全管理委員会では検証しており、さらに情報公開もされていきますので、市独自で調査を実施することは、当面考えておりません。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

篠原眞清君の再質問を許します。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず水道に関してであります。私もこの間、説明会が10回行われたわけですね、企業を除いて10回行われたわけですが、そこへ5回参加させていただきました。特に大泉町地区、それから武川町の内容についても、参加をさせていただいた中で、市民の皆さんのご意見等、さまざまなご意見をいただく、お考えを得ることができました。

その中で大きく2点、市民の皆さんが疑念を持たれているというか、納得ができないという点は、1つは水源、それぞれ違う水源の問題点。それから、今回の料金改定の料金の設定が上がる場所があり、下がる場所があるということ、その2点に対して、非常に不信感を持っておられたと。特に先ほど来、お話のように、これは企業会計で、この簡易水道事業というのは運営されるわけでありますから、独立採算の考え方に基づいて、使用料を中心として運営ということでありますが、そうは言いつつも、市民の皆さん全体に安心・安全な水を提供するという行政サービスの一環も持っていますから、その部分ではよく言われる基準内繰入ということで、国に認められて、一般会計からの繰り入れも認められているという状況でありますが、先ほど来、お話のように、20年度3億8千万円ほどの赤字ということで、ここをなんとか解消しないといけないということの中で、もの考えたときに、今回の見直しというものはやはり、水道会計の健全化に資する内容にもっていくという、その1つの大きい考え方があって、はじめて市民の皆さんの理解をいただける、1つのきっかけになってくるんじゃないかなと、そんなふうにご考えております。

たまたま、先ほど水道会計の長期的見直しの中でご答弁もいただきましたが、今回の見直しは水道会計には貢献をしないということは、もちろん説明をされている中でありますが、実は試算をしてみますと、今回の見直しによりまして、平成28年度まで3段階を経て統一を図っていくわけでありますが、実はそれに対して、大口の差金に対する助成制度等も含めると、28年度までにこの統一によって、水道会計の使用料としては、約1億3千万円、マイナスになります。見直しにすることによって、現在より減ってしまうんです。市の負担が増えてしまうんです。

考えてみますと、28年からは一斉に上がってくると、言いましても年間の使用料が上がる数字は2,200万円ですから、1億3千万円を取り戻すには6年かかるわけであります。そうすると29年から6年、35年になって、はじめて今の平成21年のレベルに戻るんですよ。そういう見直し案になってしまっているんです。

ちなみに、これは1つの試算ということでお聞きいただきたいんですが、水道会計、低いところを上げさせていただく。しかし、高いところはそのまま据え置くという形をとった場合には、実に28年までにトータルで2億円の増が現状より、収入が2億円増えます。ですから統合整備事業の認定を受けて、補助を7億円いただき、さらにその見直しを、高いところを下げない見直しをすることによって、2億円のプラスが生じると、そういう内容になってまいりま

す。私はそこでこそ、上がる人たちの理解が得られるのではないかなということ常々申し上げてまいりました。下げる理由が明確なもの、例えば黒字になっている長坂、小淵沢の皆さまには申し訳ないんですが、北杜の水道会計の、今の緊迫した状況を理解いただく中で、29年の最後の、最終の統合の段階まで待っていただいて、29年の段階、改めて、そこでもう一度、高いところの高根町をはじめとして、そのありようを見直す。特に高根の高い要因は、企業団との関係があります。ダムの水との関係がありますから、こここそ、先ほど市長がお答えをいただきましたように、企業団との内容の検討をしていく中でしか、高根の高い費用の解消を図れないと、私は理解しております。そのへん、いかがお考えでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

篠原眞清議員の再質問について、お答えを申し上げます。

今回の水道料金の改定につきましては、簡易水道運営委員会の答申を受けまして、これがまず基本でございます。その中で、料金を統一するということのスタートでございました。

料金の統一の内容でございますけども、まず1つ目としましては、一般の利用者と別荘の利用者を同じにするということの大前提があります。これによりまして、どうしても高根町、それから大泉町の別荘の住民の方たちへの水道使用料の、要するに割合が高かったということで、今回のマイナス要因も出てきているというふうに分析しております。

それから、あともう1つは、今回の料金に基本料金と、それから逓増制を採用したことでございます。従量割の逓増制につきましては、どうしても大口、量を使っていく利用者については負担が大きくなるということでございました。これらを当初、水道運営委員会からの試算と比較しますと、非常に年間、1事業者でございますけども、1千万円余の増額になってしまうということで、とても理解ができないだろうということで、逓増料金を調整させていただきました。そういう中で、先ほど議員がおっしゃりますように、経過措置1の段階で4千万円のマイナス、それから経過措置2の段階で2千万円のマイナス、最終的に7年目から2千万円の増というふうな形の中で、全体の2%増を確保したところでございます。

そして先ほど、ご質問の中にありますように、この期間のマイナス分については、1億3千万円等で、かなりの、水道会計についてはダメージが大きいことは覚悟しております。全国的なレベルでいきますと、水道料金の統一の過程には、一番安い料金の設定のところにもっていく自治体、それから一番高いところにもっていく自治体の例、それから中間的な例もございません。北杜市としましては、公平性という言い方では、説明になるかどうか分かりませんが、同じ料金で水道料を払っていただきたいという中で、中間のところを設定したと。また、水道会計への料金改定についての健全化が図られないではないかという問題につきましても、市役所内で関係部署との協議の中で、この方針を立てたというところでございます。そういう形の中で、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

考え方をるる、細かく説明いただきました。

1点、ちょっとお考えが、ご説明で違うところがあるやに感じたんですが、最終的に7年目に2,200万円のプラスということではありますが、それはあくまでも単年度ですね。その年だけの計算が2,200万円プラスになるということだけでありますから、トータルでも先ほど言いましたように7年経っても、来年度、22年あげたとして、22年から28年までの間に1億3千万円というマイナスになる。これが実態の事実なんです。財政上は、そのことをふまえて、しっかり、いただきたいと思います。

それで、ご説明はいただいたんですが、私は大泉、それから武川の皆さんを、今のお話で説得するのは大変だなということを感じております。重ねて申し上げますが、私は説得する道はただ一つ、上がる皆さんの理解を得て、そして今現状、高い料金になっている皆さんには、しばし我慢をしていただいて、上げる皆さんに納得していただくという形で、かつ水道会計、20年度3億8千万円の赤字だったものが、28年、今、私が申し上げた体系でいけば、2億円のプラスになると。ほぼ、基準外の赤字が解消まではいかないまでも、かなり解消に近づく形になるということをもって、上がる地域の皆さんの理解を得るしか、私は方法がないんじゃないかというふうに思いますが、重ねてお考えをお聞きします。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私が申すまでもないわけでありまして、8つの町村が1つになった北杜市であります。いろいろな意味で公共料金の統一は避けて通れない大きな課題であります。大型の公共料金についてはご理解をいただきながら、統一を図ってきたわけでありまして、カウントはしません、水道を含めて、あと3つとか4つとかというものの統一を図らなければならないと、こういうことでもあります。そのときに、先ほど来の議論のとおり、いろいろあると思います。上に合わせる方法、下に合わせる方法、昔でしたならば、下に合わせる方法が一番簡単で、市民の理解を得られたと思います。でも、上で合わせることもなかなか市民の理解が得られないということで、合併協のときの議論から、合併した北杜市の5年間の議論も、中間かどうかは別にしまして、上下足して2で割っているような方法を、過去の公共料金もすべて、いわば、そういうテクニック論でやってきました。それが一番、平均的には市民の理解が得られるだろうと、こういう思いであります。

ただ、もう一つ、大切なのは篠原議員も大変ご心配していただいていますけれども、料金の統一と健全化、独立していきなさいという二本立ての課題が今、北杜市にあるわけです。実質公債費比率18.1%、そして19%台だからであります。この2つの、二兎を終わらなければならないというところが、私ども北杜市の公共料金の統一の一番の難しさだと、こういうことでもあります。

篠原議員のご質問の中にもありましたけれども、私ども今、この日本一のミネラルウォーターの郷で、なぜこんなに水道料金で悩まなければならないのかというのは、率直に思うところでもありますけれども、やはり35年前に計画した、計画レベルが上がるとともに、上水道はしっかり確保していこうと。ダムに目をつけたわけであります。

ご質問の中にもありましたけれども、伏流水や沢水だったならばいいのかと。あるいはまた、

上のほうが開発されてくると地下水が汚染されてきて、安心な水が住民に提供できるのかと、いろいろな議論を経て、一言で言えばダムに仲間入りしてもらって、企業団という形で今日を迎えていると。たしかに水道会計的には、このダムの水が大きな住民負担になることはたしかでありますけども、これは現実にダムの水で、私たちの地域は今も、これからも生きていかなければならないという現実を直視した中で、苦渋の選択をして、今、私どもなりに執行として最適な統一方法だろうということで、市民に訴えておるところでありまして、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

また、市長のお考えもいただきました。ただ、私はこれ以上、ご答弁を、この件に関していただくつもりはありませんが、私はやっぱり、今、市民の皆さんに一番、理解してもらう、一番、何がツボかといったならば、北杜の財政が、先ほど来、出ていますように、健全化計画で35年に、このまま手をこまねていると、破綻をしますよという、みずから市が、その計画を示して、そうならないように努力しましょうということを市民に訴えかけた計画をつくられています。この水道会計も大きな要因なんですね。一般会計から繰り出して赤字をつくっていますから、赤字を埋めていますから。ですから、こここそ、その姿勢が問われると、私は思うんです。だからこそ、財政に貢献する形での見直し、統一を図っていくことによって、はじめて市民の皆さんも、痛みを我慢してくれるのではないかなというふうに思っております。結構です。次に質問を変えさせていただきます。

処分場の問題について、再質問させていただきます。

1点目の、例の操業期間の延長、あるいは焼却灰の受け入れ等の問題に関しまして、市長のお答えの中で、地元のさまざまな経緯をふまえて、この公害防止協定を順守することが基本であると高らかにご答弁いただきました。誠にありがとうございます。ぜひ、その姿勢を最後まで、お貫きをお願いしたいというふうに感じております。

それから処分場の2つ目の問題でございますが、事業団は当然、経費を節減するために安全に手抜かりのあることをしているなんてことは、もちろん言うはずもありません。説明を聞けば、ところが、この経営審査会の、2回目の議事録が手元にあるんですね。この経営審査会というのは、まったく安全性とかなんとかは関係なく、企業経営で処分場を運営するためにはどうあるべきかというものを弁護士とか税理士、専門の方が入って検討された、まさしく経営だけを考える会議なんですね。この中で、しきりに議論がされているのが、なかなかゴミは、そうはいつでも入ってこない。売り上げが伸ばせないから、経営を考えたら経費を削るしかないんですよということをしきりに委員が言って、安全管理、水処理にかかっている経費をなんとかして浮かせる方法はないですかという議論の中で、先ほどご答弁をいただいたような一部ダイオキシンがまだ、ほとんど出ていないからダイオキシンに関連する水処理施設は工夫しておりますと。工夫をしているということは、通常、当たり前にかかすものも工夫しているということですから、動かさないときもあるということが明確に、インターネット上の議事録として、全部、流れているんですよ。さらに、さまざま、これからも水処理の工夫をしていきますと。これは地元の人間にしてみれば、日本一安全だといわれた施設で、まさしく当然のごと

く水処理に費用をかけてくれるものが、商売が儲からないから、経費削減で一番大事なところが削られていくという、紛れもない流れを感じざるを得ないんですね。これは、私は地元にとっては耐えられないし、ぜひ地元の市民の命を守る責任がある市当局、市長さんをはじめとする市当局も、そういう同じ思いを持っていただいて、お願いしたいと思います。

先ほどご答弁で、事業団のデータで、それが安全管理委員会にかかっている問題ないからいいというのは、私は市民感覚からしたら理解できない。本当に市民のためを思うのであれば、みずから市が、事業団がそうであっても、みずから市が検査をして、みずからの手でデータをしっかり得て、事業団の示したデータが適正かどうかを評価するぐらいの姿勢が、私はあってもいいのではないかなというふうに思います。

それから安全問題に関しては、もっと怖い事実が明らかになってきております。実は、これもこの情報を公開しろということが義務付けられていますから、いやいや出さざるを得なかったんだと思うんですが、すでに5月20日、21日から操業が始まって以来、毎月のように遮水口が破損しています。穴が空いたり、つなぎ合わせたシートが剥がれたり、実に5月に7カ所、6月7カ所、7月9カ所、8月4カ所、9月4カ所、10月4カ所、私がデータとして見ただけでも33カ所、剥がれてしまったり、穴が空いたり、なんの理由が分からないけど、穴が空いた。剥がれたのは、下へゴミを埋めたので、引っ張られて、どんどん剥がれていくというふうに説明がされております。さらに三重のシートで安全だといわれているシートの真ん中へ、大量の水が溜まってしまって、困ってシートを切って水を出して、また、そこをつぎはぎしていることも明確に書かれております。こんな状態が、市長、出ているんです。ぜひ、これはもう副市長さんをお願いしたいんですが、早急に安全管理委員会を要請して、これらの事実関係、それから先ほど言いました水処理の経費の問題等も含めて、地元として安全に手抜きがあってはいけないということで、安全管理委員会を早急に開いていただくような手立てをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

三井副市長。

○副市長（三井弘之君）

私へのご指名でございますから、ご答弁をさせていただきますが、篠原議員と同じように、私も安全管理委員のメンバーになりました。そして、その第1回の会議を経験したわけでございますけれども、あの会議を見ますと、皆さま方からご心配をさせていただいたような問題も、よく話をしてみれば分かったというようなこともありました。これは非常に大切なことだという意識を持っております。

私も委員の一人でございますし、篠原議員も委員の一人というふうな、お立場でございます。私も分量が少ないものですから、年2回ぐらいの委員会をするというような話だったものですから、その旨できたわけでございますけれども、地域の皆さま方がそういうご心配をしているという事実をお伺いいたしましたので、実は、この前も対策協の皆さん方からの申し出のときに、そういうお話も伺いましたので、うちの職員から事業団のほうには、そういう申し入れをしたようでございますけれども、また改めて、私からもご趣旨のようなお話をしたいと、このように考えます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから次に人事に関して、再質問させていただきたいと思いますが、先ほど、私ども市民フォーラムは、従前からずっと、このことは主張をさせてきていただいております、先ほどの部長からのご答弁をいただきましたが、北杜市の方針として少人数課の設置は行わない方針というふうなご答弁をいただきましたが、こうやって、私も議会へ来させていただいたり、あるいはさまざまな案件で、職員の皆さんのところへ行かせていただいて、職員の皆さんが一生懸命頑張られている姿も見ていますし、それからこうやって政権交代と、先ほども前段で申し上げましたが、政権交代の流れの中で、これからまさしく、皆さんがさらに専門的な知識をもって対応していかないと、地域間競争に取り残される可能性というものを感じながらの職務に当たっていただく状況も出てくる、それらをふまえたときに、今、たしかに一般論として少人数課の設置は行わないということは分かるんですが、人事において、人事課こそは、すべて北杜市の資源である皆さんの、これから先の活躍を担う、あるいは育成を担う大事なポジションですから、こここそはなんとか、今すぐとは申しませんが、前向きに考えていただいて、これは近々訪れてくるだろう、さらに自主性を求められる自治体運営のために、耐えられる組織としての役割を担ってもらう、そんな考え方を持たせていただいているんですが、再度、そこについてのご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

篠原眞清議員の再質問にお答えをいたします。

人事課の設置をという、ご質問であります。

今回、行政組織改革の中で、事務分掌等の見直しも行ったところでございます。これまで人事を担当しております総務課の業務の多岐にわたっておりました、それらの事務分掌の見直し、消防防災関係等が新しくできる地域課に分掌事務を移行いたしました。そういった中で、総務課の業務を以前よりは担当の部分が減るのかなということでもあります。したがって、総務課長の業務も、これまで以上に人事担当部門に業務が傾注できるというふうに思っておりますので、人事管理等々につきましても、これまで以上にしっかり管理をしていけるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ここで、本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

お考えは必要ないと、現状の体制の中でやっていけるというお答えのようですが、私は本当に職員の皆さんはそれで、本当に納得というか、満足されているのかなというところを危惧す

るものでありますが、ここまでにさせていただきます。

それで、あと1点。医療福祉の関係で、ご答弁をいただきました。

先ほど来、前の明政クラブの坂本議員からもお話がありました例の市立病院の医師の問題、甲陽病院の内科医の問題ですね。市長も先ほど、ご答弁で申されましたが、内科の大事な医師がいなくなるという、大変な緊急な事態を迎えたんですが、実は地域の診療所の医師をはじめ、地域の医師の皆さんが緊急事態に駆けつけてくださって、協力をしてくださって、しかも昼間だけでなく、夜勤もしてくださる先生がいらっしゃるようにもお見受けしていますし、本当にありがたいことだなと思います。

ご答弁にありましたように、医師の確保、塩川病院の外科医と甲陽の内科の医師の確保、全力を尽くされるという、お答えをいただきました。私がちょっと聞いたところによりますと、従前の医師不足の大きな原因であった、総体の医師の数を減らす政策が大きく変わりまして、そこが緩んできたということの流れの中で、大学病院に医師が多少、この2、3年先には余剰するケースも出てくるのではないかということ、ある医師からも聞く機会がありました。そんなこともふまえながら、さらにお力を加えていただいて、医師の確保に尽力をなさっていただきたいと、そんなふうに思います。

それからさまざまな医療のみならず福祉を絡めた、あるいは保健の部分も絡めた地域の連携を図る場をというお話をさせていただきました。先ほど、総括の関係のお話も答弁の中でいただきました。包括センターを中心に頑張っているところも分かるわけではありますが、例えば福祉施設に従事する人たちも、さまざまに悩んでおります。そういうことも含め、社会福祉協議会も含め、北杜の医療福祉に関係する人たちの情報交換の場というのは、私はできるだけ早い時期につくられたほうがいいかなということを重ねて申し上げますが、そのへんも含めて保健福祉部長のご答弁をいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

先ほどの答弁の中で、北杜市の地域ケア会議というご説明をいたしました。この地域ケア会議でございますけども、地域の高齢者、多様なニーズへの対応と介護保険、生活支援の観点から保健福祉医療等にかかる、各種サービスの総合的な調整の推進を目的としておるということで設置をさせていただきます。

先ほども答弁しましたけども、現在の会議の構成につきましては、介護保険サービス事業者を中心ということでございます。この組織につきましては、もちろん市の職員もですけども、医師と医療関係者、北杜市社会福祉協議会職員等々、あと民生委員その他、地域や総合調整に必要と認める者というふうな規定もございます。そのような中で、皆さんそれぞれ大変だと思いますけれども、そのような方、幅広い協力をいたす中で、北杜市の地域ケア会議を設置すべく検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

関連質問はございますか。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

水道料金の統一問題に関連した質問をさせていただきます。

先ほどからのやりとりの中で、財政に貢献をしなければならないのではないかとということで議論がされておりますけども、やはり北杜市財政健全化計画の中で、将来的に財政再建団体になるかもしれないという中で財政健全化に向けた方策、その中に繰出金の抑制、さらに簡易水道事業特別会計の中に、平成22年4月からの料金を統一しますということがあるんですから、ここの部分については、本当にしっかりとやっていただきたいと。さらに、ここの中に建設改良費や維持管理費を抑制しとありますけれども、ここの部分について、具体的にどのような方策を考えられているか、ここで伺いたいと思います。

2つ目としましては、やはり水道料金の中の話ですけれども、水ビジョンの作成を本年度中に考えていらっしゃるということでしたが、基本的な方針として、要するにダムの水を今、全部は使い切っていない、余っているようなところがある。このダムの水をどうするかとか、それから住民の方にとっては、湧水のおいしい水を飲んでいるから、このままにしてほしい、そのへんの大きな、一方でダムの水がある。それから一方で、住民は湧水を飲みたい。そういう形のところの方向性をどうするかというのを、もしお考えがあれば伺いたい。

それから、あと大口の利用者が水道を利用するか、または別に井戸を掘るとか、そういう形でみずからがすることによって、水道料金への貢献がまったく違うんですけれども、そのへんの方策も、もし方針があれば伺いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

野中真理子議員の関連質問について、お答えをいたします。

まずはじめに水道会計の財政健全化につきましての建設改良費、それから繰入金の抑制でございますけども、現在、経営認可申請を準備しておりますけども、その中でいきますと、国庫補助事業の対象につきましては、おおむね20億円、補助金の額にすれば7億円程度というふうな見込みを持っておりますけども、水道会計の中で基準外の繰り入れをしなければならない部分につきましては、建設改良費の中の単独事業の部分がございまして、この単独事業の部分をどのように削減していくかということが、1つの論点になるのではないかなというふうに思いますし、現在、水道事業につきましても、経費の削減の中で、下水道と敷設替えについては同時に進行しております、その部分の掘り山の部分については、経費の削減を図っております。

それから、あと深度の問題ですけれども、掘削深でございますけども、これについても経費の削減というか、基準に合ったものの中での施工もしておりますし、それから管種でございますけども、石綿管等の敷設替え等につきましては、いろんな管種がございまして、地震対応にできるような中での管種、そういう部分の経費の安価なもの、そういうふうなもので経費の削減をしているわけでございますけれども、先ほど前にも北杜クラブの質問にもございましたけども、水道管理の中でも一番大きな部分につきましては、やっぱり企業団からの受水の額でございます。これについても、議員おっしゃいますように、経営も安定をしておりますの

で、今後、構成市との協議の中でこのへんもなんとか、削減の対象にしていきたいなというふうに思いますし、ご質問の中にありましたビジョンの中でのダム水と湧水の関係でございますけれども、本来ならば、一番経費の安い水源を求めること。八ヶ岳南麓でいきますと湧水と、それから釜無系にいきますと、伏流水系ですけども、こちらはダムとは関係ございませんけれども、湧水をまず利用させていただきたい。それからダムの水、それから井戸の水というふうな形になるかと思えます。非常に井戸水を使用しているところもかなりありますので、これらの井戸水を利用するものについては、配水池の関係もございまして、配水池の関係も検証した中で、まずおいしい水ということになりますと、湧水になってしまいますけれども、せっかくダムの水もわれわれは供給を、水源池として利用しておりますので、これらのものを利用させていただきたいと。高根町、それから大泉町、小淵沢町、それから明野町、須玉町については、まだ水が足りない部分もございまして、ダムの部分について、もう少し検討してまいりたいというふうに考えております。

それから今回の料金改定に伴って、大口の使用者についての別口の説明会をさせていただきました。非常にわれわれも料金が上がるということで、大口の事業者が別の水源を求めても、非常に水道会計の財政にも影響してきますので、そのへんも今後の料金改定の中で説明をして使っていただけるような形の中で考えておりますし、今回の説明会の中でも助成金を助成するというふうな措置もつくらせていただきました。そういう中でも、市としても、こういうふうに考えているという部分を十分に理解してもらって、市の水源を使用させていただくような形で、今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

今、部長のご答弁があったように、水道の維持管理費について、私も調べたんですけども、財政の健全化、それから水道会計の健全化に関して、維持管理費の抑制というようなことが必ず出てくるんですが、内容を調べた限りでは需用費のようなものについては、ほとんど、どこの8企業会計とも、ほとんど変わらない。要するに何が違ってくるかというのは、使用料の部分ですので、その部分については企業団との交渉をしなければ、どうにもならないものだと思うので、安易にここで、その健全化、維持管理費を抑制することによって、健全化と、すぐにはできないものだということは、はっきりと言わなければいけないのではないかなと思います。

それから、そのへんの部分をもう1回、ご答弁をいただきたいのと、あとは水道会計とは離れまして、20年度予算の編成に関してですけども、やはり決算の特別委員会のときに指摘した点を、ぜひ生かしていただきたい。特に、私はいろんなものがあると思いますが・・・すみません、来年度の予算編成についてですけども、例えば委託料のご指摘をしていると思うんですけども、そのあたりをどのようにお考えか伺って、関連質問とさせていただきたいと思えます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

野中真理子議員の関連質問について、お答えします。

質問の内容について、水道管理費だけでは経費の節減が図れないと。財政健全にはつながらないというようなご意見だというふうに思いますけども、そういう中で一番の給水原価の部分の、水をつくっている部分の一番のポイントになります各総事業費でございますけれども、この事業費について、一番ポイントになるところが、先ほど私が言いましたように、企業団の水、それから公債費の関係の元金の償還金等でございます。人件費、それから諸費用については、そんなにポイントは置いておりませんけども、分析していく中で、先ほども言いましたように深井戸の部分、要するに深井戸の部分の原水、毎日の検査、それから定期的な検査、この部分はかなりウエイトが占められているんですけども、今後、ダム水に移行するというふうな中で、小規模な深井戸については、そのへんの経費も図られるのではないかなということも期待をしております。それから借換債等で、起債の繰上償還をしておりますけれども、このへんについても削減の対象になるのではないかなというふうに考えております。

いずれにしましても、非常に厳しい状況の財政健全化でございますけれども、それらについては極力、努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

野中真理子議員の関連質問にお答えいたします。

決算監査の結果について、それが予算に反映されているかという内容でございます。その分についても、結果報告書が会計課のほうから、それぞれ市町村のほうへいっておりますが、各所属課で、新たに指摘された内容については、22年度予算に反映するということを大前提にしておりますので、そのへんについては反映されているというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

予算のことで、今、伺ったのは、特に決算の特別委員会の中で、私たちが指摘した委託料のことについて伺いたかったんですけど、決算監査とか、監査委員のほうからのことではなくて、決算特別委員会で私どもが指摘した部分に対して、どのような対応をされているかということ。特に委託料について、伺いたかったんですけども。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

三井副市長。

○副市長（三井弘之君）

ご答弁になるか、ちょっとあれなんですけども、委託料と、ほかに当然、いろんな問題が、ご意見もいただき、ご指摘もいただいているというふうに理解をしております。ただ、これを、では来年度予算で、ぱっと、こうこうできるかという問題、それはなかなか、ものによっては難しいものもあるのかもしれない。しかし各議員からは、そのようなご意見を十分に拝聴い

たしましたので、それをふまえて予算の要求をしないと、こういう予算編成方針でいっておりますので、そのへんにつきましては生かされてくるものと、こんなふうに理解しております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに関連質問はございますか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、市民フォーラムの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は5時とします。

休憩 午後 4時50分

再開 午後 5時01分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、14番議員、小尾直知君。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

公明党の代表質問を行います。

はじめに物価が持続的に下落するデフレに歯止めがかからず、景気は二番底に突入するおそれが強まってきました。デフレ克服には金融政策と併せ、政府の経済対策が鍵となるが、現政権は抜本的な方針を打ち出せないまま、円高、株安に振りまわされ、迷走しています。

牛丼1杯280円、1着1千円を切るジーンズ、身のまわりには驚くほどの激安商品が出回っている。商品の価格低下は、消費者にとってはうれしいことだが、企業にとっては収益減少に拍車をかけ、消耗戦を意味します。収益確保のため、企業が従業員の賃金カットや解雇など雇用調整に踏み切れば、家計の収入も減り、個人消費を冷え込ませます。実際、生鮮食品を除く消費者物価指数は今年3月から10月まで、前年同月比で8カ月連続して下落しております。10月の下落幅は2.2%で、比較可能な1971年1月以降、3番目の大きさです。

一方、完全失業率は5%で推移し、雇用調整助成金で維持されている部分を含めると、実質的には8%台に達する。雇用情勢の悪化を反映して、勤労者世帯の可処分所得は減少傾向で、この冬のボーナスも大幅に落ち込んでいる。デフレの背景には3.5兆円程度と推定される需要不足があります。内需を拡大する自立的な景気回復への道筋をつけなければ、長期化は避けられない。民間需要が停滞から完全に抜け出すまで、財政出動による景気下支えが途切れないようにすることが政府の重要な役割です。

ところが、鳩山政権は本年度、第1次補正予算を迅速に執行すべきを逆に凍結してしまった。デフレの深刻化が明らかになると、大慌てで総額7.2兆円の実質的財政支出は1兆円の緊急経済対策をとりまとめたが、これではブレーキとアクセルを一緒に踏むようなものであり、完

全に政策判断を誤ったと言わざるを得ない。政権発足当初から指摘されてきたことだが、鳩山政権はいまだに明確な経済成長戦略を示せないでいる。さらにマニフェスト公約の実現という果実に執着し、中長期的な財政再建への展望もないまま、来年度予算で大量の国債発行に踏み切ろうとしている。まさに財政規律の崩壊、国債の大量発行に伴い、長期金利の上昇は避けられず、設備投資などの資金調達や住宅ローンにとって重荷となる。

デフレに加え、国民生活に二重三重の打撃を与え、本格的な景気回復への道がますます遠のく。急激なデフレ不況の波が企業の最前線に及んでいるだけに、仕事の仕方、あり方、企業活動に大きな変化が生じている。現政権の動きを見ても、期待しながらの様子見といったところ。もっとスピーディーに経済成長策の手を打ってほしい。今は産業革命と同じような経済状況。何が起きるか分からない。私たちが想像以上に中小企業の経営は厳しく、我慢の限界にきている。すべての商売が売り手市場から買い手市場に移ってきている。売ってやるから買っていただくに変わっている。

今、注目されている顧客見直しの時代のキーワードは3点。1つ、顧客の顔が見えているか。2つ、顧客に優越感を提供できているか。3つ、満足度の高い顧客心理のくすぐり作戦を持っているかである。松下幸之助氏が語った言葉に、とにかく考えてみる。工夫してみる。そして、やってみる。失敗すれば、やり直せばいい。これは商売哲学ではあるが、参考になると思います。

現在、国の方針が定まらず、子ども手当のように通知まで終わり、支給するばかりになってきたものが凍結されたりして、事務方の苦勞が思いやられます。これは公明党としても市長に要望し、市長は県の市長会として、国へ要望書の手続きを行っていただきました。ありがとうございました。

一番苦勞するのは、市町村であることは理解しております。市内にさまざまな形で、たくさんの方が訪れていただけるよう、議員も行政も共々に力を合わせ、知恵を出し、汗をかいていきたいと思っております。

さて、質問に入ります。

活性化策について、いくつか質問します。

市長は所信表明の中で、観光振興に関してリトリートの杜事業や長野県富士見町、原村との観光圏構想、高速道路でのキャンペーン、また中日本高速道路でのパンフレット配布や早稲田大学との連携協定に向けた準備を進めていると表明されました。

現在、取り組んでいる施策内容を、次の4点の関連でお伺いいたします。

住民参加・NPO・ボランティア関連、産業振興関連、環境関連、教育・文化・スポーツ関連。

2. 今後の計画、または予定している施策と併せて、他の自治体が行っている紹介と、わが市で導入したらどうか、伺います。

1つ、市民が選ぶ市民活動支援制度。これは愛知県一宮市（人口が約38万人、財政規模は606億円）では、年齢18歳以上の市民が1人当たりの支援額、個人市民税額の1%相当額を18歳以上の市民の数で除して得た額をもち、市民活動団体が実施する対象事業に対し、投票する。その結果により、各団体への支援金額が決定する制度で、70団体から申請があり、すべて審査を通過した。地域コミュニティを基盤とする団体が多く、新たなネットワークづくりの礎が期待される。

2つ目、熊本水守制度。熊本県熊本市(人口約68万人、財政規模は1,266億円)では、市内に散在する人材や活動を掘り起こし、情報発信などを行い、地域水文化の継承、水環境の保全活動の推進、水を活用した地域の活性化を図る。これには次の3つの機能を備えている。1つ、どこにどんな人がいるか、人材情報バンク。2つ、どんな活動をしているかの活動情報バンク。3つ、水守同士の情報交換、交流が可能になるネットワーク形成の3つです。また、市民から湧水地のガイドを探しているなどのニーズに対し、人材の紹介、斡旋も行う機能もあり、多彩な活動をしています。

3、まちと文化推進事業。地域資源を中心市街地というステージで結びつけることで、賑わいの創出を図るとともに個性ある中心市街地を目指し、また文化に彩られたまちの風格を高め、次世代の文化を創出する契機が期待されております。

平成20年度は7事業を実施し、商店街全体をステージとした演劇や空き店舗を活用した多様な事業が展開できた。

以上について、答弁を求めます。

次に市の観光戦略について、伺います。

今回はエコツーリズムの推進を積極的に取り組み、体験学習型観光の展開を考えているかを伺います。

エコツーリズムとは自然環境や歴史、文化を守りながら、観光振興や地域活性化につなげる取り組みで、対象は1.動植物など自然環境に関わるもの。2.自然環境と関係のある風俗習慣や伝統的な生活文化に関わるもの。具体的にはニッコウムササビやオオムラサキ、ホタルなどの動物のほか、獅子舞や干ばつ、林業、焼き物といった伝統文化や産業も対象となります。

埼玉県飯能市では推進法に沿って、同市は事業者や地域住民、NPO法人などで構成する市エコツーリズム推進協議会を立ち上げ、全体構想を作成し、国に認定された。構想が認定されると、国が広報に努めるほか国有施設の利用緩和などの各種許認可での配慮。また市町村長が指定した自然観光資源について、旅行者の迷惑行為を規制することが可能になる。これまでのパッケージ通過型の観光とは異なり、地域の自然環境の保全に配慮しながら、時間をかけて自然と触れ合うエコツーリズム普及の取り組みは、新たな観光事業を管理し、地域振興へ大きく広がるチャンスになります。2008年4月施行以来、13地区がすでに指定され、支援を受けています。答弁を求めます。

以上で、質問を終わります。

○議長(秋山俊和君)

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

傍聴席が少なくなりましたが、しっかり答弁したいと思います。

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えします。

政権がどの政党であれ、北杜市の礎をしっかりと築くため、職員と共に全力で頑張りますので、なお一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

市の活性化策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに現在、取り組んでいる施策についてであります。本市の地域活性化策で特色のあるものとしたしまして、まず住民参加関連ですが、本市の地域委員会の取り組みが市民協働推

進プロジェクトとして、地方独自の施策を展開する総務省の頑張る地方応援プログラムのメニューの1つとなっております。このほかの事業と併せた地域活性化への取り組みが、昨年度、地域づくり総務大臣表彰をいただいたところでもあります。また今年8月からは、頑張る地方応援プログラムの一環として、総務省より職員を派遣していただいております。

産業振興関連では、白州町台ヶ原地区において、平成20年度から、ふるさと地域力発掘支援モデル事業に取り組み、豊富な自然資源と有益な人的資源を活用し、歴史・文化の保存継承や景観形成、地域農産物を利用した特産品の商品開発及び販売等を行うとともに祭りやイベントを開催し、都市農村交流による地域経済の活性化を図ることにより、後継者や新規就農者の確保を目指しているところでもあります。

環境関連につきましては、環境保全協力金を活用する中で、里山整備や環境教育などの事業をいくつか展開しております。特に市民団体やNPO法人などから、環境保全にかかる提案をしていただいた事業を採択し、名水キャンプin白州と題した水に親しむ事業など、現在9事業を実施しているところであります。

教育・文化・スポーツ関連につきましては、今年度より北杜市芸術文化スポーツ振興基金を活用し、北杜国際音楽祭など8事業に対し補助金を交付し、優れた芸術文化の鑑賞やスポーツ振興等を市民の皆さまに提供する機会を創出したところでございます。

次に今後の計画、または予定の施策についてであります。新たな市の活性化策に関わる事業を計画・実施する際には、本市の総合計画に基づき内容を精査した上で、ご提案いただいた先進的事例の取り組みなども参考にさせていただきながら、本市に導入することが可能なものにつきまして検討してまいります。

次に、市の観光戦略についてであります。

エコツーリズムなどの体験学習型観光は、地域資源を生かすことが重要であることは言うまでもありません。市内ではフットパス、トレイル、スノーシューなどの四季を通じた体験や農作業体験など、いくつもの体験観光が実施されているところであります。また、新たな試みとして、増富再生協議会では、塩川ダムの湖面を利用したカヌーなどによるエコ体験ツアーを企画しており、実現に向けて地域が一体となって取り組んでおります。さらにNPO法人 八ヶ岳南麓景観を考える会ほか6団体が八ヶ岳南麓エコツーリズム推進協議会を立ち上げ、自然景観等の地域資源を保全活用し、持続可能な良質な観光地とするために八ヶ岳エコソムリエの養成、エコソムリエツアーの開発と実現を掲げ、本年度内閣府の地方の元気再生事業に採択されました。

こうした活動は、観光客の観光資源・地域資源に対する意識や認知度を高める効果があることから、現在策定中の観光圏整備計画においても、観光資源の発掘・活用事業を共通施策に加えながら、体験型のコンテンツの充実と集約化を図り、同時に情報を一元化した体験型プログラムの発信を強化し、市の観光資源の認知度を高めることにより、観光の活性化につなげてまいります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小尾直知君の再質問を許します。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

ありがとうございました。

最初の活性化のほうですけれども、これは検討するということですが、先進事例の中には、この取り入れることができる事業もあると。ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。そこで先ほど提案した熊本の水守制度ですね。人材育成や活動を掘り起こす制度として実施されていますが、人口50万人以上の都市の中で唯一、水道水源を地下水で賄っている市であります。平成の名水百選にも市内で2カ所、選定されております。北杜市では3カ所ですけれども。水文化の伝承や水環境保全の推進など、積極的に取り組んでいると聞いておりますが、本市も熊本市と同様、3つの名水をはじめとする豊かな自然を守っていかなければならないというふうに考えます。また、ミネラルウォーターを生産している企業もたくさんあり、今後、汲み上げ続けることが可能かどうか心配になるところでありますけれども、そこで再度お聞きしたいんですが、本市の名水や地下水を保全していくような制度の導入を考えていないか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

小尾直知議員の再質問にお答えをいたします。

たしかに議員がご指摘のように、本市においても3つの名水があるということですから、その名水に代表されるような市の豊かな自然、これを守り育て、そして後世へと引き継ぐといったことが大変、重要なことだというふうに考えてございます。そんな中で、市では昨年の8月から地下水の保全について、どんなふうな形で、市の地下水を保全していくかということについて、町内で検討会を立ち上げて検討しているというところであります。地下水保全に向けた対応策を検討するためには、実はデータの集積というようなことが大変、重要だというふうなことを専門家の先生からもお聞きしてございまして、この地下水に関するデータの集積ということになりますと、地下の水が一体、今、どんな状態にあるのかといったことを当然、調べなければならず、そしてまた、そういったデータをもとに年度間の、例えば地下水の変化の状況を把握した中で、ただいまの状況を把握するという試みが必要だというふうに考えてございます。

そこで来年度には、市独自の観測井戸の設置を市内に設置して、その設置に向けた前段としての計画策定を来年度にはしようというふうに、まだ計画の段階、構想の段階ですけれども、考えてございます。

そんなふうなことによって、データ集積ができれば、この将来的にはそれをもとにさまざまな検討もできるものというふうに考えております。そこで、また同じく将来的な話、これはごくごく近い将来になりますけれども、こういった市内でミネラルウォーターを生産している企業の方々、そしてまた、これはメンバーとすれば市も入っておるんですが、白州町で協議会をもってありますので、その方たちがその協議でもって、いろいろ情報を共有させていただく中で、先ほど議員がおっしゃるような、具体的な方策というふうなものも、また検討していかなければならないのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁がありました。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

ぜひ、それほど遠くと言わないで、すぐに取り掛かっていただきたいなと思いますけれども、あともう一つ、エコツーリズムの関係ですけれども、これは整備で一元化していくんだということで、なかなか、これは個々になってしまうと、非常に点がいっぱいあるということになると思うんですが、市内にはいろいろ、さまざまな観光資源がありますよね。この自然景観とか美術館、それから温泉、街道、古墳群、これはごく一部だと思うんですが、湧水もその中に含まれていると思うんですが、こういう点がいっぱい点在している、これを線でつないだり、それから線から面的な、有機的な結びつきがやっぱり必要になってくると思いますね。これらを網羅するような、それはいろいろなジャンル分けがあると思うんですが、冒頭でも言いましたように、今、市民のニーズというのは非常に多様化してきていますので、それぞれのパンフレットとか、紹介するものがあると思うんですが、そのへんの計画を策定するような計画がもし、あれば伺いたいと思いますけども。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

エコツーリズムという概念は、国はその地域の自然環境とか歴史的なものを守りながら、時代に引き継いでいくということに責任を持つ観光をするというふうな定義がございます。そんなことで、先ほども申し上げましたが、市内にはいろんなジャンルの体系があるということで、その中には芸術文化、それから温泉、ただいま申し上げました湧水、それからスポーツと、あらゆるジャンルの宝庫であるという認識を持っております。

その中で、市のパンフレット等々は、芸術分野を捉えたものがあるということで、あと、ただいま策定しております八ヶ岳観光圏の関係でございますが、八ヶ岳南麓はご承知のとおり、そういったものの宝庫でございます。北杜市内の芸術関係では、いろんな美術館、アトリエ、画廊なんかも豊富で、私ども承知しているだけで100カ所あるということ。それから、隣の富士見町、原村も大変多うございます。そういったところを、八ヶ岳ミュージアム構想というような形で、今、観光客の中で、ワーキングで取り組んでおります。したがって、広域的にそういった資源を生かす観光の取り組みを計画しているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

最後に、非常に、最初も言いましたけれども、どうやって北杜市に人が、皆さんが観光にしろ、いろんな形で来ていただけるかと、こういうことを共々に知恵を出して進めていきたいなと。先ほど、ちょっとダブるかもしれませんが、いろんなところに、ジャンルごとに、それぞれ素晴らしい施設やら、いろんなものがあるわけですけれども、本当に人が来ていただ

けるためには、やっぱり来ていただけるような魅力がないと駄目だと思うんですね。ただ、ここにありますよでは、先ほど言いましたように、買っていただけるような魅力を発信していかないと駄目だと思いますので、いろいろな形で、この市としても努力をしていただきたいと。総体的に、最後、市長から、その点について答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

観光行政に対しても熱い思いで、ありがたく思います。

先ほど部長も答弁したとおりでありますけれども、いろいろな意味で、北杜市以外の観光地とも連携をとってということは、非常に大切なことだと思っています。体験上、ここへ出しながら言わせてもらうと、なんとなくまだ、北杜市だと宿泊施設がないみたいな感じで、泊まるとすれば諏訪か甲府か石和と、こんなようなイメージが非常に強いことはたしかだと思います。私どもからすれば、文字通り、滞在型の観光を位置づけたいわけでありますので、せめて1泊2日、2泊3日、そんな思いで、これからも北杜市の観光を位置づけていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですね。

（はい。の声）

小尾直知君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

関連質問はございませんね。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月24日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時30分

平成 2 1 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 4 日

平成21年第4回北杜市議会定例会（3日目）

平成21年12月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 一般質問

4番	清水 進君
7番	風間利子君
10番	中嶋 新君
12番	利根川昇君
13番	千野秀一君
15番	渡邊英子君
11番	保坂多枝子君
22番	渡邊陽一君
18番	秋山九一君
3番	相吉正一君
9番	小林忠雄君

2. 出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水 進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本 静
9番	小林忠雄	10番	中嶋 新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（39人）

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一	税務課長	坂本吉彦
情報政策課長	菊原忍	児童家庭課長	吉田昌司
長寿福祉課長	深澤久美子	健康増進課長	山田武男
医務課長	平井光	環境課長	由井秀樹
上水道課長	小尾善彦	林政課長	長坂高明
商工課長	植松広	観光課長	浅川一彦
建築住宅課長	伏見常雄	道路河川課長	中山健教
教育総務課長	山田栄明		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広
〃	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、諸報告をいたします。

本日の一般質問で、無会派の風間利子君と北杜クラブの利根川昇君から通告のありました質問の一部について、ご連絡のとおり取り下げの申し出がありましたので、ご報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

ここで、井出教育長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

おはようございます。

本会議の前に時間をいただきまして、児童の水難事故の報告につきまして、させていただきます。

すでにテレビ、新聞で報道されましたが、概要につきましては、以下のとおりでございます。

水難事故に遭われました児童につきましては、本市高根西小学校6年、五味龍生君。

事故発生の日時ですが、昨日、12月23日、天皇誕生の祝日でございます。午後0時25分ごろ。

事故の場所でございますけども、長坂大八田農業用ため池、観音第1ため池でございます。

事故の経過と対応につきまして、概略を申し上げます。

仲間の同級生3人と現場に遊びに行き、池に張った氷を突つくなど遊んでいたところ、足を滑らし転落。2人が転落をしましたが、1人は自力で脱出をしたという経過がございます。近くにある会社に友だちが助けを求め、従業員により110番通報。峡北消防本部、北杜警察署が出動し、隊員がボートで池を捜索しました。中北教育事務所、市の消防主任、あるいは教育委員会職員、学校関係者及び近隣の皆さんが息を呑み見守る中、2時20分、五味君を発見いたしました。県防災ヘリコプターあかふじで甲府市内の病院へ搬送をされまして、結果、祈りも通じず、5時過ぎ、死亡の確認をされたところでございます。

学校としましては、緊急に職員会議を開きまして、経過及び今後の対応につきまして共通理解を図り、全職員を挙げて全校児童の家に事故の概要を知らせるとともに、子どもたちの心のケア及び子どもたちの安全につき、より一層、お願いするというような対応をしたところでございます。

なお、報道各社から事情の取材申し込みがありましたが、対応につきまして整理をし、8時、5社の報道関係者の取材に応じたところでございます。

なお、西小学校におきましては、ちょうど昨日から冬季休業の初日ということでございまして、このあと登校しない日が続きますので、今夜、夕方6時に保護者の皆さんにお集まりをいただきまして、先ほどと同様のように、残された子どもたちの心のケア及び長期にわたる休業中のより一層の安全につきまして、お願いをするという計画でございます。

若い尊い命を失ったご親族の心中を察すると、言葉もないわけでございます。教育委員会と

しまして、五味君の事故を教訓としまして、さらに子どもたちの安全のために、一層の指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

今朝8時45分、市内の小中学校長を一堂に集めまして、臨時校長会を開催し、経過の概要、残された子どもたちへの心のケア、保護者へより一層の子どもたちの安全のためにお力添えをいただきたい旨を伝えるよう、さらに周辺の安全対策について、関係部局とも連携をとりながら対応すると指示し、確認し合って解散したところでございます。

以上が、昨日起こりました児童の水難事故の概要でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、11人の議員が市政について質問いたします。

ここで、質問順位及び一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

最初に日本共産党、14分。次に無党派の風間利子議員、15分。次に北杜クラブ、62分。次に明政クラブ、55分。最後に市民フォーラム、9分となります。

申し合わせにより、一般質問の関連質問はできませんので、よろしくお願いします。

なお残り時間を掲示板に表示いたしますが、議長からその都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

日本共産党、4番議員、清水進君。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

おはようございます。

市政の課題について、一般質問を行います。

最初に、水道料金統一についての課題です。

水道料金説明会で、大泉・武川地区は平行線のまま終わっております。この案では、市民の理解が得られておりません。白紙に戻すことが必要だと考えます。市長は大泉・武川地区の市民合意ができなかったことをどのように受け止めておりますか。今後も同じ案で説明会を行うのか、修正しないのか、最初に見解を伺います。

そして、なぜ施設整備に多額の費用を要した町の料金が下がり、黒字の町の料金が上がるのか理解できない。コップ一杯の水は決して同じでない。水道整備の長い歴史があり、各町の料金となっている。この疑問の声に、どのように答えているのですか。

今、出されている市民の声は、各旧町村ごとの施設整備、管路の敷設の起債残高は大きな差があります。違いがあるものを統一することはできないと思います。市民の必要とする資料を、すべて公開すること。各町ごとの経営状況の説明と長期的視点に立った、それぞれの町の赤字解消対策を立てること。市民との対話を繰り返し行っていくことが大切だと考えていますが、見解をお伺いいたします。

九州熊本県熊本市は、人口67万人の中核市です。水道水源のすべてを地下水で賄う日本一の地下水都市であります。水道の蛇口を捻れば、ミネラルウォーターが市民の誇りです。天然の浄水器でろ過された地下水は、極めて衛生的で地層中のミネラルがほどよく溶けた、味がいいものであります。熊本市では地下水は公水、公の水との認識を持ち、地下水涵養、節水、水

質保全、地下水管理など総合的な条例を作成し、強化をしております。北杜市でも森林や田園を整備し、この自然を大切に、ダムに頼らず古くからある湧水を守り、安全でおいしい水を提供する水道事業へと施策を展開していくことの見解を求めます。

第2に、多摩金属自社処分場の廃棄物種類の把握と今後の対策について、以下、伺います。

多摩金属自社処分場は、当時、許可面積以上に廃棄物が埋められている状況にあります。処分された面積は、地下どこまで埋められているのか。ユンボがマッチ箱くらいの大きさに見えたといわれるように、地下何メートルまで掘り下げられているのか現地調査を行い、実態の把握を行ってきたのか伺います。

2つとして、現在、処分場には亀裂が生じております。そこには硫化水素や、その他の有毒ガスが出ております。この廃棄物所が化学工場となり、化学変化を起こしているのであります。そこで、空気や水質の検査を行っているのか伺います。

そして第3に、今後は台風や大雨、地震で法面が崩壊する危険性もありますが、今後、市はどのような対策を考えているのか。以上、見解を求めます。

そして第3に、県環境整備センター期間延長、焼却灰など一般廃棄物受け入れの可否の検討が行われております。現在、私たち日本共産党北杜市議会で、市民アンケートを実施しています。この問題では、県のこの施設に対して、周辺住民への健康に与える安全性などの論議をまったくしていないと。市長は最初の合意どおりの態度を貫くべきだとの声があります。先日の篠原議員への回答のとおり、態度を貫いていただくことを求めてまいります。

第4に、一人暮らし高齢者の見守りなどの支援について、伺います。

12月12日、山梨日日新聞には、止まらない孤独死が増加している記事がありました。大泉町内で9月はじめ、回覧板がそのままになっていることを不審に思い、区長さんが声をかけましたが、鍵がすべてかかっており室内を確認することができませんでした。警察等へ連絡し、対処してまいりました。結果は11月、親戚の方とやっと連絡がとれ、室内を確認したところ、すでに亡くなっておりました。合併前まで、ヤクルト配達や電話等による一人暮らしのお年寄りへの安否確認事業を行ってまいりましたが、その復活を求めます。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

清水進議員のご質問にお答えいたします。

水道料金統一について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに水道料金統一の説明会で、大泉・武川地区で合意を得られなかったことと、今後の対応についてであります。

水道料金の統合は、合併協定書に基づくとともに、今後、簡易水道統合事業計画に基づく国庫補助金を受けながら、施設整備をするために必要であります。説明会では、大泉・武川町で二度の説明会を行いました。理解が得られない状況にあります。提示した料金改定案は、簡易水道運営委員会において各町から選出された委員により、2年間にわたり熟慮し、大変な議論を交わし検討していただいた答申に基づき、市として検討をしたものであり、最善のものであると考えております。

再説明会で水道事業の現状を詳細に説明しましたが、実際の状況と今後の方針について、ご理解していただけていない部分がありますので、今後、再度説明会を開催し、住民の方々に料金統一の必要性について理解していただき、早期に料金の統一を進めたいと考えております。

次に、北杜市がダムに頼らない水道事業へ転換していくことについてであります。

大門ダム及び塩川ダムは、当時の関係地域の水事情により必要とされ、建設したものと理解しております。現在は社会情勢により、予定された需要に至っておりませんが、やはり地域全体を考えたとき、必要不可欠なものであり、今後も既存の水源であります湧水や地下水を大切に保全するとともに、ダムからの受水も有効に活用したいと考えております。

次に、山梨県環境整備センターについてであります。

県環境整備センターは、平成6年より15年の歳月をかけ、地元住民の方々との協議をする中で、ようやく開業した施設であります。私といたしましては、平成18年に北杜市と山梨県及び山梨県環境整備事業団で締結した、公害防止協定を遵守することが基本と考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

4番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

一人暮らし高齢者の見守りなどの支援について、ご質問をいただいております。

現在、本市においては、一人暮らし高齢者宅を元気な高齢者が月に1回訪問し、安否確認するとともに、話し相手となる友愛訪問活動を行っております。また、一人暮らしで虚弱な高齢者については緊急通報システムを設置し、何か異変があったときの対応が、すぐにとれる体制となっております。しかし、まだシステム設置をされていない方もおられますので、今後さらに普及に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

4番、清水進議員のご質問にお答えします。

水道料金統一について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに水道事業会計が赤字の町の料金が下がり、そうでない町が上がってしまうのかについてであります。

水道会計が赤字となっている地域は、地形的な立地条件が悪く、施設整備や維持管理に経費がかかるとともに、工場等の大口需要者が少ないことが原因となっております。料金を高いところに統一することについては、急激に料金が上がる地域があり、水道使用者の理解を得られません。結果的に2体系の地域的な統一を図り、その中で同一料金とすることといたしました。

次に資料を公開し、町ごとの経営状況を説明するとともに、赤字解消対策を立てること及び市民との対話を行うことについてであります。

地域説明会において、さまざまな質問や資料の提供を要求され、それぞれ公開してまいりました。将来の水道事業経営の指針である地域水道ビジョンにより、財政健全化等の対策を行ってまいりたいと考えております。また、長い歴史の中での水道料金の統一ですので、市民から

の質問に誠意を持って、説明していくことが大切だと考えております。

次に多摩金属自社処分場について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに、多摩金属自社処分場の廃棄物の把握と今後の対策についてであります。

北杜市明野町にある多摩金属自社処分場につきましては、平成6年に埋め立てが始まり、平成11年に最終覆土が終了しております。当処分場は、平成9年の廃棄物処理法改正前に設置された3千平方メートル未満のいわゆるミニ処分場で、県知事の許可を要しない処分場であると理解しています。しかし、ご指摘のとおり、当時不法な廃棄物の処理が発覚したことから、県が事業者に対し、違法が確認された部分を撤去させるとともに、3千平方メートル未満の処分場であるとして、平成11年に最終覆土を確認しているとのことであります。面積的な調査等も実施し、実態の把握を行ってきたものと考えられます。

次に、処分場上部の亀裂からのガスの発生についてであります。

県では平成11年度から毎年、河川水の検査や処分場から発生したガスの臭気測定を実施しており、これまでの調査結果から周辺環境への影響はないとしております。さらに台風、大雨で法面が崩壊する危険性があるのご指摘については、当該処分場は土砂崩落防止のために法面に土留め工が施されており、安定勾配を確保させて事業者に施工させた経緯があることから、直ちに崩壊する危険があるとは想定していないということであります。

現在、処分場跡地は第三者に所有権移転していることから、危険性があれば、県と連携して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

最初に水道関係について、お伺いをいたします。

水道法14条に料金の統一の根拠があると説明されましたが、料金が定率、または定額をもって明確に定めること。4項で、特定なものに対して不当な差別的取り扱いをするものでないことが記されています。これは現在、旧町村の8つの料金体系が、各町の今までの水道事業をより反映しているものであり、新たに今回、2体系にすることのほうが大泉地区、武川地区、それぞれの住民には新たな差別を持ち込むことにならないか、この点について伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

水道法第14条の規定に基づく、差別にならないかという見解でございますけども、水道法の規定によりますと、同一事業者、北杜市は合併をして8つの簡易水道が1つの北杜市としての、市長の中での事業者として、今、水道の供給を行っております。

そうした中で、法でいきますと、同一事業者における水道料金の体系は1つにしなければいけないと。要するに、料金の差別があってはいけないというものの規定がございます。こうし

た中で、今回、水道料金の統一を行っているわけですが、今の現状の料金の中で一番高いところの地域と低いところの地域、これについては4.4倍の差があることは、もうご承知のとおりだと思いますけれども、このことについて、1つの料金にするということが、果たして市民の統一ということになるかというところでございますけれども、他の市の合併した状況によりますと、一概に1つの料金体系をしているというところもございません。地域的な中で、料金体系が1つになるところを今回は2体系という中で設定をさせていただきました。その不公平感というものについては、市のほうでは、そうは考えておりませんが、今回の料金体系統一の過程でございますけれども、同一料金で水道使用料を負担していただくということが大前提でございますけれども、結果的に地域的な差異もありましたので、2体系をとらざるを得なかったということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

先日の議員協議会では、平成29年度に武川・白州地区を含めて料金を統一する計画だが、水源の違い、今言われたように料金の違いを配慮すると、その時点で、国と県と協議して最終的に決めていくこととなります。こうした説明を受けまして、この説明どおりに解釈してよろしいかどうか、再度伺います。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

前回の協議会の中で、今回の水道料金の統合計画の中で、平成28年度までに水道料金を統一するという部分は謳ってございます。今回、経過措置を設けながら、2体系の中で、1つの体系を整えていくわけですが、平成29年度以降、市で国、県のほうに再度、協議をするわけですが、北杜市のこの面積、600平方キロという広大な面積と、それから地域的な部分がございます。そういうものを今後、県と国に協議いたしまして、北杜市の特質性も考慮しながら、今後の料金体系も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

水道整備事業の計画概要では、これから自己水源、85カ所の再検証を行っていくことが明記されております。先日の説明でも、水源が少量でダム水に切り替えるところはどこになるのか明確にしてほしいと思います。そして、それ以外は永久的に利用していくのか、お伺いをいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

現在、北杜市の簡易水道の水源は85カ所ございます。これについて、統合計画の中では水源の今後の検証の中で、老朽化している部分についての検証もしてまいらなければならないというふうに思います。

特に表流水、それから深井戸、浅井戸等についての検証は必要かと考えておりますけれども、明確な場所については、今後の調査の中で少量なところ、それから機能が、効率の悪い井戸等については、当然、改善策を考えるわけですが、せっかくある井戸でございます。水源でございますので、そういうものは十分に能力発揮ができるものかどうか、今後、検証していかなければならないというふうに思いますけれども、計画の期間内に検討してまいりたいと思いますので、ここではどの家がどうだと、どこの水源がどうだということは、明確にはお答えすることはできませんけれども、期間中の中で検証してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君、本件に関する質疑はすでに3回になりましたので、会議規則第55条の規定によって発言を許せませんが、よろしく申し上げます。この件に関しては、

清水進君。

○4番議員（清水進君）

では、市長に総合的に伺います。

北杜市はダムの水を水道水に利用しているために、料金統一も複雑になっています。ダムの使わない水、年間2億4千万円。このまま、仮に3年間放置すると7億5千万円です。計画期間中の国の補助金に匹敵をいたします。この問題にどう取り組むのか、伺います。

また今、お話されたように、面積が広い、標高差がある、起伏に富んでいるこの市の地形からして、市の実情を訴え、市民の暮らしと営業を守る観点で、弱いところをいじめるのではなく、国・県に対して、しっかりと要望を伝えることが大切だと思います。水道ビジョンを作成中とのことですが、大門・塩川とも水質を浄化させるために、多額の活性炭を使用しなければなりません。これは、なんら市民に責任があるのではなく、ダムを設置した県にあります。熊本市のように湧水を大切に、安全で安くておいしい水を提供できる水道事業に切り替えていくことを求めています。

そして水源より標高の高いところに、産業廃棄物が捨てられております。地下水は最終的にどこに流れていくのか解明をしなければなりません。今回、指摘した明野、浅尾原地区に最終的には住民、一日も早い全量撤去を求めているのであります。安全な水を市として提供できるよう、市民はそのことを願っております。市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほどの部長の答弁のとおりでありますけれども、市内には85カ所の自己水源があります。いろいろな意味で、沢の水を飲んでいる水源もある。伏流水、湧水を飲んでいる水源もある。

雨が降れば濁るような水源もある等々の議論もあります。そしてまた、言ってみれば30年、40年前に地下水も不安になるかもしれない、水需要も深まるかもしれない等々の中で、私どもの先人先輩は、ダム依存型の水源を求めたこともたしかであります。そういった現実を聴視しながら、私どもは今、舵取りをしているわけであります。

そのときに、また同じような話になりますけども、市民の飲み水を、生活水をよりよい水をより安定的に供給していくには、どうしたらいいかということ、私どももこれから市政、上水道の中心的な舵取りとして位置づけたいと思っていますけども、議論がたびたび出ますけども、このダムの責任水量制についても、そのように、上水道の企業団として決定事項である。では責任水量制を見直したらどうなるかということ、水道企業団の会計が厳しくなるから一般会計から繰り出し、企業団からすれば繰り入れしてもらわなければ、線が引けなくなると。こういう紙一重のような議論があるわけでありまして、いずれにしても、昨日も答弁いたしました。責任水量制の問題については、構成市との協議も必要でありますので、私も企業団の企業長としても、そのようなことを、これから議論していく時期に来ていることだけはたしかだと。でも、そんなに簡単なものではないということだけは、まずご理解をしていただきたいと思えます。

昨日も話しましたが、公共料金の統一は合併した北杜市にしてみれば、避けて通れない問題であると。だから、どうやって統一していくかという問題は上水道だけでない、これから下水道も体育施設もいろいろあるかと思えますけども、上に合わせる方法が一番、会計的にはありがたい。でも、できるものではない。では、下に合わせることができるか。これもまた、簡単でありますけども、いわゆる財政の健全化からすれば、私ども実質公債費比率18.0%を超している自治体として、国・県の許可が得られない等々の、言ってみればクリアしていかなければならない問題がたくさんある。だから料金統一と財政の健全化、二兎を追っていかねばならないという苦しみがあるわけあります。

いずれにしても、差別とか不公平とか、いろいろ表現があるかもしれませんが、私どもは足して2で割ったとは言いませんけども、中間的な料金統一を目指しているということが、水道に限らず多くの公共料金の統一のテクニックとして使っているわけあります。

ともかく合併した北杜市であります。5万市民が1市以下だと、そういう意味で、これからいくつかの公共料金の統一等々を進めていきたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

では最後に、一人暮らしのお年寄りの方へのことについて、お伺いをいたします。

高齢者の一人暮らしというのは、やはり社会的には、それぞれその個人が社会的な事業への参加というのが、どんどんと少なくなってまいります。顔見知りで信頼関係がつかれる方、そして新聞報道にもありましたように、孤独死をなくしていくことは、やはり近所の方や行政、そしてボランティアなど、組織が必要であります。合併したため、痒いところに手が届くサービス、こうしたものがだんだんと少なくなっているのではないのでしょうか。ぜひ市として、高

齢者の孤独死を出さない、そのためには常日頃から見守りをする、こうしたサービスをぜひ、行ってほしい、こうした声が高まっています。再度の見解をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

一人暮らしの高齢者の見守りについての方法というのは、いろいろな方法があるというふうには思うわけでございます。現在、地域の高齢者の生活ニーズに応える仕組みについて検討しているところでございます。今後、地域の中で、一人暮らしの高齢者等を見守り、助け合いを行うための生活支援サポーターという方の要請を行っていきたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

最後に多摩金属自社処分場の跡地について、廃棄物のところについてお伺いをいたします。

このことは明野の有志の方々からも、この処分場について、ぜひ現状把握と検査等を行うこと。そして、そのことをもって、やはり一日も早い解決の方向を示してほしいと。こうしたことが要請をされています。しかし、市としてはなんら、これらの方々への回答が、まだされていないということで、今回、この場でもし明らかにできれば、お願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

明野の処分場の件でございますけれども、先ほども言いましたように平成11年に県は最終覆土をしまして、その処分場については終結しているということでございますけれども、市民の皆さまからは河川、それからガス等の発生によって、環境が破壊されているということでございますけれども、県のほうも毎年、現地の環境の測定をしております。そうした中で、問題ないというふうな回答も、市民の方にはしているというふうに聞いております。そうした中で、昨年、地域からの要望も出されまして、県のほうにも市を通じてお願いをしたところでございますけれども、また現地の状況も、市でも把握をしております、定期的に県のほうでも調査をしているということでございます。

しかし、現在、その土地が第三者に所有権移転をされてしまったということで、非常に立ち入りについても規制があるわけですが、異常がありましたら、その所有者の方にご連絡をして、その対策をしてみたいというふうに思います。

市としましては、一応、場所が北杜市でございますので、監視するかたわら、県の協力をいただいた中で、その対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで4番議員、清水進君の一般質問を終わります。

次に7番議員、風間利子君。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

事業仕分けの導入について市の考えはということで、質問させていただきます。

国では政権交代により、行政刷新会議の指導の事業仕分けが行われました。事業仕分けは民間のシンクタンク、日本構想が2002年に提唱したもので、地方では40の自治体が導入済みで、今年度は120の自治体で実施を予定しておられるようです。無駄を省くための事業ですが、執行側としては無駄を承知している事業は、ほとんどないと思います。

国での事業仕分けでは449事業が対象となり、9日間で述べ1万有余人が傍聴に訪れたとの報道がありました。全国の調査では、事業仕分けについて評価するが77.3%、国民の予算編成についての高い関心を持たれているようです。税金の使い道を分かりやすく市民に知らせるということで、市民の見えるところで議論するという事は、行政がより身近に感じられ、市民の目線にかなった予算編成ができるのではないかと思います。

今回の事業仕分けでは、県内でも現段階で148事業に影響が出るようです。北杜市としても財政が厳しい中、財政健全化計画、行財政改革アクションプランなどで検討されておりますが、税金を納める市民の見えるところで、透明な予算編成過程を示す必要があるのではないかと思います。山梨県では都留市で3年前から、甲府市でも2年前に導入しております。

そこで、以下3点について伺います。

1番として、事業仕分けを市の行財政改革の第1段階として取り入れる考えはないか。

2番目に過日、8日の市長の所信では、まちづくり交付金や農道整備、地域公共交通活性化など、本市の直轄事業に含まれているということですが、今回の事業仕分けによる現段階での北杜市への影響は、どのようなものがあるかということ。

最後に21年度、市の当初予算で取り組んでいる事業の総数はどのくらいあるか。

以上、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

風間利子議員のご質問にお答えいたします。

事業仕分け導入について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、事業仕分けを市の行政改革の基本課題として取り入れる考えについてであります。

このたび国が事業仕分けの方策に取り組み、国民の関心を高めたところでありますし、このような事業仕分けの方法を、いくつかの自治体で取り入れていることも承知しております。外

部評価のあり方についてはいろいろな手法もありますので、今後、先進事例も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、今回の事業仕分けによる現段階の市政への影響についてであります。

仕分け結果に対する市の調査では、今の段階で市に影響があると判断できるものは、消防防災施設整備費補助金、農道整備事業、新エネルギー等導入加速化促進事業など、20事業があります。また昨日、政府が平成22年度一般会計総額を92兆円台なかばで調整との発表がありました。詳細は未定でありますので、今後、国の予算編成の中で、どのように影響があるか見極めていきたいと思っております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

7番、風間利子議員のご質問にお答えいたします。

事業仕分け導入について、ご質問をいただいております。

当初予算編成時の事業件数についてであります。本市では予算を事業別に管理しておりませんので、平成21年度一般会計当初予算における細々目の数でお答えいたしますと、520ありますが、これは義務的経費や義務的経費に準ずる経費を含んだものであります。部局別に見ますと、最も多いものは教育委員会で165、次いで保健福祉部110、総務部65と続いておりますが、総務部は人件費があるため、多くなっているところでございます。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

風間利子君の再質問を許します。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

先般、全員協議会の折、事務事業の評価の説明を受けましたが、やっぱり予算に対しても、外部の評価も必要ではないかと思えます。

事業仕分けに参加した山梨学院大学教授、西寺教授は市民の目線で事業をチェックする仕組みが画期的。限られた財源を有効利用するための第一歩と高く評価しておりますし、また甲府市の事業仕分けに参加した方の意見では、市民の関心が高く、市がより多くの市民の意見を市政に反映したいとの意向を示していたとの記事が掲載されました。先ほど、市長の答弁では前向きに検討するということですが、なるべく早い時期に取り入れるよう、切にお願いしたいと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

事業仕分けは、事業見直しの1つの手法として、ある面でいうならば劇場をやっているわけですから。面白おかしくという語弊がありますけども、国民に、あるいはまた市民に関心を呼ぶことはたしかだと思えます。でも、私の口で言うのもおかしいですけども、うちの職員も

そういう意味では無駄を省くために、日夜というか、日ごろから努力をして、予算編成をしていることはたしかであります。いちいち数字は並べませんが、だから北杜市も大きく借金を減らし、基金もたくさん積むようになってきたわけであります。

国は今、民主党政権になって、地域主権が一丁目一番地。私ども北杜市は、財政の健全化が一丁目一番地であらねばならないと思っています。ですから職員等しく、そういった意味の無駄を省くのをはじめとした事業仕分け的な汗は、常日頃からかいていると。そしてまた、国の仕分けと地方行政の仕分けを見たときには、私たちは、市町村行政は市民と極めて、肌身で接するような行政をしていますから、国のような事業仕分け方法が即、私どもの地方の事業仕分けに重なって見えるかと、また違うと思います。

いずれにしても、いろいろと課題が出たときには審議会とか検討会もつくらなければならない。そしてまた、何よりもこの議会を中心としたチェック機関の中で、無駄を省いて、しっかりとした財政健全化に努力したいというのが現状であります。

ただ、これから先ほど、私も答弁しましたとおり、他の国というよりも、他の市町村の動向も見ながら、いいことだったならば、またやればいいと思いますけども、現状では、そんな思いでおります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

すみません、先ほど、たくさんの、予算時の事業、大変で、執行でも本当皆さん、全力でやっていることはよく分かっておりますけども、やっぱり、ある程度、外部の面からも見たところで、今までの過程にもあったことなんですけど、ぜひ、そんなことを検討して、導入していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁は求めませんね。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで7番議員、風間利子君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、10番議員、中嶋新君。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

今般、一般質問をさせていただきます。

市長が現在、進められております8つの杜づくりですね。第7章、品格の高い感動の杜づくり、その中の第1節になりますが、地域資源を生かした多様な観光の展開についてであります。

この観光振興策であります産業観光部の観光課の新規事業、フィルムコミッション事業を中心に一般質問いたします。

最初に平成18年に総事業費、約1億7千万円余で建設されましたロケセットですね。風林火山館は、翌年の大河ドラマ「風林火山」の放送によりまして、新しく小淵沢を迎え新市となりました北杜市を富士の国やまなしとともに、タイアップして官民一体となり多くの、そして

強力な観光振興事業を展開しまして、経済効果を市民、また県民にもたらしました。また、本市の存在を全国にPRできたものと考えております。

武田軍の孤高の軍師、山本勘助を主人公にした作家、井上靖さんの生誕100周年でもありました。また重ねて軍師、勘助のお墓が高根町の蔵原の地にあるとのことでも大きく話題となりまして、多くの観光客の皆さまには、本市を訪れていただきました。施設の一般観覧者数も当初計画を大きく上回り、十分な事業の効果を得たとの報告も受けました。

この映画やドラマの撮影を誘致することで、地方自治体みずからを国内外に広くPRしていく行政手法は、全国の地方自治体でも近年さらに注目されているところでございます。何分、私が申すまでもなく、市の事業は市民が主役です。こういった当該事業が観光振興に留まらず、現在、各方面で活躍しておられます市民の皆さまの行動力と知恵をさらに活用した有機的な市民活動に展開することを願い、以下、伺います。

1番目としまして、この施設、風林火山館の利用の状況と今後の運用について伺います。

2番目としまして、来年、22年に世界的に展開されると聞いております、黒澤明監督生誕100周年、この記念事業。この機会を捉えまして、本市として関連事業を計画しているともお聞きしております。この件について、内容と、また市民との協働について伺います。

3番目としまして、こういったフィルムコミッション事業等の人材と活動団体、また、そういった関連につきまして、具体的な協働体制の構築は非常に大切だと思います。今後の市の取り組みについて、伺います。

以上3点について、伺います。よろしくご答弁、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

フィルムコミッションと地域活性化について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに、黒澤監督生誕100周年記念事業の内容と市民との協働についてであります。

来年は、故黒澤明監督の生誕100周年にあたり、本年から国内外、各地域でさまざまなイベントが実施されております。本市といたしましては、記念事業の開催地に名を連ね、映像文化を通じた幅広い観光振興にも、つなげることができるものと考えております。来年10月の1カ月間のイベント開催に向け、調整を進めているところであります。

イベントの内容は、黒澤作品に使用された衣装や小道具などの展示、また有名指揮者によるフィルムコンサートが企画されているほか、黒澤監督が能に造詣が深かったことから、これに特化した舞台企画なども検討中であります。イベント開催期間中は、多くの黒澤ファンが本市を訪れていただけると期待しております。

また、市民との協働については、告知イベントや会場運営、案内業務など幅広いボランティア活動をお願いする場面もあるかと思われますので、このイベントを通じ、多くの市民が「ようこそ 北杜市へ」という機運を高めていただきたいと思います。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

10番、中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

フィルムコミッションと地域活性化について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに、風林火山館の利用状況と今後の運用についてであります。

風林火山館は平成18年度に建設をいたしまして、主にNHK大河ドラマの撮影などを通して、観光集客施設として平成20年度末の閉館までに、約60万人の来場者を迎えることができたところであります。閉館後の運用については、映画・テレビなどの撮影施設として積極的に活用をいたしておりますが、平成23年6月に県との借地契約が終了することから、来年度を施設運用の最終年度といたしまして、積極的に映画制作会社などの受け入れに努めてまいりたいと考えております。

次に、フィルムコミッション事業の人材と活動団体との具体的な協働体制の構築についてであります。

フィルムコミッションは、地域活性化や文化、観光振興を図るため、映画などの撮影誘致や撮影支援をする組織であります。県では、平成16年度に富士の国やまなしフィルムコミッションを設置、本年11月には県及び県内市町村が一体となって撮影支援の強化を図るため、山梨県フィルムコミッション連絡協議会を設立いたしましたところであります。

本市では、北杜市フィルムコミッションが撮影依頼への対応や制作スタッフ側との調整を行っており、多くの市民がエキストラなどに参加をいたし、ご協力をいただいております。現在までに33作品ほどの映画やテレビドラマ、コマーシャルの撮影が行われました。

また本年11月には、住民有志が結成したエジソンの会と北杜市フィルムコミッションが共催で、「映画の新しい楽しみ方」と題した映画上映会のほか、「武士の一分」の剣術指導にあたりました白州町在住の蓑輪勝さんを講師に招き、実際に映画づくりに携わっている立場から貴重なお話をしていただきました。

この上映会は、市内の各事業者の協賛によって運営され、映像を通じた地域活性化・観光振興に市民みずからが取り組んでいただくという新しい試みだと考えておりますので、こうした具体的な活動を通じて、市民との協働体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中嶋新君の再質問を許します。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

再質問させていただきます。

先ほど産業観光部長からの答弁の中で、最後の部分でフィルムコミッション、その事業とは直接といいますか、間接的にですけども、地域の有志が映画を通じて、趣旨はとも山田洋次監督を北杜市に迎えて、今後、素晴らしい展開を望んでいるというような情報を、私も聞いておりますが、ちょっと教育委員会にも関わるかと思いますが、現在、非常に立派なコミュニティホール、交流ホールですね、各地区にもあります。そういったところの事業、映画の放映とか、そういったものについて、地域といいますか、市民が自主的に提案をして、そういったものを活用しているような事例がございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

全部を把握しているわけではございませんけれども、自主事業としましては、3月に高校生が自分たちで、これは教育センターの支援を受けているんですけれども、芸術文化の祭典等があります。それから、あとは、映画上映等は各センターでホール事業としてやっているものが、映画上映等が主にあります。それから芸術文化スポーツの基金を使いまして、音楽会だとか、そういったものが上映されておりまして、今後とも、その基金を使って市民の文化活動には支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

再々質問ということで、1点、市長、答弁ありがとうございます。来年度、この黒澤明監督生誕100年ということの関連で、お聞きすると、1カ月ほどの大きなイベントのように私、感じておりますけれども、こういった具体的な事業の内容がもう少し詳細が分かれば、例えば黒澤明監督作品をプレといたしますか、事前に放映するとか、そんなところが分かりましたら、お聞きしたいんですが、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

AK100開催に伴います具体的な事業ということでございますが、先ほど市長がご説明しましたものが、繰り返しになりますが、黒澤監督にゆかりのある遺品といたしますか、そういったものを、風林火山館を使いながら展示をしていくということ。それから有名指揮者によります、フィルムコンサート。それから先ほど言いました能につきましても、北杜市にそういった施設があるということで、そのへんを使って、能を深めていきたいということ。それから、もう一つ、一番の目的は映像文化を通じて、市民や観光客も巻き込むということで、私どもが担当課をするということでございます。まずは観光振興につなげたいということがございまして、開催期間中は風林火山館の、今、申し上げました展示、それから出店協力、市民ボランティアの皆さまと一緒に、エコツアーのお話もさせていただきましたが、そういった関連をつけまして、観光振興につなげていきたいということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

最後になりますけれども、今のイベント、開催、市民にはボランティア等々の協力を望むということですが、この事業もできるだけ、市民も巻き込むということの中で、ぜひ義務教育ですね、小中学校の生徒には、こういったものを体験といたしますか、見ていただくような機会ということで、できるだけ、そういった学校、校外活動とはいいませんが、ぜひ免除等々の考え方

も持って、していただければと思いますが、そういった考えはとれるかどうかだけ、1つ、最後にお聞きして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

教育課程を編成していく中で、また観光部のほうがどういった事業計画をしているか、詳細をお聞きする中で、学校等の子どもたちにいい影響をするものであれば、積極的に取り入れさせていただいて、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

よろしいですね。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで10番議員、中嶋新君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時15分とします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に北杜クラブ、12番議員、利根川昇君。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

今議会にあたりまして、2項目について質問させていただきます。

1. ランチルームの充実を。

小中学校適正規模等審議会の答申では、25年度までに高根地区と長坂地区の小学校において統廃合を行い、29年度を目標に小学校は市内6校程度とする。また中学校においては、25年度までに市内3校で、既存の施設を利用した配置が望ましいと答申されました。統廃合されたあかつきには、ソフト・ハード面、両面の充実を望むところであります。

現在、長坂地区において説明会が開催されており、高根地区は年明けからと聞いております。22年度から設計段階に入ると、こういうことをお聞きしておりますので、この点で早期に質問をさせていただきました。

30年も前、昭和53年から始まったという、大泉小学校のランチルームで児童の食べている素晴らしい姿を見させていただきました。「おはよう！！朝ご飯宣言」をした北杜市にとって、学校給食は、まさに食育を目指すには最適の機会であると感じています。校長先生や教頭先生をはじめ、職員の方も一緒に、また友だちとも語り合いながら食べられ、心の触れ合いや集団生活のルールを身に付け、助け合いの心も芽生えさせる最高の場所であると思います。食べることはもちろん、配膳をしたり、器をさげたりということも当然でありまして、特に衛生面からも推進すべきものと考えております。

現在、大泉の小学校、中学校、長坂の中学校、白州の小学校、中学校と充実されているところもありますが、食文化を考え、マナーや社交性を身につけていくという、食育の観点からもやはり、ランチルームの充実を強く望みます。もちろん、今の段階で、統廃合ができていく、この過程の中で考えていかなければならないこと、このことは重々、承知しておりますが、現時点で以下、質問いたします。

1. 食育に取り組んでいるわが北杜市では当然必要であり、構想段階から考えていくべきだと思うが、見解を伺います。
2. 小学校6校、中学校3校にはスタート時点で配置できないでしょうか。現在の説明会や計画の中ではどのように説明して、どのように扱われておりますか伺います。
3. 全校生徒の集う交流の場所としては、体育館もあります。しかし、文化面には幅広く多目的に使える場所になるものと考えますが、その点についての見解を伺います。
4. 統廃合の過程の中で、29年を目標にしている小学校ですが、まだ、あと8年あります。かつての答弁の中に、といたしますのは、給食センターを造っているときの、いろんな話をしている過程の中での話です。その中に、現在ない学校には空き教室等の利用を考えるというふうに言っていたいただいたことを、よく覚えております。今、改めて考えられないでしょうか、伺います。

2項目です。2010年、国民読書年に向けて。

1999年に国会で、子ども読書年に関する決議が採択され、2000年に子ども読書年がありました。これに呼応してブックスタートや朝の10分間読書運動、読み聞かせなど、さまざまな読書運動が広がりを見せたそうです。こうした流れの中で、昨年6月、国民読書年に関する決議が採択され、来年、2010年の国民読書年が決定されました。これは国会で議決された啓発運動であり、政官民が一致協力して実施することが重要なことだといっております。国民全体で本を読む楽しさや新聞を読む大切さを認識しようと、そういう運動です。しかし、この国民読書年は現状では、あまり浸透しているようには見えません。このような状況の中、以下、質問いたします。

1. 本市には、国から何か通達はありませんか。
2. 市民へのPRと啓発運動は考えられませんか。
3. よい機会であるので、市として事業企画できないでしょうか。

以上、この3点について教育長に伺います。よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

12番、利根川昇議員のご質問にお答えいたします。

まず、小中学校のランチルームについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、食育に取り組んでいる北杜市では当然必要な施設であり、構想段階から考えていくべきではについてであります。

新しい学校づくりを推進するにあたっては、子どもたちの知・徳・体の健全なる育成のためにふさわしい施設のあり方について、保護者や学校関係者との話し合いをしながら進めていくこととしており、その意見をできるだけ反映していきたいと考えております。

具体的に建設する段階では、ランチルームを含め、多くの要望意見が出されると思いますが、財政状況など総合的に勘案する中で、よりよい施設となるよう、しっかりとした話し合いをしていくことが必要であると考えております。

次に、説明会や計画の中ではどのように扱われているかについてであります。

これまでの各地区説明会においては、特にランチルームに関しての意見や要望等はありませんでしたが、今後の新しい学校づくりを進めていく上での検討課題の1つであると考えております。

次に集う場所として、文化面にも幅広く多目的に使える場所と考えるについてであります。

ランチルームは、教室から離れてくつろいだ雰囲気の中で食事をすることで、気分転換やストレスの解消が図れることや友達や先生、異なる学年とのコミュニケーションが生まれます。また、衛生面の向上や食育推進・交流活動の場として、教育的な意義があると考えております。一方、小学校などでは、低学年と高学年との食事速度の違いなどによる問題も生じていると聞いているところでございます。

次に現在、ランチルームのない学校の空き教室の利用についてであります。現在空き教室は、特別支援学級やその他に有効に利用されているところですが、今後、利用可能な空き教室がある場合は、例えばの話でございますけれども、毎週組み合わせを変えて、異なる2つのクラスと一緒に給食がとれるような、小規模なランチルームとするなどの活用方法は考えられるかと思っております。

次に2010年国民読書年に向けて、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに、国・関係機関からの通達についてであります。

これまでのところ、国や関係機関から本市に対し通知等はありませんでした。しかし、去る11月27日に山梨県公共図書館協会等の主催による、平成21年度第24回山梨県図書館大会が図書館関係者やボランティアの方々が多数参加して開催をされまして、ここで大きく関係機関に周知されたところでございます。

次に、市民へのPRと啓発運動についてであります。

本市としましても、これを契機に市民の皆さまに読書に対する関心を、さらに深めていただきたいと考えております。そのために、学校及び教育現場に周知するとともに、広報ほくとや図書館で発行しているやまね便りに、随時掲載していくことを考えています。また、ホームページや各図書館にも、2010年国民読書年のポスター等の掲示も行っていきます。

次に市の事業として企画できないかという、ご提案をいただいております。

図書館事業としては4月の子ども読書週間、10月の読書週間に合わせまして、各図書館で2010年国民読書年にちなみ、読み聞かせや講演会などのイベントを計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

利根川昇君の再質問を許します。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

再質問させていただきます。

まず、1項目のランチルームの件です。

今、ご返事いただきましたように、財政面、そして地元の希望、いろんなことをお聞きいたしましたけれども、1つ、特に申し上げたいのは、地元との交流ができる場所になるんではないかというふうに考えております。学校施設ですから、誰でもどんどん行ってというわけには、これはまいらないと思いますけども、そこからの食育に関する情報発信の拠点になるんではないかというふうに、特に考えております。

食育によって、昨日も出ましたけども、地域おこし、そのために実は大泉の校長先生がおっしゃっていましたが、そのときにやったことが、偏食を直し、それから家庭の料理なども聞いてみたりして、それから食生活改善への働きかけ、体重測定、肥満対策、保健だよりの発行とか、まさにこれが地域との食育の設定ではないでしょうか。そういう意味において、拠点になり得るといえるか、必ずやなるでしょうと。現実、長坂でもそういうことをされているわけですから、ぜひとも、これは構想の段階から入れていただきたいという意味で、その点について再質問いたします。お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

利根川議員さんの再質問でございますけれども、ランチルームがいろんな形で、現実的には、ある学校については、利用されているということは、われわれのほうとしても承知しております。もちろん答弁の中でも申し上げましたように、子どもたちにいい影響を与えるということは、間違いないんじゃないかなというふうに思います。それから地産地消の関係で、生産者の方と、それから子どもたち、作った顔が見えるというか、そういうところにも利用できるということで、非常に有意義な施設になろうかと思えます。

ただ、学校につきましては、いろんな要素が含まれた場所になろうかと思えます。その地域の特性とか、そういったものの中で、保護者の皆さん、学校関係者の皆さんと、よく相談しながら、どういった施設が一番、子どもたちにとって有益な施設になるかということを実際に話をしながら、そういう中でランチルームも、もちろん議題の中に挙げて、検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

再々質問させていただきます。

ランチルームは、もちろん学校施設ですから、図書館を立派にしてほしいとか、理科室、音楽室、体育館も含めて、すべての施設がそれは立派であるのにこしたことはありませんけども、それには当然、予算がかかるわけで、それには、当たり前の話、限度があるわけですから、そして今、現実、統合だけでも大変な時期であるということは十分に理解できます。ですが、設計段階に入る、この時期だからこそ申し上げているわけでありまして、また今の、答弁にもありました父兄にしても、考え方は、それぞれ千差万別だと思います。一番申し上げたいことは、

しかし小浜に学んだ、この北杜市が、市長の大きな政策の柱の中の1つとして、地産地消と食育を掲げている本市だからこそ、そして来年の4月、食と農の杜づくり課、こんな新しい課をつくってまで、食育に力を入れなければならないというふうに考えている本市なわけですから、ぜひとも図書館や理科室も当然、それがどうでもいいという、そういった気持ちではございませんが、主軸をぜひ、そこに置いていただきたい。そのことを訴えさせていただきたい。その点についての見解を伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

ランチルームの有益性といいますが、それから今、利根川議員がおっしゃいましたように、市の重要施策である食育、地産地消、それらをもちろん推進していくということについては、私どもとしても、新しい学校をつくっていく中での検討課題に大きく、皆さんに説明させていただくということはもちろんだと思います。

おっしゃる、いわゆる食に関わる教育の部分ということの重要性に鑑みまして、積極的にそういったことについて検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

2項目の国民読書年について、再質問させていただきます。

これはあくまでも、国の事業であって当然ですが、広報活動、広報運動です。言語録向上をテーマに掲げているそうです。今、思いますのは、ワープロの時代、辞書を引くことはほとんどないと思います。そしてメール、指の時代ですね。そんな時代の中で、書籍や新聞などで活字により触れ、楽しんでいくと、本当に難しいことだと思います。市でも運動していただきたい、そのためにご答弁いただきましたが、たまたま、ここの運動の目標の言葉が、北杜市は「早寝・早起き・朝ご飯」ですが、たまたまの話ですが、ここは「早寝・早起き・じゃあ読もう」だと。これはちょっと、顔がほころびそうな話なんですけども、そんなことを、ちょっとおもしろいなと思いました。

それでお聞きしたいのは、来年1年間、公開講座等、シンポジウムなどが毎月のように行われるようです。もちろん国の事業ですから、どうしても、それが行われるところは大都会、東京とか大阪とか名古屋とかになってしまうようですが、関係者何人かが、もしできるものなら参加してみてもどうかというふうに、そんなことも考えて、それも1つだと思います。そういう点では、私どもでも言えることだと思いますけども、その点の計画というか、考え方を1つ。

それと何かの機会に商品であるとか、景品といったは失礼ですけど、贈り物のような場合に、特に今年は、市では本を使っていたいただきたい。もちろん、図書館ではやっていると思いますけども、そういうことを積極的にアピールしていただきたいというふうに思います。

たまたま、ここには20歳の方に送るとか、古い本を集めて経費を安く済ますために、それをまた、ほかの方にやるとか、もちろん、この前、小淵沢の教育センターに行ったときに、自

由にお持ちくださいみたいなことをやっていたんですが、こういうこともやっているんだなと思いましたが、そんなことを、いずれにしても啓発運動ですから、ぜひとも積極的にお願いしたいと、そんなことで1つだけ、シンポジウムにもぜひ参加してみたいかがですかということで、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

図書館長。

○図書館長（老松正樹君）

利根川昇議員のご質問にお答えいたします。

国等のイベント等も数多く行われておりますので、こちらからも積極的に、そちらのほうに参加したいと思えます。また県内でも読書大会等がありますので、図書館職員、できるだけ多く、参加するようにはしています。

あと贈り物という話がありましたけども、図書館にはブックスタートという形で、7カ月健診、2歳児健診、そのときに本のプレゼント等を行っています。今回から小学校にあがる児童に対しても、本のプレゼントというような形で、少しでも本に親しんでいただくという形で行っています。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで12番議員、利根川昇君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、13番議員、千野秀一君。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

水道料金等の統一について、伺います。

おとといの代表質問、そして本日もこのことについて質問がなされましたが、なるべく重複を避ける中で、お伺いをしたいと思います。

市内のそれぞれの町の、それぞれの地域にはそれぞれの水源があり、それぞれに水神さまをまつり、崇敬の心をお守りしてきた長い歴史があります。そして、その水源をもとに小規模な簡易水道事業を行ってきました。

昭和40年代の前半、今日と同様に国の指導、補助金制度の改定などにより、旧町村内での簡易水道統合が進められ、平成に入ってのダムの給水等に伴い、事業料金の統一も行われました。そんな経緯があります。各町村の時代であります。公共料金はその事業の収支、費用対効果、国が支給する補助金、助成金等を伴うときの財政状況などにより、それを勘案し、そして普遍的にサービスを行うということを基本とした政策的判断によって、この公共料金は定められておりました。当然のこと、料金等の見直し、改定の折にも、改定等を行うのは適宜に行うということとなり、結果として平成16年の合併のとき、同様な事業であってもそこに料金格差が表れていました。したがって、現行の各町の水道料金も同様、水道事業の収支のみで

決められたものではありません。

そのことを承知の上で、先般の各町の説明会、特に大泉の説明会での質問、その他について、改めてここで伺いいたします。

当日、市民に対して説明があったわけですが、いくつか、その中で代表的なものを取り上げて、改めて伺いいたします。

まず第1、赤字会計の町の負担分を黒字の町が負うのは不公平だ。こういう質問です。

2番目、赤字の町はCATVの料金改定のと様と同様に、その解消のための負担をすべきだ。

3つ目、現行料金が2,040円より高いところはそのままにしておき、安いところは段階的に2,040円に値上げして、28年6月に一気に統一する。

4番目、各町の現行料金に一律に上乘せをし、市の繰出金の解消を図れ。

5番目、各町の収支状況の説明がされました。それを受けて収支状況別の枠組みとして、将来、料金の一本化を図れ。

6番目です。合併協定書に従って料金統一をするというなら、ほかの協定項目も実施せよ。

7番目、自己水源が85カ所あり、その再検証をするというふうに記されています。具体的には、どのようなことをするのかを説明しろ。

8番目です。その中に緊急連絡管という文言があります。これは緊急という言葉ですから、恒久的なものではないと解釈しますが、どのような場合を想定していますか。

以上であります。市の考えは、前回の説明会ではなかなか市民に全部伝わっておりません。今日、この質問を改めてするわけですが、ぜひ市民により深く理解されるよう、明快なご答弁をお願いしておきます。

次に、公共施設の耐震性について伺います。

本市には糸魚川・静岡構造線と釜無川断層という、2つの震度6強が想定される場所があります。震度6強とは記憶に新しい、甚大な被害のあった新潟中越地震などと同じ規模であり、市では昨年、耐震改修促進計画を策定しました。それによりますと、それは8年計画で、現状耐震率60%程度の公共施設を、民間の住宅も含めます、その建物耐震化率を、改善を28年度までに進めたいというふうな計画のようです。そのことについて、以下伺います。

1番目、各町にある多くの住民が利活用している、一定規模の公共施設の耐震性の状況と整備状況、整備計画について、伺います。

2番目、市内の公共施設の適正配置を考慮した整備計画をお伺いします。

ちなみに県の想定によりますと、本市の人的被害は、先ほどの釜無川断層は死者が347人、ケガ人を含めると2,360人であり、糸魚川・静岡構造線における地震では死者が232人、ケガ人を含めて1,896人の被害があると、大変恐ろしい数字が出ています。こういうことをふまえた上で市の考え方について、伺いいたします。

以上、ご答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

千野秀一議員のご質問にお答えいたします。

水道料金等の統一について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、水道事業会計が赤字となっている町の負担についてであります。

水道会計が赤字となっている地域は、地形的な条件や施設整備費の違い、またダムの水を使用しているなどが原因となっています。その中で、合併前の各町村の施策により水道料金が定められており、給水原価と供給単価は比例した設定にはなっておりません。このことから赤字経営の解消のため、さまざまな対策を行っていますが、現在のところ厳しい条件により、大きな改善には至っておりません。

水道事業は生活の根本であり、合併した財政基盤が同一でありますので、合併した他の市と同様に地域の事情を考慮し、経過措置を行いながら、同一料金により水道事業経営を進めてまいりたいと考えております。

次に、合併協定書による協定項目についてであります。

水道料金の統一は、合併協議会の中でも課題の1つでありました。平成18年に北杜市行政改革大綱を策定し、その中で効率的で効果的な行政運営を行い、自治体を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、新しい時代にふさわしい市民と行政の役割分担の明確化の基本理念のもとに改革の方向が示され、また同時に大綱の実施計画として、行財政改革アクションプランを策定いたしました。

これによると、受益者負担の適正化の中で、使用料・手数料・負担金等について、行政の役割と範囲、受益と負担の公平性、他の自治体との均衡等を考慮しながら適宜見直しを行い、適正な負担水準の設定に努めることとなっております。他の事業についても審議会を立ち上げるなどして、協議を進めているところであります。

公共料金の統一は、合併時の必要不可欠であり、そして国からの方針もあり、避けて通れない現実であります。ご理解をいただきたいと思っております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

13番、千野秀一議員のご質問にお答えします。

水道料金等の統一について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、料金改定の方法についてであります。

改定後の水道料金の設定については、簡易水道運営委員会において、さまざまな方法を検討していただいた経過があります。その中で、高いところに経過措置を行いながら統一することについては、料金が低い地域が2倍近くの上昇になってしまうこと、給水原価別にするものについては、やはり2倍近く上昇する地域が出てしまうことが住民の理解を得られないとして、適した方法ではないこととなりました。

また、現行料金に一律上乘せの案については、合併前の町村の施策により、給水原価に比例した料金設定ではないことと、逡増制で大口需要者に負担が大きいことなど、料金体系に極端な違いがあり、理解を得るのが困難と考えました。

次に、自己水源の検証についてであります。

市内の簡易水道事業の自己水源は湧水28カ所、深井戸47カ所、浅井戸2カ所、表流水3カ所、伏流水5カ所の85カ所から取水しており、水道水源全体取水量の約60%を占めております。取水量が減少したり、施設の老朽化により経費がかかる施設等が発生した場合などを検

証する中で、経営の効率化・合理化を図っていきたいと考えております。

次に、簡易水道統合計画による緊急連絡管についてであります。

簡易水道統合計画に基づき、現在、経営認可申請を作成中であります。この中で配水管の管網整備を計画しており、老朽管の更新、合理的な配水区域を設定した新設管及び緊急連絡管の敷設を予定しています。緊急連絡管については、漏水時の工事あるいは漏水時の場合など、あくまで一時的な給水と考えているものであります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

13番、千野秀一議員のご質問にお答えいたします。

公共施設の耐震性について、いくつかご質問をいただいております。

平成20年4月に策定した北杜市耐震改修促進計画の中で、市内にある18年度末における多数の者が利用する特定建築物としての公共建築物は547棟で、そのうち耐震性を有する建築物の比率は59.2%となっております。

今後、発生が予想される東海沖地震等に備え、市では小中学校などの耐震化や民間住宅の耐震化を積極的に推進してきたところでありますが、公共施設については災害時における市民の拠点となる重要な施設でもあります。この計画の中では、公共施設の耐震化率を平成27年度までに90%とする目標を設定しております。それぞれの施設のあり方に応じて対応するとともに、施設の目的に沿った適正配置が必要であると考えておりますので、その整備計画に即して、耐震の問題を含めて、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

千野秀一君の再質問を許します。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、水道の関係です。自己水源の関係、検証の関係です。

先ほど、60%が水源、ダム以外の水源の水であるというふうな説明がありました。その説明があったわけですが、これは今年の夏の話です。今年の夏のはじめごろ「大泉町内に湧水を潰してダムの水だけに？」という、大きな見出しの新聞の折り込みがされました。これを見た多くの町民が大きな衝撃と動揺、そして不安を抱き、今日に至っております。そこでお伺いします。

市にはこのような考え、あるいはこのようなことを考えたことが、今までにあったでしょうか。そのことをお伺いします。

2番目、ダムの水だけで大泉の水が賄えるでしょうか。

3番目、約30年前の、昭和54年です。大門ダム企業団が設立をされるときに、大泉町が参加するか、しないかを大泉議会では議しました。その折、今、水は必要としない。しかし、参加する以上は、村民に負担をかけないよう、新しい水の消費を求め、地域開発をするという

夢を達成することが政治の使命だと村長が述べました。そして、議会がそれを議決しました。そのときの、その水がその後、大泉の広いエリアの新しく住まわれた方々の命の水となり、新しい大泉、そして今日の八ヶ岳南麓の姿となっています。まさに30年前、大泉の議会で村長が述べたように、夢の達成がされたという感じがし、政治の先見力だとさえ思います。そこで伺います。

大泉におけるダム水の給水エリアを大まかで結構ですから、示してください。これは3番目の質問です。

4番目、下水道整備により汚水や生活雑排水の地下浸透、河川への放流が少なくなり、驚異的に河川の水質が回復してきました。このことは土壤の汚染、地下水汚染にも大きな効果が表れているのではないかと思います。しかし、大泉においては、他の町に比べ、今後まだまだ広大な水源、湧水の上部のエリアの下水道整備が必要であります。それに伴い、水需要も増すと思いますが、その需要の予測はどれほどか、分かりましたら教えてください。

もう一つ、次の説明会を開催するとの意向であります。これまでの町内1カ所、そして夜開催ということでは、寒さが厳しくなる時期でもあり、来られない住民が多いと思います。そこで、今まで行われた大泉の総合会館だけではなく、各区ごとに出向いて、その住民の声を聞く方法はいかがでしょうか。大泉地区説明会の折、高根町の方という方が発言するようなこともありました。参加者が大泉住民の説明会というふうな形ではありませんでしたので、どこの方がお見えになっても、それは構わないわけでしょうけども、会場の中に大泉の皆さんでない方がどれほどいるかということも分からない中での説明会では、参加人数だけで地域の合意が得られたというふうに判断するのは、いかがなものかなというふうにも感じます。そう考えた上で、従来の方法ではないような方法がとれないかを伺います。

また、もう一つの説明会の考え方ですが、その原水の供給エリア別の説明会も、理解が深まるのではないかとこのように思います。大泉湧水がかなり大きなエリアを占めてします。その方々だけの説明会を、まずすることによって、その湧水がしっかり守られるのだという理解がされれば、かなり安心をします。また、大門の水だけを給水しているエリアもあります。そういうところが分かれば、そんな説明もいいかと思います。混水のところは、それもまた、いいかもしれません。そんな提案です。

おととも申し上げましたが、開催の通知について、通知をする折には、ぜひ、これまで出た意見等も知らせて、皆さんの理解を深められるような方策をとっていただければ、ありがたいと思います。

再質問になりますが、たくさんありますけども、先ほどの答弁を聞く中で、ぜひお考えをお伺いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

千野議員の再質問について、いくつかいただいておりますけども、お答えをいたします。

まずはじめに、水源の市の考え方ということでございますけれども、先ほども答弁をいたしましたけども、市内には85カ所の水源があるわけございまして、その中で湧水、ダム水等々、ございます。水道会計が非常に財政が厳しいという中で、現在、市全体のことを考えますと、

一番安価な取水ができる湧水、それから伏流水、これらが一番、安価な給水原価に直接かかってこない水源だというふうに考えております。まず、この部分については最大限に利用させていただかなければならないというふうに考えております。

次に表流水につきましては、降雨時に濁るといような欠点もございますので、これらについては、検証をしていかなければならないというふうに考えております。

それから深井戸につきましては、今現在は47カ所等があるわけですが、これについてはポンプ、それから原水の検査、それから電気料、薬剤というふうな部分の経費もかかってくるものでございます。これについては水量が年々、減少している水源もございますので、これらについては、計画の中で見直しをしていこうかなというふうに考えております。

それから一番大きな、市の取水量の40%を占める企業団のダム水の件でございます。

これは、現在は責任水量制というように、この量については料金を支払っているわけでございますけれども、この部分については、当然、85カ所の水源からの取水量では間に合いませんので、この部分を利用させていただきたいというものでございます。優先順位からいけば、湧水、それから伏流水を利用して、それに不足する部分については、企業団の水、なおかつ不足する部分については深井戸等を利用していきたいというふうに考えております。

2番目のダム水の水が大泉町で賄えるかという、ご質問だというふうに思いますが、大泉町の昨年度の取水量190万トンでございますけれども、このうちのダム水から取得する部分でございますけれども、日量950トン、昨年は25万トンでございました。190万トンの取水量に対しまして、日量950トンの企業団、ダム水の水では到底、賄うことはできないというふうに思いますし、その夏場のどういふようなピラが入ったか知りませんが、湧水を潰すというふうなことは、とても大泉の水の受給量からいけば、できないというふうに考えておりますし、当然、大泉は非常に湧水が豊富でございます。その湧水は十二分に活用させていただいて、足りない部分については、ダム水からの水を利用したいというふうに思います。

ちなみに昨年は、190万トン中の110万トンを湧水から取得をしておりますけれども、これらのものは最大限に利用していかなければならないというふうに思います。

それから大泉町のダム水からの給水エリアでございますけれども、現在、把握している状況ですと、広域農道、以北を給水エリアとしております。受水池、2カ所ございますけれども、第1受水池、第2受水池でございますけれども、それは八ヶ岳横断道のところに受水をさせていただいている受水池でございますけれども、これらのところには当然、夏場の供給が湧水だけでは間に合いませんので、ダムの水を使用させていただいているというふうな状況でございます。

それから4番目としまして、下水道整備に伴いまして、水需要の予測でございますけれども、現在、一番の、下水道ということになりますと、下水道整備の、要するに線の整備、それから合併浄化槽による点の整備をしておりますけれども、当然、水洗化になりますと、プラスアルファ、水洗のトイレの使用料については計算をしなければならぬわけですが、そのへんの経過、予測については、計画上はありますけれども、量という単位の中での把握はしておりません。

次に5番目の説明会の件でございますけれども、11月に理解が得られませんでしたので、再度、説明会をするという約束をしてきました。今現在、説明会を考えているのは大泉総合会館で計画をしております、先ほど議員がおっしゃるように、いろんな質問が出されて、まだ説明不足のところ、理解をしていただかなければならないところがございました。今回は、総体的な市の考え方は、皆さん承知はしていると思いますので、理解が得られなかったところに

ついて、ポイントを分けまして説明をしたいというふうに考えております。

ご提案であります各地区ごと、また原水の地域ごとということになりますと、

もし、どうしてもということがあれば、大泉の旧村、西井出、谷戸地区というふうなことも考えられるわけですが、現在は1カ所で、説明不足のところをポイント的に話をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

再質問につきましても、つい先ほど考えたといいますが、そんなところからのご質問でありまして、難しいのかなというふうな気もしています。ただし、部長のほうから一つひとつ、お伺いしたこと、すべて、もれなくご答弁をいただいたことはありがたく思います。

ただ、最後の説明会の件なんですけども、2回説明会をした中で、先ほど申し上げたように、大泉説明会、要するに各町の説明会というふうな表題で、説明書でもなっています。大泉は大泉の説明会ということなんですけども、大泉住民の説明会というふうにはなっていないんですよ。ですから大泉以外の人もお見えになる、これは当たり前のことです。ただし、大泉の住民の皆さんによく理解してもらうことが一番大切。ですから、そういう意味で今のような提案をさせてもらったわけです。一番いいのは各、狭いエリアで説明をしていく。そして今言ったように湧水が潰されてしまうのではないかとというふうな危惧をしている人は、湧水のエリアの方のところについて、そういうことはございませんよという説明をするというふうなことができればかなり安心感が出てくるのではないかとということで、今、提案させていただきました。

そのことについて、労力がかかるからというふうなお考えのようなんですけども、労力がかかるかどうかは別として、理解がいただけるのであれば、私はそのやり方で結構だと思います。でも、より親切ということから考えれば、例えば旧村というふうなことを今、提案されましたけども、それも結構だと思います。いずれにしろ、今までと同じことを2回やって、3回目に理解を得られないから、もう少しこと細かく説明すると言いましても、また人数があつた倍も3倍も増えたとしても、理解が深まるとは、ちょっと想定しにくいんですよ。そういう意味で、今のような提案をさせていただきました。

いろんな方法をとにかく、こういった上で、市の案をご理解いただくというのであれば、努力をしていただきたいということです。これは、私がいろいろ提案するよりも、そちらのほうで考えてもらいたいということです。ぜひ、よろしくをお願いします。

耐震のことの再質問をさせていただきます。

合併から10年先の夢を抱いて、市民は今年の5年目を迎えております。多くの市民が、16年に合併したわけですから、5年経ったわけです。しかし、その中で公共施設の整備についても、多くの市民がそれなりの希望を持っておられるわけなんですけども、その気持ちを考えて、質問をさせてもらったわけでありまして。

多数の者が利用する公共施設は災害時、地域の拠点となると、先ほど答弁がありました。その地域の拠点となる、公共施設のコンディションについてのお答えをいただきましたかと思っております。そのことについて、お伺いをしたいと思います。

大泉の町では、平成9年に今の役場と総合会館、そして保育園、この3カ所を平成9年に耐震診断をして、その結果があります。よその町がどのような状況で、どのような対策をとっているかはまったく分からないわけですが、それをまず教えていただきたいなと思います。

大泉の、そのときの診断によりますと、大泉の今の支所は補強が望ましいという判断でありました。総合会館においては、補強が必要と判断をされました。しかし、そののちに、何年か後に町村合併の話が出てきて、その合併に伴って総合プラザをつくるという話になりましたものですから、そういう理由によって、その施工はしてありません。

今回、耐震の改修の促進計画というものが示されたわけですが、合併から5年経って、大泉の皆さんに説明をされた耐震工事が必要というふうにいわれた施設も今、使っているわけですが、これが建て替えになるのか、あるいは補強工事をするのかということは、大泉の住民の大きな関心事であります。よその町の状況がどうかも分かりませんが、それも合わせて再度、考えをお伺いしたいと思います。一刻も早く整備をする計画を、住民に知らせる必要があるのではないかというふうに考えます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

千野議員の再質問にお答えをいたします。

合併前の旧町村ごとの耐震の診断の状況につきましては、今、手元に資料がございませんけども、そして個別に各町の災害時の拠点となる建築物となり得る建築物の耐震の状況、個別には、今、承知してございませんけど、ただ、全体的には17年度末に調査をした結果ですと、災害時の拠点となり得る建築物ということで、81.3%は耐震化が進んでいるという数字は把握してございます。ただ、個別に、町ごとにどんな耐震の状況になっているのかというものについては、申し訳ありませんが、手元に資料がございません。

全体的に率を引き下げておりますのは、トータルでは、先ほど申し上げましたように、59.2%というふうな耐震率になっておるんですが、どうしてもやはり、市営の住宅の部分が耐震率を引き下げているということは、たしかにあるわけであります。そこで、ちょうど本年度、総合計画を策定する中で、それに引き続き、橋の場合、よく長寿命化といいましたけども、それと同じような感覚の中で、経費を抑える中で、少しでも長く使えるような、そういうストック計画というものの策定を考えております。ですから、そういうことの中で順次、計画的に耐震化を進めていくなれば、トータルでの耐震化率の向上は必ずや図れるというふうに考えてございます。

個別の数字がなくて申し訳ないんですけども、とりあえず災害時の拠点となる建築物の平成17年度末での耐震化率というものは、81.3%という水準までできているということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

先ほど、千野秀一議員の答弁の中で、不適切な発言がありましたことを取り消させていただきたいと思っております。

それから大泉町の説明会、再々度の説明会でございますけども、やっぱり大泉の市民の方を対象とした、そのような説明会については、意見を尊重しまして、検討させていただきたいというふうに考えております。

先ほど発言をしまして、というふうな発言がございましたけども、
これについては取り消させていただきたいと思っております。

それから、大泉住民の方々の説明会というふうな題目の中で回覧文を出したいと思っておりますし、その中に前回までのいろんな説明会での議論の内容等についても、掲げさせていただいた中で周知をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

耐震のことについて、再々質問ですけども、させてもらいます。

町ごとのという調査がまだ行っていない、把握していないということですが、いつごろまでにそれをするか、財政的なことは分かります。どこまでやるかは別です。できるかも分かりません。ただ、早いうちに市民に計画だけは知らせてもらいたいということから、お伺いします。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

質問にお答えいたします。

私の説明も若干、不足をしております、町ごとの集計は当然、とれるわけでありまして。ただ、今、手元に町ごとの集計をして、明野では何%、須玉では何%といった資料が今、手元にないという意味でございまして、集計の仕方も町ごとに集計したのも、たしかにないんですが、資料はありますから、その平成17年度末での集計は当然、行います。それは、資料的にはございます。やっていないということではございません。どうか、ご理解をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

三井副市長。

○副市長（三井弘之君）

ちょっと関連して、ご答弁させていただきますが、それぞれの公共施設、耐震の診断もしているところ、あるいはしていないところ、その診断によっては、内容によっては改築の必要のところ、あるいは改修で済むようなところと、いろいろあると思うんですが、その公共施設を1つの一覧にしまして、すべてをどういうふうに行っていくかというものは、大変難しいわけございまして、今、学校でございまして、それぞれの公共施設の中で、例えばそこに統合されるということになった場合には、その施設が耐震上、いかがかという判断をして、場合によっては建て替えの必要も出てくるでしょうし、あるいはまた改修で済む場合もあるということございまして、合併した北杜市でございまして、相当数の施設があるわけございまして、一律に並べて、これはこうするんだということまで、なかなか難しいのではないかと思います。そういうことで、一つひとつ、統合するなり、将来的に使っていくなり、そういう施設ごとの判断をした中で対応させていただきたいと、このように考えていますが、よろしくお

願います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

副市長のお考えが、すべてを言い尽くしていると思います。そのことをなるべく早めに、市民の皆さんに理解できるような、説明をしてもらいたいということが括りです。ぜひ、そのように心がけてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁はよろしいですね。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで13番議員、千野秀一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたしまして、昼食の時間をとりたいと思います。

再開は2時としたいと思います。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 2時00分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

次に北杜クラブ、15番議員、渡邊英子君。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

市政発足以来、白倉市長は企業誘致に積極的に取り組み、すでに9社もの誘致に成功し、その実績を評価され、経済産業省より企業立地に特色ある取り組みをしている市町村に選定されているなど、全国でも有数の成果を挙げられております。また、市長の今議会での所信表明にもありましたように、新たに2つの企業との契約も結び、企業誘致に向け、着々と実績を重ねているところであり、敬服しているところであります。

しかしながら、最近のわが国の厳しい経済環境の中、全国的には計画半ばで移転を断念、または延期する企業の話も耳にいたします。県内の景気動向指数を見ますと、2008年12月から8カ月連続で全国最低を記録していますが、山梨県は全国的に見ても中小企業、とりわけ小企業の割合が多い地域であり、北杜市もその例に漏れません。

このような経済環境をふまえて、北杜クラブでは年度当初以来、市内にある先進的企業の訪問を重ね、経営者の方々と、これからの産業育成のあり方や課題について意見を交わし、貴重なご提言もいただいていたところであります。そこで、北杜市における企業誘致と産業育成について、いくつかお尋ねをいたします。

まず企業誘致について、お伺いいたします。

北杜市は豊かな自然資源、特に水資源や日照時間の長さを背景に、食品開発産業の誘致で高い評価を得ております。今後はどのような業種を企業誘致の対象にしていくのか、お考えをお

伺いたします。

北杜市では企業立地相談窓口を配置し、税制優遇措置などの施策について相談に乗っていますが、相談窓口の利用状況はどうか。また、産業立地事業費助成金や企業等振興支援条例による税制優遇措置に対して、広報活動をどのように進めておられるのか、伺いたします。

次に産業の保護育成について、お尋ねいたします。

現在の長引く不況の中で、市内の企業はいずれも厳しい状況下に置かれています。このような環境のもとで、北杜市の産業や経済をさらに発展させていくためには、現在、危機に晒されている中小企業をいかにして守り、いかに成長させていくかが新規の企業誘致と同様に重要な課題ではないでしょうか。既存の企業の成長により雇用や税収は安定し、結果として医療や福祉も充実するといったメリットは計り知れません。そこで市内の中小企業について、いかに保護していくべきとお考えか、お聞かせください。

景気後退に対応するため、白倉市長は中小企業者緊急経済対策資金利子補給制度など、さまざまな方策を打ち出しており、懸命な努力をしていることは評価しているところでありますが、この利子補給制度の利用実績はどの程度になっているのでしょうか。また、この制度を利用しただけのための活動など、制度利用に向けての推進方法について、伺いたします。

緊急経済対策の実施に伴い、相談窓口を設置していますが、窓口を訪れた方々のお役に立っているのでしょうか。具体的な例も含めて、利用状況をお教えてください。

次に、雇用対策についてであります。

現在、わが国が抱えている大きな問題の1つに雇用の問題があります。失業率は5%を超え、県内の有効求人倍率も0.43倍と依然、低い水準にあります。北杜市では緊急雇用創出事業などによって、雇用対策を進めておりますが、民間企業での新規雇用や雇用維持に対し、市単独で助成制度を設けることはできないか、伺いたします。

若者の定住を促し、市内での雇用の安定化と産業振興を図る制度として、定住促進就職祝金支援制度がございますが、この制度の利用状況と効果について、具体的にお聞きしたいと思います。

次にインフラ整備について、お尋ねいたします。

北杜市は自然資源に恵まれている反面、山間地に面し、物流に関しては恵まれているとは申されません。新規の企業を誘致していく観点だけでなく、既存の産業を育成していく観点からも中央自動車道や国道へのアクセスをさらに強化していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

最後に企業交流の促進について、伺いたします。

北杜市では、市内の企業間の連携を図るとともに、地域産業の活性化を図るため、企業交流会があります。この交流会が本年3月に行った地域商談会には15社が参加し、受注、発注、合わせて数社の新規契約が生まれたと伺っております。

しかし、北杜市には小規模な企業が多く、独自の営業活動が展開しにくい環境にあり、市内のこれらの企業が協力し合って、地域の活性化を図っていく必要性を強く感じているところがあります。幸い、市内には第一線を退いた経験豊かな方々が自然を求めて、都会から移り住んでいると承知いたしております。そのような方々を交流会の顧問としてお迎えし、知識と経験を生かし、商談会を活性化していくことも1つの方策かと思いますが、いかがでしょうか。市では、これらの交流会に参加している企業との連携をどのように図っておられるのか。また、

交流会における市の役割はどのようなものとお考えか、併せてお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

渡邊英子議員のご質問にお答えします。

産業振興、企業育成についての重要性を強調されながら、いくつかご質問をいただきました。

はじめに企業誘致に関し、今後の企業誘致に取り組む対象業種についてであります。

山梨県が定める企業立地促進法に基づく山梨県企業立地基本計画では、集積業種に機械電子産業、健康関連産業及び、これらの関連業種を指定しています。一方、北杜市においては北杜市企業等振興支援条例に製造業をはじめ情報通信業、卸・小売業及び農業など幅広い業種を支援対象業種として定めています。このことから、県をはじめ関係機関との連携により山梨県企業立地基本計画に添った企業誘致を進めるとともに、食の安心・安全や自給率の向上を目指す上で、全国的に大きな注目を集めている野菜工場なども視野に入れ、遊休農地の活用や地域経済の活性化に結びつく企業誘致に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に産業の保護育成について、いくつかご質問をいただいております。

産業の保護・育成に関し、市内の中小企業をどのように支援していくかについてであります。

北杜市の産業や経済のさらなる発展を目指すには、企業誘致のみならず、すでに立地されている企業への支援も重要であると捉えております。本市では、9月に制定した北杜市中小企業振興基本条例に基づき、活力ある地域社会の発展を図るため、中小企業の競争力の向上、経営基盤の強化及び健全な発展が促進できるよう、関係者等からのご意見も伺いながら、中小企業の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に企業交流の促進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内に在住する有識者を企業交流会の顧問としてお招きし、知識と経験を生かした取り組みをしては、いかがかとのご質問であります。

北杜市企業交流会は市内へ立地する企業間の連携を強化し、地域産業の活性化を図り、もって地域振興に寄与することを目的に平成18年4月に設立された組織で、自主的な活動を展開しておられます。こうしたことから、企業交流会においては会員相互の理解と連携のもと、会員企業をはじめ、地域産業の活性化につながる取り組みを期待するところであり、市としても積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、市と企業交流会に参加している企業との連携や企業交流会における市の役割についてであります。

昨今の非常に厳しい経済状況下、市内企業の皆さまは大変なご苦勞をされていることと存じております。市では、職員ともども市内の立地企業を訪問させていただき、状況やご意見を伺っているところでありますが、特に企業交流会には企業と行政の橋渡し役となっただき、地域産業の活性化へ向けたご意見やご提言をいただければと考えております。また、企業交流会へ加盟されている企業は、北杜市の産業界においてリーダー的な立場で、牽引役を担っていただいているものと捉えております。

地域産業の活性化は各企業の発展に留まらず、地域における雇用の創出や地域経済の活性化

にも通じることから、市では企業交流会はもとより関係団体等との連携を密にして、地域産業の活性化を積極的にサポートしてまいりたいと考えております。

以上であります。あとは担当部長のほうから、ご答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

15番、渡邊英子議員のご質問にお答えいたします。

企業誘致について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、企業立地相談窓口の利用状況及び支援制度等の広報活動についてであります。

相談窓口の利用状況であります。昨今の経済不況を受け、企業の投資動向は落ち込んでおり、直接相談は低調な状況にあります。こうした中ではあります。首都圏等で開催されます企業立地セミナーなどへの参加や市企業立地ガイド等による、情報の発信に努めているところでございます。

次に、中小企業者緊急経済対策資金利子補給制度の利用状況等についてであります。

昨年末からの急激な経済情勢の悪化を受けまして、緊急及び臨時的に実施した本利子補給制度では、借入対象期間である昨年12月2日から本年3月31日までに79件、7億9,060万円が借り入れられております。うち利子補給対象となる3億1,961万円につきましては、利子補給率2%以内で3年間利子補給を行っていくこととなります。

次に産業の保護育成について、ご質問をいただいております。

はじめに、緊急経済対策相談窓口の利用状況についてであります。

昨年11月6日に市及び商工会へ窓口を開設したところであり、本年11月末までの1年間の相談件数は1,566件で、うち融資にかかる相談が711件、セーフティネット保証などにかかる相談が659件、雇用相談や労働相談など、その他の相談が196件となっております。特に、セーフティネット保証にかかる特定不況業種の認定については、金融機関や関係団体との調整により迅速な対応に努めており、市内中小企業の円滑な資金繰りに寄与できたものと考えております。

次に雇用対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに雇用対策に関し、市単独の助成制度を設けることについてであります。

国においては、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金の要件緩和が行われるなど、雇用の確保を図る取り組みが展開されております。

市では、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業を積極的に活用し、雇用機会の創出に努めているところであり、今後も両事業への積極的な取り組みを図り、雇用機会の創出に努めるとともに、利子補給制度等により市内企業の経営を側面からサポートするなど、支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、定住促進就職祝金制度の利用状況と効果についてであります。

まず利用状況についてであります。平成20年度においては新規学卒者17人、転入就職者14人、計31人に祝い金を交付いたしました。また、本年度は新規学卒者15人、転入就職者14人、計29人から祝い金の交付申請を受け付けているところでございます。

この制度は市内に居住し、市内企業へ就職した新規学卒者や転入就職者へ祝い金を交付するもので、市内への定住を促進するとともに、市内商工業の雇用の安定と活性化につながってい

るものと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

15番、渡邊英子議員のご質問にお答えいたします。

インフラ整備について、ご質問をいただいております。

道路網の整備が産業振興をはじめとする多種多様な分野において、多大な効果をもたらすこととはご指摘のとおりであります。今後も関係部局と連携しながら、地域活性化に有効な道路整備に努めるとともに、国道及び県道の未整備路線につきましても、継続して国・県に対し、粘り強く要望してまいります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

渡邊英子君の再質問を許します。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

具体的な支援策というものは、なかなか打ち出せない、厳しいときであるということは承知しておりますが、既存の企業をまわって歩きますと、どの企業も北杜市のために、また地域の皆さんとの協力体制をどのように組んで、地域の活性化を図っていったらいいかというふうなことを常におっしゃってくださっています。というふうに、新規の企業を誘致することも大切ですが、今、ある企業をどのように育成し、育てていくのか。そして、北杜市の企業として誇れる企業になるようにしていくのかということ、すごく大切だということを感じました。

そういう中で、企業育成について、助成制度ということが大変難しいという中で、この不況だからこそ、5年以上、操業している企業に対して、増改築とか設備の更新、拡充を図る企業に対して、必要経費の助成を考えていくとか、法人税の何%を還付していくとかというふうな具体的な策がないだろうかとか、それから環境、CO₂25%削減が義務化されるであろうという中で、環境保全に努めている企業に特典を与えて、市の環境創造都市のイメージアップを図れるような産業育成ができないだろうかということをお考えながら、産業育成について再質問をさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

渡邊英子議員の再質問にお答えいたします。

地域産業、すでに立地しております産業の育成保護という観点のご質問でございますが、地域産業の保護育成にかかる具体的な施策ではありますが、まず地域産業の活性化には地域中小企業の育成も大変重要であるということは、認識しているところでございます。このことから、既存の施設においても、新たな企業誘致のみを支援対象としているのではなく、市内において企業等が本市の産業基盤の確立と安定的な雇用の拡大につながるという事業については、支援

措置を講じているということでございます。

具体的には、市の企業等振興支援条例では、新たな企業投資だけでなく、増築を支援対象としているところでございます。現在ある事業所等を拡張することにより、増産をなし得る事業についても一定要件を定め、3年間の固定資産税の免除等の支援を行っているところでございます。また、産業立地の助成金につきましても、若干、助成要件のハードルは高いわけですが、助成策が講じられるようになっております。増設事業には助成率は県が5%、それから市が2%という率で、助成をさせていただいております。このほか小規模事業者利子補給制度、それから定住促進祝金制度等々があるわけでございますが、地域産業の活性化を目的に設置、創設したものでございます。

本市としましては、先ほど答弁しましたが、中小企業振興基本条例をもとに中小企業社のみずからの創意工夫、それから自主的な努力を尊重しつつ、中小企業社、それから市民及び関係団体が一体となって、国、県、その他の機関との連携のもと、環境と調和に配慮いたしまして、市の産業の持続的な発展に資する総合政策を推進すると、こういうことを基本にいたしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

今の助成制度がうまく活用されて、この危機の中で乗り切れるような方策がとれていけたらいいなと。そんな簡単なものではない不況の中ですけれども、そんなふうに感じます。

雇用対策についてですけれども、国の制度を積極的に活用していく、そして雇用創出が積極的に行われることによって、北杜市の雇用の率が高くなるということを求めて、先ほど中小企業、緊急雇用安定助成金制度とか、それから雇用調整助成金制度を利用して、北杜市の住民を多く雇用した企業に対して、1回だけでもいいですから、上乘せ助成ということができるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

雇用対策につきましてでございますが、長引く経済不況を受けまして、ご承知のとおり国では10月15日ですか、緊急経済対策といたしまして、雇用対策、それから金融対策などを盛り込んだ平成21年度の第2次補正予算が閣議決定をされております。

具体的には、雇用対策といたしましては、企業の雇用維持、努力への支援を強化するというところで、雇用調整助成金の支給要件の緩和が実施されることとなっております。内容でありませんが、解雇を伴わない場合の助成率が、中小企業では5分の4であったわけですが、10分の9に上乘せされたということ。それから生産量要件の緩和が行われたということでございます。またセーフティネット貸付の延長、それから拡充、デフレ状況下での実質権利等の対応が盛り込まれているほか、11月末には中小零細企業の返済猶予でございますが、金利減免、それから返済延長などを含んだ中小企業金融円滑化法、モラトリアム法案とっておりましたが、成立をしたと。こういったことで、中小企業施策に加え、新たな施策が打ち出されております。

市ではこういったことを関係団体と連携をして、制度の周知を図っていくというふうに考えております。新たな、何かということですが、国の施策を中心に、それを周知するということを重点的に取り組んでいくということでございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

今の雇用の問題なんですけど、先ほどもいろいろな国の新たな施策が打ち出されているという中で、先ほどから答弁の中でも側面からサポートして、それを周知していくということを答弁の中でおっしゃっていましたが、非常に側面からサポートという言葉が何回か出てきていて、具体的なということよりか、サポートするという事柄の中で、強かにサポートしていくということが打ち出されていますが、どのような方策でサポートしていけるのかということ、非常に難しい質問ですけど、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

大変、難しいといいますが、具体的なお答えができませんが、常々、副市長、あるいは担当職員が企業を訪問いたしまして、それぞれの状況下でのお悩みとか問題点等をお聞きしながら、個別、具体的にやるんですが、それにできる限り、行政として対応できることは支援をしてみたいということで、すでに取り組みをさせていただいております。

それから、いろいろサポートということで、これは業界用語のような形で申し訳ございませんが、いずれにしても、企業交流会については、やはり牽引役を担っていただいていると。それぞれの企業のトップに就いていただいておりますので、おととい、有識者をとか、市内にいる知識人等の活用ということもございましたが、これらも政策秘書課に窓口を設けましたので、そういった人材をどのように活用させていただくかということも含めまして、検討してみたいと、こういうことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

企業交流会の中に人材を、交流会のほうでというふうなニュアンスに受け取ったんですが、私は交流会にも入っていない小企業者も含めて、北杜市として相談できる体制を整えるのに、優秀な人材を北杜市の顧問のような形の中で設置して、そして誰でもが相談に乗れるような方策をとるほうが、広くなるのではないかと思います。その点について、いかがでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

議員おっしゃられるようなことも、大変重要でございますので、また条例も制定をいたしま

して、これらを中心にそういった努力を重ねて相談に乗れるような対応をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

インフラ整備について、お尋ねいたします。

企業にとっては大変、重要な問題でありまして、交通網がうまくいかないということで、新しい工場を他市に移すというふうな、一部、移しているということも聞いておりますが、県道日野春・停車場線の県道拡幅に伴う薬師堂橋交差点の整備は、どういうふうになっているのか。それから県道箕輪・須玉線の二日市場というんでしょうか、地内の道路整備、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

渡邊議員の再質問にお答えをいたします。

県道日野春・停車場線と須玉町の穴平地内、県道箕輪・須玉線の2点について、その整備状況はという、ご質問でございます。

まず県道日野春・停車場線の薬師堂橋付近の道路整備につきましては、県に確認したところ、建物及び土地所有者との協議が整わなかったということで、着手できない状況にあるということでございます。

それで穴平地内の農耕団体へのアクセスとして、県が計画しております県道箕輪・須玉線の通称二日市場バイパスにつきましては、一部地権者の同意が得られない状況でございます。県が新設の道路を事業に着手する場合には、既存道路の拡幅改良と異なりまして、全地権者の同意を必要とするということがございまして、今後も継続して交渉を進めるということでございます。市といたしましても、県と連携・協力する中で、速やかに事業が遂行されるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

しつこく、中小企業の支援策として市のお考えをお伺いしてきましたが、全般的にこういう時期ですので、具体性に欠けているという印象は受けました。また、経済情勢や市の財政状況が厳しい環境の中で、市政の運営、それ以上に厳しいものがあるということは認識しております。その中で、例えば交流会に異業種間の交流会、長野県の岡谷市の例を挙げさせていただきますが、愛知万博でも展示で公開された、淡水魚と海水魚が同じ水槽で飼うことができる。非常に細かい粒子の水、ナノ水の開発や、それから殺菌、防臭効果の高い光触媒の導入と、それを細かい粒子にして散布する機械の開発など、これは異業種間の中で発明し、今、売り出しているところなんです、その得意分野を皆さんで突き合わせながら、交流の成果を挙げている

例も伺っております。

また光触媒は佐賀県が特許として、その権利を持っていて、その県と大学との交流の中で生まれてきたものであるということも承知しています。そういう中で、ベンチャー自治体を目指す北杜市としても、交流会をサポートするだけでなく、共に新しい方向を求め合う関係も必要ではないかと考えますが、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほど来から産業振興に熱い議論をさせていただいて、ありがたく思います。

私なりにベンチャー企業とは、改革とチェンジ精神が旺盛な企業、そしてまた今、議員がご指摘のように、得意の部分を持っている、それをまた生かす、これもベンチャー企業だと思います。さらには、この特色ある製品を持っていて、特色ある経営方針、こんなような企業もベンチャー企業だというふうに思っているところであります。

ちょっと脱線しますけども、やっぱり日本は地域の特色を生かしながら、ものづくり大国でなければという思いも持っていますので、そういう意味で、北杜市もそういったベンチャー企業が育つことは大変、心強いし、必要なことだと思っています。また、そんなベンチャー企業を使いながら、北杜市もベンチャー自治体北杜市として礎を築きたいというのが、私の思いであるわけでありまして、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで15番議員、渡邊英子君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、11番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

保育の充実と在宅介護について、2点、お伺いいたします。

まずはじめに、保育の充実について。

平成21年9月議会において、第2子以降の保育料が無料となり、約1億1,800万円の予算を計上しております。他の自治体においては、未実施のところや第3子からの無料化が行われているところがあり、全国においても先駆けとなる政策であります。

子育て中の家庭にとっては家計の負担軽減になり、また仕事を持つ女性にとって安心して子どもを預けられる場所があるという安心感は大きく、大変喜ばれております。この制度が導入されて以来、保育園の入所希望者が増加しております。少子化対策は、本市にとって大きな課題であり、解決すべき課題であります。こうした制度は少子化対策としても、大変、有効な手段であったと思われま。

しかし、保育園の入所希望者にはゼロ歳児から2歳児など、幼い子どもの希望が多く、児童福祉施設最低基準によると、ゼロ歳児では子ども3人に1人の保育士、1・2歳児では子ども

6人に1人の保育士、また2歳未満の幼児には1人につき1.65平方メートルの乳児室や1人につき3.3平方メートルのほふく室等が必要になるなど、対応する保育士の数が不足しているようであります。

入園を希望する子どもの数に対して、施設の整備や職員の体制が整わないので、入院したくてもできないという声があり、制度が十分生かされていないようにも思われます。現状と対応について、伺います。

2点目、在宅介護の支援について伺います。

国の方針として、福祉政策の中で障害者自立支援法が施行され、介護の現場が施設から地域へ、家庭へと移行されつつあります。高齢化や重症化が進み、老老介護の限界や介護のために仕事に従事することが困難になり、生活が破綻してしまった例など、ケアされるほうもケアする側にとっても共に重い課題を抱え、大きな社会問題になっています。本市においても高齢化率は29.22%を超え、受け入れる家族も、また高齢化している現状であります。住み慣れた家で家族に囲まれ、看取られながら一生を終えることは誰しもが望むところであり、理想の形であると思います。

しかし、家庭での介護は施設での介護とは違い、多くの知恵と工夫が必要になります。車イスや簡易トイレ、介護用ベッドなど、居住空間の確保や家屋の改修、健康状態に即した医療措置など、状況に応じた適切な対応をしていくには、難しいことが数多くあります。

社会福祉協議会でも家庭看護の方法などの講習も実施し、介護に対する支援もしておりますが、介護する人は多くの時間と費用を費やさなければなりません。このようなことから、本市では在宅介護者に対する支援を実施しております。例えば21年度の当初予算で、在宅、寝たきり、認知症老人で過去1年間、介護サービスを受けなかった高齢者と同居している主たる介護者に対して、慰労金を支給するという介護慰労金事業等があります。このような制度は、福祉サービスの向上として考えておりますが、あまり活用がされていないようであります。現状について、伺います。

1つ、制度の詳しい内容。

2つ、申請内容。

3つ、利用者数。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

保育の充実についてであります。

市内の保育園については厳しい経済情勢などもあり、近年、1・2歳児を中心とした低年齢児の利用割合が高まっております。その中で、保育料の第2子以降の無料化を実現した平成21年度における保育園入園の状況については、年度当初より入園を希望する方は、ほとんどが第一希望の保育園に入所できている一方、年度途中より希望された方は、低年齢児を中心に希望の保育園に、なかなか入所できていない現状であります。この現状は、低年齢児は手厚い保育士の配置が求められている中で、年度途中における保育士の確保が困難であることが大き

な要因の1つであると考えております。

低年齢児を受け入れ、質の高い保育サービスを提供するために、保育士の確保が欠かせないと考えておりますが、現在、保育園適正規模等審議会において、保育士の確保策などについてもご議論いただいているところであり、その内容なども十分にふまえ、市の保育園のあり方を見直す中で、積極的に対応してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

11番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

在宅看護への支援について、いくつかご質問をいただいております。

高齢者の生活支援事業として、いくつかのサービスを設けております。最初に、介護用品支給事業です。

昼夜介護用品を必要とする在宅高齢者に、介護用品を支給するものです。市民税非課税世帯は月額4千円、市民税課税世帯で本人非課税では、月額2千円分の現物支給になります。当初見込み者150人で、現在113人に支給しております。

次に外出支援サービスです。

市民税非課税世帯に属する一人暮らし、あるいは高齢者のみの世帯で、一般の交通機関を利用することが困難で、乗車等に介助が必要となる方に、医療機関を受診する際、710円のタクシー券を月2枚支給するものです。当初12人を見込んでおりましたが、現在20人に支給しております。

次に緊急通報体制整備事業、通称ふれあいペンダントと呼ばれております。

虚弱な一人暮らし、あるいは高齢者のみの世帯を対象に、災害時や緊急な体調変化の際に、緊急ボタンを押すと消防署につながる仕組みになっております。設置に対し、利用者の負担はありません。当初211人予定しておりましたが、現在187人の設置となっております。

次に、寝たきり老人・認知症老人介護慰労金支給事業です。

これは過去1年間、介護保険のサービスを受けず、要介護4または5に相当する状態にある寝たきりの方、また慰労金支給資格認定基準に掲げる状態にある認知症高齢者を、在宅で介護している方に年間7万円を支給するものです。今年度は10人を見込み、11人の申請がありましたが、審査の結果、4人に支給しております。

申請方法は生活支援事業申請書、あるいは慰労金支給申請書を市役所長寿福祉課、または総合支所に提出していただき、サービス調整会議で資格要件に合致しているか検討し、適否を決定しております。

広報やホームページでのお知らせだけでなく、ケアマネージャー会議や民生児童委員会で制度の説明を行い利用の促進を、また対象となる介護度の方には、個人通知で制度のお知らせをしております。地区担当の保健師からも情報を得ながら、多くの人に制度活用をしていただくよう努めております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

はじめに保育の充実について、お伺いいたします。

この当初、希望した人はほとんど第1希望の保育園に入れたということではありますが、この入所の申し込みは、前年の秋ごろから始めているということで、希望どおりの入園になったのかというふうに思います。今度のこの措置は、議会で承認されてからの措置と、制度の開始ということになりますので、途中から希望した人というのが、第2子以降が無料になって、私もという、そういう希望が増えてきたということだと思います。

今、保育園の統合や、それから適正規模なども考慮した中での検討というふうにおっしゃっていただきましたが、その保育士の数の確保というのは、今から本当に必要なことで、それにも努めていただけるといふ答弁をいただきましたが、それとともに、今まで、当然、実施していることとは思いますが、この幼い子ども、特に、本当に小さい子ですね、幼児の受け入れであるということのために、より安全の確保、それから人間形成の大事な時期の子どもさんを預かるということで、一層の保育士の人材育成という必要があると思っておりますが、そのことについてお伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えをいたします。

保育士の人材育成ということでございますけれども、どこの職場におきましても、職員の資質向上ということは、大変、重要な課題だというふうに思っております。ましてや大切なお子さんを預かる保育園の保育士さんについては、なおさら重要なことだというふうに思います。

そのために市といたしましては、人材育成のために公立保育園、また私立保育園に勤務する職員の皆さん、全員を会員といたしまして、北杜市保育協議会を設立してございます。その協議会で講習会や研修を行っておりますので、その研修会等にも援助を行っており、また県内・県外で行われる各種研修会にも、積極的に参加をさせていただいているところでございます。今後につきましても、積極的に人材育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

それでは、もう1点の在宅介護の支援について、お伺いいたします。

今のご答弁の中で、4つほど紹介をいただきまして、介護用品の支給だとか、それから外出支援、それから緊急通報体制の整備、ふれあいペンダントだとか、それから介護慰労金支給などを紹介いただきました。その4つ目の介護慰労金なんですけど、寝たきりの老人、認知症老人の介護慰労金を支給していただくという形ですが、10人申し込んで、11人の申請でしたか、なんか4人、支給されているというのが現状で、ちょっと聞き漏らしているのかも

しれません、間違っているかもしれませんが、そんなことで、申請をしたんですが、却下されたというふうなことも聞いています。今のお話を聞きながらも、利用者が少ない理由ですね。なぜ、利用者が少ないのかということについて、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

保坂議員の再質問にお答えします。

介護慰労金の制度の利用者が少ないというご質問でございますけれども、先ほどご答弁いたしましたけれども、対象となる方が原則として、過去1年間、介護保険サービスを利用していない方となっております。今はほとんどの方が、なんらかの介護サービスを積極的に活用されております。先ほども言いましたけれども、平成20年度は申請が11人ございましたけれども、介護保険のサービスの利用を受けていたということと、また介護サービスの利用を受けなかった期間が1年間なかったということにより、対象から外れております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

今のような理由だったと思うんですが、せっかくの制度で、非常に福祉のところにも力を入れているということが分かる制度だと思いますので、私が考えるには、今の資格条件の緩和とか、また少し周知の方法が足りないのかなということ、自分なりに今、感じているところですが、今後の方針として、どんなことを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

今後の方針ということでございますけれども、先ほどご答弁いたしましたけれども、原則として介護サービス等を1年間、利用しない方という原則で行っておるというふうに言いましたけれども、今、現時点でも1週間程度のショートステイの利用であれば、対象としているという運用をしておりますので、同程度の利用者についても対象としたいというふうに、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

ちょっと要望的な話になりますが、せっかく、こうして予算も計上していただいたの福祉サービスということで、喜んでいらっしゃる方もいます。ぜひ、前向きな検討でしていただきたい

と思います。

それから周知の方法、先ほど細かく説明していただきましたが、もう少し広がるような方法もとっていただきたい。今までも、いろんな方法で周知をしていただいておりますが、そんなことも含めまして、要望みたいな形になりますので、答弁は結構です。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

質問は終わりですね。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで11番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、22番議員、渡邊陽一君。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

私は環境対策の取り組みについて、お尋ねをいたします。

北杜市は県内でもいち早く、環境問題及び地球温暖化防止策を考えていますが、なお一歩、先に進んでもらっていただければ、ありがたいかなというふうに思います。

私は6月議会で、ゴミ分別による資源化、環境教育の一環として、プラスチックを混合油に再生する油化装置を取り上げました。子どもたちと一緒に体験し、ゴミが燃料に変わるなんてということでびっくりし、また装置を見てびっくり、簡単な機械ですが、それが油化に変わるという、子どもたちにとってはよい体験をしたと思います。学校に機械が導入されたら、ゴミを集めて油を作りたいなという子どもの声が聞こえてきました。そこで、人と自然と文化が躍動する環境創造都市に向け、子どもたちに夢を与えていただければ、大変ありがたいと思います。油化装置導入の、その後の進展についてをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

22番、渡邊陽一議員のご質問にお答えします。

環境対策の取り組みとしての油化装置の導入について、ご質問をいただいております。

油化装置はプラスチックの油化実験を体験し、リサイクルの現実を身近に感じることができるものであり、油化できるプラスチックはポリプロピレン、ポリエチレン、ポリスチレンの3種類であります。

資源としての再利用のほか、分別意識が身につくことで地域や学校における環境教育として有効なものであると認識しております。油化装置については、実際の利用方法及び維持管理方法など検討すべき課題はありますが、環境保全基金等の活用もふまえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

渡邊陽一君の再質問を許します。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

常日頃、市長が申されているように原っぱ教育、これは本当に適している言葉ではないかなと思います。そんなことで、私たちも食育で、子どもたちと一緒に作業をして、食べ物を作ったり、楽しみを、また農政課とともに事業を進めてまいりました。子どもたちには仕事を楽しみながら、やる気になっているのではないかというふうに思います。そんなことでもって、油化装置については、団体の皆さまに声をかけたところ、皆さん、協力して、みんなに教えてやろうではないかというふうに言ってくれましたので、ぜひともゴミのステーションが燃料ステーションに変わっていくことを、子どもたちが大きくなってから、また大人になって、これらの機会に、一人でも環境に携わる子どもたちができたらありがたいと思いますので、機械の導入をひとつ、なんとかご協力いただければありがたいと思いますが、またお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

渡邊陽一議員の再質問にお答えをします。

食と農の健康な杜づくりプロジェクトにおいて、教育ファームの中で、子どもたちに食育を通じて環境教育をしている自治体を聞かせていただきました。そして市としましても、あらゆる機会、資源リサイクルの観点からゴミの分別、資源化が可能なゴミ、またこれらのものが再び資源になるというふうなことを目で見、体験することが重要ではないかなというふうに思っております。あらゆる機会を通じて、活用できる体制、またそういう団体が整ったところで、油化装置の導入については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

ぜひとも、その油化装置を実施できるように、ご協力いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで22番議員、渡邊陽一君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は3時10分とします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に明政クラブ、18番議員、秋山九一君。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

鳩山政権が発足以来、3カ月が経過しました。国の予算編成、方針がはっきりしない中で、来年に入れ込む可能性が強いが事業仕分けや補助金など、現時点で20の事業に影響があり、市の予算編成にも大きく支障を来していると思います。このように先行き不透明の中にあるが、市民のためにしっかりと予算編成をしていただきたいと思います。

では、質問に入りたいと思います。

まず第1点、安全な歩道設置をということを質問いたします。

市内各地の学校等公共施設の周辺では、歩道の整備がされていないところが数多く見られます。朝夕の登園・登校の時間帯など、校舎のみならず子どもを送迎するための車もあり、交通量が増し、通行人はもとより周辺住民も大変危険な思いをしている状況であります。特に児童の通学路については、道路状況により危険を避けるため、迂回をせざるを得なく負担も大きい。交通網の整備が進むにつれ、交通量も増え、危険が増す一方であります。常に危険に晒されている状態であるため、歩行者の安全を第一と考えたとき、安全な歩道設置を必要と考えます。

例えば市道長坂・夏秋線の沿線には保育園、小中高等学校があります。中学・高校に関してはJR利用の通学者も多く、電車の時間によっては数多くの学生がこの道を通学路とし、ときにはドライバーから道いっばいに学生が広がって歩いている、危険だとの声も聞かれます。また近隣の保育園児も、ここを通園に利用しているが、小さい子どもにとっては危険が多いとされています。

こうした中、道幅が狭く、子どもが車とガードレールの間にはさまれるような、危険なことが何度も起きているため、周辺の子どもの持つ家庭の地域住民から要望により、歩行者専用の通園・通学路を、迂回する形で子どもたちの安全対策として一部造った経緯があります。しかしながら地理的に日当たりが悪く、冬季等は路面が凍結し、転倒する者もあり、危険を指摘されており、また夕方は暗く、人通りも少なくなり、防犯上、好ましくないという声もあり、あまり利用されておりません。

このようなことから、電車の時間等の関係から、迂回する歩行者専用の道を使うより近いところという形をとっているようであり、現在のところ、歩道など一部に設けられている安全面からほど遠く、しっかりと整備する必要があると思います。

最近、交通網の見直しで、通学用の大型バスなど、学校の近くまで入って来られるようになったことや、先に述べたようにさまざまな学校、大規模工場や自動車教習場などがあることから、交通事故等が発生しないうちに早急に進めるべきだと思いますが、このような観点から、市として児童や地域住民の通勤・通学に伴う安全対策について、どう考えているのか。また、市では現在、歩行者の安全確保のため、どのように対応しているのか、伺いたいと思います。

2つ目として、年末年始、緊急相談窓口設置はということを質問いたします。

昨年に引き続き、長いトンネルに入ったまま抜け出せない経済不況、景気低迷による雇用の不安が続く中で、市内でも年末年始を目前に控え、リストラや収入減により住宅ローンや税金等の支払いなどに苦しむ方が増えています。

こうした中で、生活資金等に苦しむ社会的弱者である困窮者や多重債務、資金繰りに苦しむ中小企業、小規模事業者へ具体的に支援するため、市では昨年11月6日から緊急経済対策窓口を商工課内に開設していることは十分承知しておりますが、中小企業、商工業者のみならず、市民の生活相談全般にわたり相談窓口専用のホットラインを設けることはできないか。生活商工、リストラ等に対する電話相談を含めた、総合的な緊急生活相談窓口の設置と相談が気軽にできるような雰囲気、環境づくりが必要だと思いが、その考えを伺いたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

18番、秋山九一議員のご質問にお答えいたします。

年末年始の緊急相談窓口の設置について、ご質問をいただいております。

世界的な金融危機の影響によりまして、急激に景気が後退する中で、市では昨年11月、中小企業の経営の安定を支援するため、北杜市商工会と連携し、北杜市緊急経済対策相談窓口を設置し、中小企業からの金融相談や雇用相談に対応してきたところであります。

依然として経済情勢や雇用環境が厳しい状況下において、市では引き続き窓口を開設し、市内中小企業の支援に努めるとともに、求職相談や労働相談に対応しているところでございます。また、年末年始における生活困窮世帯や中小企業者等への支援体制づくりについても、12月29日から31日の間、市役所において生活困窮相談や中小企業者への金融相談などに応じる体制を整えることといたしております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

18番、秋山九一議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、安全な歩道設置についてであります。

市が実施する道路整備等については、地元の要望等を考慮しながら地権者の協力を得て、基本的には歩道を含めた拡幅改良を行っておりますが、従来の道路整備では、車両等の通行を優先したのもあったため、ご指摘のとおり、歩道の未整備路線や、あるいは未整備箇所が数多く見受けられる状況であります。歩行者の安全確保、とりわけ子どもたちの安全確保といった観点からも、公共施設の周辺や住宅等の密集地域については、優先的に整備する必要があるものと考えております。こうした状況の中、歩道設置に関する地区要望等がいくつか寄せられており、市では現地調査等を行い、計画的に事業を実施しております。

なお、ご質問にありました市道長坂・夏秋線につきましては、現在、概略の測量設計を行っており、年明けには地権者への説明会を計画しております。事業の実施に当たりましては、歩道設置に限らず、地権者の皆さまはもとより地域の皆さまのご理解とご協力が必要であります。

ので、どうかよろしく、ご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

秋山九一君の再質問を許します。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

歩道のほうですが、町のこれより、公共施設においては、もうセットバックをして、歩道を造る用地もあるようなところもあるわけだけでも、合併をして5年を迎えたわけだけれども、一向に。先ほど、私が言うように、緊急的に迂回路を造ったということであるけれども、そうはいっても、今、せっかくセットバックしておるようなところもあったりするので、完璧な歩道を造ることが大事ではないかと。ご存じのように、ここは非常に公共施設がいくつもあって、やはり朝夕なんかでも子どもなんかもそうだけでも、やっぱり送迎ですか、マイカーで送り迎えする父兄等も大変多いと。最近、先ほど言うようにスクールバスも公共交通、見直しの中で大型も入ってきておるといことで、そちらのほうは盛んになっているけれども、肝心の受け入れのほうで、ちょっと遅くなっていると、こういうようなことで、大至急、ひとつやってほしいと、こういうことでございます。

あと1つ、年末年始の窓口のほう、これは各種補助制度、減免申請など、制度を有効利用するため、広報等を通して周知の考えはあるかどうかを、ここをお聞きしたい。

次に生活資金の困った、市民への市税等が分割納入の指導の考えはあるかと。多重債務の人に相談を取り組んだらいかがかんと思うわけです。なかなか、困っている方は市役所に出向いて相談するケースは少ないと思います。申請主義の解決の方法として、助成制度周知に向けての取り組み等々を聞きたいと思います。最近の経済情勢は、非常に大変な、深刻な状態ということをやっぱり、念頭に考えなければいけないのではないかなと、こんなふうに思います。そんなことで、滞納が今からどんどん増える可能性等々もありますので、こんなことを私も取り上げてみましたので、よろしくをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

秋山議員の再質問にお答えいたします。

長坂・夏秋線ですか、これにつきましては、先ほど答弁したとおりでありまして、年明けには地元の説明会をということでございます。この路線に限らず、いずれにしましても、やはり子どもたちの安全確保といった部分では、優先度は高いわけでありまして、ただ、今、現状、道路改良、あるいは維持といった部分で、市が考えている方向性というのは、大小、大きな道路、幹線道路の整備は当然、またこれは必要で、そういった部分と、また小さな路線についての整備も織り交ぜながら、バランスよく市内を全体的に見回す中で、優先順位なんかをつけながら整備を図っているという現状でありますので、計画的に今後も、その歩道設置というところは進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

市の制度はもちろんでございますが、国の雇用調整助成金制度、あるいは緊急補償制度等、市のホームページ、あるいは広報などを通じて周知をしまいたいと、このように考えております。よろしくお願いします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

生活困窮者等、困った市民への市税等の分割納入の指導はというようなご質問であります。

現在、景気の低迷に伴いまして、介護でありますとか、収入の減少などによって、市税等を納期までに全額、納められない納税者の方々には、現在の収入状況でありますとか、資産の状況などをお伺いしながら、計画的な分割の納付の誓約をしていただいて、納付をお願いしているところです。

また納税者が災害でありますとか、病気やケガなどにより負傷したとき、また納税者、あるいは会社が事業を廃止したり、休止をしたときなどにより、全額、一時に納められない、そういった場合には原則、1年以内で納付の期限を遅らせて、また分割納付といったような猶予が受けられる、そういう制度がありまして、12月の広報ほくとにそんなお知らせをさせていただいたところでございます。

いずれにしましても、納税相談につきましては、電話等でも結構ですので、とにかく気軽にご相談をいただければと思っておりますので、よろしくお願いしますと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

いずれにしても、前向きに検討していただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで18番議員、秋山九一君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、3番議員、相吉正一君。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

12月定例議会にあたり、一般質問をさせていただきます。

歳末を迎えましたが、残念ながら景気は昨年より悪く、よい話題がありません。歴史的な政権交代に国民世論も、その政策に大いに期待していましたが、厳しい財政状況に直面していません。また鳩山新政権そのものが偽装献金問題、普天間基地移転問題で混迷。政局は不安定で、足元から揺れています。昨年のリーマンショックに引き続きドバイショック、円高、株安とトリプル不況、経済はデフレで日本経済の行き先は不透明で、長いトンネルの中から脱出するこ

とができない厳しい状況にあります。

一方、市内の製造業を中心とした中小企業もその影響を受け、依然として立ち直れない状況で、相変わらずリストラが進む中で所得格差が生じ、市内全体に閉塞感が漂っています。また新型インフルエンザが市内小中学校等でも流行し始め、一向に減る兆しが見えません。厳しい年の瀬となり、年末年始を間近に控え、市民の安全・安心の確保ができるか、大変心配されるところであります。来年こそ、少しでもいい年になってほしいと願っています。

そうした中で、本市も合併して5年が経過し、水道料金の統一や小中学校の統廃合など、大きな懸案事項の解決に向け、大きく動き出しました。地域での説明会が開催されていますが、市民との合意形成を得るまでには至っていない面も、一部で見受けられます。それらをふまえ、これらの問題解決に向けての、市の姿勢について質問します。

最初に小中学校の適正規模、適正配置等についてですが、この3月に答申がされ、増富小学校は23年度以前に閉校。4年後の平成25年度までに長坂地区、高根地区等の小学校の統廃合を図ることになっています。そして29年度を目標に、市内の小学校を6校程度とするとしています。中学校は25年度までに3校を目標とするとしていますが、現時点での説明会での意見や問題点について、お聞きします。

1つ、保護者や地域関係者に対する説明会の開催状況と主な意見は。

2つ目に、今後の地域説明会の予定は。進め方は、学校単位かどうか。

3番目に、災害時の避難場所に指定されている小中学校が統合した場合、避難場所はどうするのか。跡地をどう活用していくのか。行政内部、関係部局との横の連携を含め、早期に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、組織再編に伴う職員の適正な配置について伺います。

年度末の人事異動シーズンに向け、例年この時期に全職員を対象とした私の希望と意見を各職員から希望調査を行い、それぞれの職員の意見や健康状態、専門性を尊重して人事異動等に反映していることは、大いに評価するところであります。しかし、一方で組織が大きいために一部の部局、部署等において、部長、課長、リーダー等が同時に異動してしまい、少なからず職務が遅れ、事務に支障をきたしている面も見受けられます。

大変、難しいことは理解できますが、間近に大きな懸案事項、課題事項があり、その問題解決に向け、より迅速に汗をかき、行動をしなければならない部局、部署については、少なくとも、その課題の解決に見通しがつくまでは、課長、リーダークラスの最も精通した職員を何人が適正に配置し、問題解決に向け対応、取り組んでいくことが大変、大事であると思いますが、市長の基本的な考え方をお聞きします。

最後に、除雪対策と市道路線の見直しについて、お聞きします。

地球温暖化現象により平均気温が上昇し、冬季の除雪回数が少なくなっています。しかし、市の標高差は約500メートルから約1,200メートルと著しく、南部・市役所付近が雨でも北部・清里方面は雪で、除雪をしている場合があります。これからの降雪シーズンに備え、市ではすでに除雪対策会議を終え、各支所単位で除雪区間、路面凍結時の融雪剤散布体制を講じています。特に市内の主要幹線道路等の降雪・凍結時は除雪等の個所が広範囲のため、それぞれの支所が判断し、その指示をしています。例年、路面凍結による事故も多発しています。

過般、北杜署でも管内の道路の路面凍結時の交通事故発生危険箇所、140カ所について、全戸にマップを配布し、冬季の交通事故防止対策をしています。そうした中で、市では8つの

町の境界付近の市道の効率的な除雪体制の構築と通学、通勤時等の市民の生活ラインの安全・安心の確保対策と、併せて市道路線の見直しを進めていると思いますが、現状の取り組み状況について、伺います。

1つ、除雪対策路線の見直しと通学路等の安全対策は。

2つ、市道路線の見直し状況は。

以上で、私の一般質問を終わります。よろしく、ご答弁のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

組織再編に伴う職員の適正な配置について、ご質問をいただいております。

職員配置につきましては、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織として生かしていくことが必要であるとともに、人事異動後に事務事業の推進に支障を来すことのないような配慮が必要であります。

今後も各部署の課題事項等の把握に努め、できる限り同時に複数の職員が異動することのないようにしてまいりたいと考えております。また、引き続き全職員を対象とした私の希望と意見を活用して、人材の育成、能力開発を目指し、適材適所への職員配置に努めてまいります。

その他につきましては、教育長及び担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

3番、相吉正一議員のご質問にお答えをします。

小中学校の適正規模・適正配置等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、保護者や地域関係者に対する説明会の開催状況と主な意見についてであります。

小中学校適正規模等審議会の中間報告として、市内8地区の各区長会への説明、各中学校区単位での住民説明会及び小中学校PTA連合会などの、計17回にわたり審議の経過報告会を開催いたしました。

また、答申後の本年4月以降につきましては、その結果報告会を中間報告と同じく17回行うとともに、増富小学校につきましては、別に保護者や地域委員会などへの説明会を4回ほど開催いたしております。また長坂地区では統合に向けて、4つの各小学校での第1回目の検討会を開催したところであります。

説明会において出された主な意見としては、具体的な統合へのスケジュールはどうなっているのか。小学校は徒歩通学が基本であるので、統合によってバス等に変わるのは反対である。地域コミュニティーの核である学校が地域からなくなることによって、過疎化に拍車がかかるのではないかと。耐震補強に問題があるので、もっと早く統合してほしい。学校の統合はしなければならないと思うが、通学手段の確保と家計負担が増えないような手立てを考えてほしい。あるいは、学校はぜひ残してほしいなど、意見はさまざまであります。

次に、今後の地域説明会の予定についてであります。

当面は須玉地区、長坂地区及び高根地区の小学校の統合について先行したいと考えておりま

すが、具体的な進め方については、学校単位を基本に関係者と話し合い等を進めていきたいと考えております。

次に、災害時の避難場所に指定されている小中学校が統合された場合はどうするのか、跡地をどう活用していくのかについてであります。

小中学校の統合後には、学校施設が災害時の避難場所としての機能を備えていることをふまえての跡地活用の検討が必要であります。このため、防災担当部局と情報を共有し合い、市民の理解を得ながら、跡地の活用方針を決定するとともに、避難所の確保についても市民生活に不安を与えることのないよう、適切な対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

3番、相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

除雪対策と市道路線の見直しについて、いくつかご質問をいただいております。

現行の市道は、合併前の認定町村道1,763路線が市道として認定されております。路線の現状は、路線名の命名基準の相違、旧町村界での路線の分断と路線区分の不整合等、統一性に欠ける路線や市道としての機能を喪失した路線が、いくつかある状況であります。本年度、市全域の認定市道の見直しを行うに際して、市道認定基準等に関する要綱等を制定し、適切な見直しと再編成作業を行っているところであります。

除雪対策につきましては、先般の北杜市除雪対策会議において、町をまたがる路線については、各総合支所の担当者間で調整して、除雪区間の変更を行うとともに、北杜署が作成した凍結スリップ事故マップをもとに、路面凍結時の対策について協議したところであります。年々、委託業者も減少し、除雪路線の割り当てに苦慮している状況であります。市外業者にもご協力をいただきながら、対応しているところであります。

また、通学路や身近な集落内等の除雪及び凍結箇所については、各行政区の要望に応じて融雪剤を配布するなどして、地元関係者により対応していただいております。

今後、より一層のライフラインの安全確保を図るためには、ボランティア活動など市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、安全で安心な生活環境の樹立に努めることが必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

相吉正一君の再質問を許します。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

最初に小中学校の適正規模・適正配置等について、再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、答申後、すでに17回の説明会を開催されているということですが、特に苦労している問題点はありますか。

なお、私のほうもパブリックコメントの状況で意見等、先ほど教育長から回答があったわけですが、やはりまだまだ、小中学校の統廃合について、まだ市民の理解を得ていない部分、ま

ちまち、さまざまであります。ぜひ、4年はすぐ経ってしまいます。この統廃合、メリットが多いので賛成とか、学校への送迎が不便になるので考慮してほしいとか、現状で、今まででほしいとか、いろいろあります。先ほどの答弁のとおり。やはり市民との合意形成を図ることが、私は一番必要だと思っています。小中学校の統合の問題は、一教育委員会だけの問題ではありません。将来の北杜市を見据え、統廃合の地域のあるべき姿をふまえた全庁を挙げた取り組みが必要だと、私は思います。

またホームページでは公表していますが、すべての方が見ていません。関心のある方は見ていると思いますが、ぜひ1年くらい経過したときに、広報で概要経過報告や問題点、いろいろあると思います。この前ちょっと、保護者から聞いたんですが、どこに統合するんですか、そういう声も出ています。ですから問題点は、ある程度、長坂地区、第1回目だそうです。これから何回か重ねていけば、また高根地区等の問題にも、みんな関連すると思います。先ほどの質問の中にも、公共施設いっぱいあります。これから図書館の再編成、また保育園、郷土資料館等、いろいろ、大きな問題があります。それらをふまえた中で、庁内でよく検討をしていただきたいと思っています。そのへんについての、ご見解について、お伺いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

相吉議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中でも申しましたように、小中学校の統廃合の審議会の答申につきましては、中間と、それから結果について報告をしていたところでございます。それから、それらの答申につきましても、全文がホームページ、それから広報のほうにも載せさせていただいております。現在、やっておりますのは、長坂地区を高根地区よりも先行しておりますが、長坂地区の4小学校、全体の説明会を1回、それぞれの学校で1回、それから小泉の保育園に行き説明したいということで、これらの統廃合問題につきましては、その地域のまた、保護者の方々の同意形成をつくっていくことが大切だというふうに思っております。

今後も地域と何回も何回も話し合いを重ねることによって、それぞれの地域には理解をさせていただこうかというふうに思っております。

それから、もう一つ。市全体としての広報という意味では、私どもが今、説明とかしていることにつきまして、広報、それからホームページ等に掲載しまして、より多くの市民の方々にそういった内容について、知っていただくということをしていく予定でございます。

今後とも、それぞれいろいろなところで、何回も何回も会議等を重ねていくつもりでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

教育次長の答弁で、よく分かるんですが、やはり、これから大きな課題解決、これを市長はじめ、教育委員会も本当に大変だと思いますが、私もやっぱり職員で、よく分かります。部長会議も知っています。ぜひそこを、将来のあるべき姿、再度言いますが、市の考え方をやっぱり、ある程度、示して、財政状況、厳しいですね。そういう関係がすべての地域説明会に

連動してきます。粘り強く、8地区と広い地区ですから、いろいろ水道問題で、いろいろ論議があると、まったく私は同じだと思っていますので、各地域の意見を十分に聞き、理解を深めていくことが大切であると思いますので、今後とも説明会は精力的に、そういう市の考え方、問題点を示していただきたいと思います。

次に組織再編に伴う職員の適正な配置について、再質問させていただきます。

現在、職員数は12月の広報から見ますと、797人が正規の職員、臨時職員は424人ということで、全体で1,221人、私の調査ですが、臨時職員が別で、かなり占めています。37%ぐらいを占めていますかね。そうした中で、本来、臨時職員は22条職員、半年更新で1年採用が多いわけですが、今、これは公務員法22条で謳ってあるわけですが、現実には非常勤職員、嘱託職員、本北杜市にも長期にわたる職員、3年以上の方がほとんどで、1年以下の方は80人ということであります。ぜひ、私の希望と意見、先ほど職員については聞き取り、毎年とって、人事の適正配置に反映しています。しかし、長期職員、やはりそういう方からの意見、臨時職員も含めて職員が元気にならなければ、やはりこの厳しい財政状況、給料が低くて、経済的に給料もカットですが、やはり職員が元気でなければ、市長とともに、副市長さんもいますが、みんなでしっかり、この厳しい難局を乗り越えていかなければ、私はならないと思います。

私も職員、長かったわけですが、今、議員という立場で、また市民の目線で、現場主義をモットーに、議員も非常勤の特別公務員です。私も公務員だと思っていますので、お互いに一体となって、この難局を乗り切っていきたいと思っていますので、臨時職員の方々についての、職員の定数の削減が続く中で、懸案事項解決に向け、しっかり対応できる組織体制づくりが大事だと思います。また職場環境をよくするためには、長期雇用の臨時職員にも、希望調査などの意見を聞く場づくりが必要であると思いますが、その考えはあるかどうか、伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

相吉議員の再質問にお答えをいたします。

臨時職員等からの希望や意見を聞く考えはという、ご質問であります。

臨時職員の意見や希望の調査につきましては、現在は保育士でありますとか図書館司書、調理員などの専門的な職種の臨時職員につきまして、担当部局において、その調査を実施しているところでございます。

今後は、そういった専門的職種に限らず、他の事務的補助等を行っている臨時職員も含め、すべての臨時嘱託職員を対象にして、意見や希望調査を行ってまいりたいと思います。

そういうことをしながら、よりよい職場環境づくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

やはり職員、臨時職員も含めると1,221人。大変な数です。ぜひ人事面の充実、メンタル面については、カウンセラーさんを置いて、しっかりと配置させていただいています。職員の、やっぱり人事担当は、職員を1年に1回ぐらい見て、どういう考えがあるか。まちづくりに対してどういうように、考え方をしっかり持っている職員、いっぱいいらっしゃいます。ぜひ活用していただきたいと思います。答弁は結構です。

次に除雪対策と市道路線の見直しについて、伺います。

今日も霜がおりて、9時半ごろ、日野春駅から和田方面におりてくる途中、霜による凍結で軽トラックが4台、横転していました。警察、パトカーが来て塩カルをまいていました。北杜市は、先ほどの答弁のとおり、延長、路線数も多いですし、職員も削減ということで、大変だということは、すごく認識しています。そうした中で、やはり管内に凍結事故、除雪は温暖化で減少していますが、140カ所、すでに全戸に配布されました。やはり、そういう危険箇所、職員だけでは対応できませんが、やはり安協の役員さんとかですね、地域の皆さん、やはり地域、PTA、保護者、みんなで対応するときになっています。それはもう、少子高齢化が進むんです。市長がかねてからいっているように絆、絆が今現在、薄れて、孤独死とか、都会と同じような事態が本市にも起きています。ぜひボランティア等育成、みんな、します。やはり広報等を通じて、除雪、凍結ボランティアはおるか、河川等も含めて、そういうことを全庁を挙げて取り組んでいただきたい。福祉関係も含めて。

とりあえず、凍結事故を軽減するための取り組み、ボランティアの要請等を含めて、協力を含めて、そういう考え方についてお聞きします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

相吉議員の再質問にお答えをいたします。

凍結防止に向けましては、基本的に凍結防止剤の散布というのは、市の職員が行っているという状況にあるんですけれども、すでに、これはそういった意味ではボランティアが、そこに、ボランティア活動があるんだというふうにも理解をしておるんですが、各地域で、例えば雪の場合でも集落に近いところの除雪作業というのは、地区を挙げて除雪作業をしているといったところは、これは除雪についてはあります。それで、あと氷の対策につきましては、今、相吉議員がおっしゃった事故、警察で配られたのは140カ所、平成20年に事故が発生していると。こういった箇所は伝統的に各支所で、危ない箇所には職員が凍結防止剤を散布しているという状況にありますので、さらにこのマップも参考としながら、重点的にそのあたりの凍結防止には努めたいというふうには考えております。

非常にボランティア活動につきましては、危険が、ほかの関係ですと、とてもうちのほうではボランティアを、ぜひボランティアで活動をやってくれというのは、声高らかにお願いしたいところなんですけれども、ことこれに限っては、あまり要請をするというと、危険が伴うものですから、どの範囲までのボランティア活動をお願いできるかということにつきましては、これからよく検討をして、お願いもしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

ボランティアをすると、ケガとかなんかのときに困ると、そういう発想。前例踏襲的な、私は答えだと思っていますが、例えば私も軽トラで今、通っています。塩カルを付けて、危険箇所、例えば和田で事故があったときはまく、そういうつもりがあります。ですから、そういう方法を、やはり検討していただきたい。議員さんもいっぱいいらっしゃいます。いろいろな方面から来ています。やはり、そういうことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

誠に、相吉先輩がおっしゃるとおりというふうに住じております。

うちは本当にできる範囲で、とにかく、本当は、精神は1つの路線、すべてに散布したいぐらいの気持ちはあるんです。ただ、なかなか現実にはそうもいかないといったあたりで、どこまでできるか、最大限、予算の許す範囲で努力をしていると。これは職員を挙げて努力しているということですから、さらなる努力がどういった部分でできるか、また全庁を挙げて検討をさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

ちょっと前後しましたが、除雪経費は全額、特に大雪の場合は特別交付税措置の対象となっていると思いますけども、財政的には措置されていますので、いずれ、しっかりと除雪、凍結対策をお願いしたいと思います。なおかつ、面積が広いということで、そういうボランティア体制、これは除雪に限らず、そういう取り組みを、全庁を挙げて取り組んでいただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで3番議員、相吉正一君の一般質問を終わります。

次に市民フォーラム、9番議員、小林忠雄君。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

今日は特別な日のございまして、なるべくというようなことが聞こえるところがございますので、私のほうで1件だけ、お願いしたいと思います。

まず、今回の質問は市民の健康管理体制についてということでございます。

全世帯を対象にした総合健診は、4月の小淵沢町地区から始まり、11月の須玉町地区を最後に全地区での日程は終了いたしました。約8カ月間に及ぶ長い期間と対象者も多い中で、昨年からの医療制度改革により特定健診については、加入している保険者の責任で受診することが義務化されました。そのために年齢や加入している保険の種類により、受診方法が変わった。

つまり、北杜市の国民健康保険加入者は受診義務とともに全員が受診できますが、それ以外の会社などに勤務されている場合は、事業主健診となり受診できないこともあって、ややこしい制度の改正になったと思います。

受診者、それから保険者ともに戸惑いがあった中で、健康管理を常日頃、担当されている保健福祉部の皆さんには、大変ご苦労さまでございました。また、その中には新型インフルエンザで対応が、政府からの指示も変わったりして、大変ご苦労願ったと、こんなように思っております。

さて、本来、自分の健康は自分で守ることが原則であります。常に自分自身の健康管理は、先ほど言ったように守ることが必要であります。ややもすると忙しさや、それから面倒なことを起因にして受診せずに放置しますと、気付かない間に進行して、大変、本人はもとより家族を苦しめる結果となるわけでございます。これは皆さん、十分、経験済みだと、こんなふうに思います。

そこで、まずは早期発見・早期治療に尽きるわけですが、かかる総合健診について、特定健診の結果、ならびにガン検診の受診率について、お伺いしたいと思います。

次に、ガン対策についてであります。

山梨県では、平成24年度を目標としたガン対策アクションプランを策定して、ガンによる死亡者の減少、すべてのガン患者ならびに家族の苦痛の軽減、ならびに療養生活の質の維持向上を全体としてガンの早期予防、ガンの早期発見、ガン治療の充実、医療機関の整備など具体的に推進方法を示し、その推進を図ることを目的としております。

ガン予防に関しては、市町村健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進、ガンに関する講演会やイベントの実施、啓発活動の実施など、死亡年齢比率の低下、野菜摂取量を具体的には350グラム以上にしましょうとか、あるいは塩分の摂取量を10グラム以上に、肥満の割合を低下させるなど、具体的なアクションプランを策定しております。C型肝炎ウイルスの感染が判明したものの医療機関受診率は95%に向上しましょう、あるいは前述したように、健診の受診率、19年度の調査値は胃ガンでは17.4%を50%にしましょうと。あるいは子宮ガンの21.2%を50%に上げましょうと。あるいは乳ガン等々、いろいろ50%にアップしましょうということが示されました。また、精検の受診率も100%くらいまでいきましょう、細かく目標を設定しております。ガン予防に関しては、本市ではどのような推進体制を考えておられるのか。また終末医療に関して市立病院、ならびに診療所の果たす役割について、伺います。質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

9番、小林忠雄議員のご質問にお答えいたします。

市民の健康管理体制について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、平成21年度の総合健診における特定健診及びガン検診の受診率についてであります。

今年度の総合健診は、11月8日に終了をいたしました。特定健診は、国民健康保険の加入者のうち40歳から74歳までの方が対象となり、4,664人が受診され、受診率は37.

4%でありました。また、同時に実施されたガン健診につきましては胃ガン検診が17.6%、大腸ガン検診が35.2%、肝ガン検診が46.9%、肺ガン検診が53.0%、乳ガン検診が35.0%となっています。北杜市の受診率は、県内において高いほうであります。今後も市民の健康管理のため、受診率アップに努めてまいります。

次にガン予防に関して、本市ではどのような推進体制を考えているのか、また終末医療に関して、市立病院ならびに診療所の果たす役割についてであります。

山梨県ガン対策推進計画を実行するためのアクションプランにおける、ガン予防の取り組みは普及啓発に関すること、タバコ対策に関すること、肝炎対策に関することの取り組みが主な内容です。

本市のガン予防対策は、ガン検診を勧奨すると同時に、ガンの発生について生活習慣の改善に向けた取り組みを強化していくことが重要だと捉えています。普及啓発への取り組みは、広報やホームページ、パンフレットの配布などとともに、地区での集会等に健康教育を行う機会を増やし、保健福祉推進員、食生活改善推進員会、愛育会を通じた研修会を行い、健診の推進体制の強化を図っております。また、タバコ対策では禁煙・分煙の啓発を行うとともに、禁煙支援者を育成し、禁煙支援プログラムの普及啓発を重点的に推進していきます。

一方、肝ガンによる死亡率が高い本市において、肝炎対策は緊急かつ重要な課題であります。肝炎検査陽性者への保健指導の徹底を図るため、今年度、山梨県が開催している肝疾患コーディネーター養成講習を保健師が受講しており、今後、早期治療や個別相談による支援など肝炎対策の充実を図ってまいります。さらに、肝炎検査を実施したことがない市民への検査の機会を増やすための体制を検討しているところであります。

また終末医療に対する市立病院、診療所の果たす役割についてであります。この地域においては、終末医療に積極的に取り組んでいただける先生方が多数いらっしゃいますので、市立病院や診療所と、さらなる連携を図っていけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小林忠雄君の再質問を許します。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

それでは、今、特定健診の受診率の話がございまして、昨年は48.56%であったという発表がございましたが、今回は37.4%といわれますと、約12ポイントの低下であります。先ほど、部長のほうからお話がありましたが、ガンの検診率からいきますと、山梨県の平均よりは、たしかに本市は上回っておることは間違いありません。ですが、こういったことがまだまだ、そうは言いましても、一番高い肺ガンでも53%という受診率でございますので、これはもっと上げていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思うところでございます。

この受診率が低下した要因は、医療制度が大きく変わったことも要因の1つであると思いません。また、私も受診された方と一緒に話をしてみると、その雑談の中では人間はもう、生身だから何かあるんだろうと。ただ、そういうふうなことを具体的に言われるのが、大変つらいとか、あるいはそういう、持っていることが家族に知られるのが困るとか、あるいは経済的な話の中では、合併前は総合健診が無料だったのが有料になったよねというような、負担のことも

耳にするわけであります。

したがって、もう少し、このへんの受診率をアップしながら、本人、また家族も安心して住めるような状況に、手立てを考えていただきたいと、こんなふうに思います。手立てを考えて、これは自身がやることですが、啓発をしなければならないのではないかと思えます。先ほど、部長のほうからもお話がございました。保健の推進委員とか、あるいは食生活改善推進委員さんのご活躍にも……。

○議長（秋山俊和君）

残時間が2分を切りました。大丈夫ですか。残時間2分。

○9番議員（小林忠雄君）

そういう中で、特にガンにつきましては、人間ドックもございます。節目では40歳から70歳まで、5歳刻みであります。あるいは、一般の人間ドックもございます。こういうふうなことにも、啓発に大いに取り組んで、明るい市民生活が送れるように関係者のご協力も必要ではないか、こんなふうに思うところでございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

小林議員の再質問にお答えいたします。

先ほどから、お話の中で健診制度が変わったことにより、受診率も下がったというふうな状況でございます。今現在、分かるのは、特定健診の部分のみの健診の率しかございません。ガン検診等を含めたものについては、年度末でないといふ全体の数字は分かってこないと思えます。

いずれにしても、健診の受診率を上げるというのは、本当に私どもの大きな使命だというふうに思っております。市民の皆さんのご理解・ご協力を得ながら、体制を整える中、私どもが一生懸命、周知にも図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

先ほど、昨年が48.5%、今年の受診率は37.4%というお話でございましたけれども、昨年の48.5%には人間ドックを健診された方の数値が入っております。先ほど私が回答しました37.4%には、まだ個人で受診された、人間ドックを受診された方の人数が入っておりませんので、差がちょっと大きいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君、よろしいですね。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで9番議員、小林忠雄君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は12月25日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時11分

平成 2 1 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 5 日

平成21年第4回北杜市議会定例会（4日目）

平成21年12月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 報告第15号 専決処分報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第2 議案第117号 北杜市行政組織改革に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第3 同意第6号 浅尾原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第4 議案第120号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第5 請願第4号 核兵器廃絶の課題で「日本政府に対する意見書の採択」を求める請願
- 日程第6 請願第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書
- 日程第7 議案第118号 北杜市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第119号 北杜市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第121号 山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合理約の変更について
- 日程第10 請願第7号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第11 請願第5号 食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める件に関する請願書
- 日程第12 議案第106号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第107号 平成21年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第108号 平成21年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第109号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第110号 平成21年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第17 議案第111号 平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第18 議案第112号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第19 議案第113号 平成21年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第114号 北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第115号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第116号 平成21年度北杜市武川財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 発議第8号 核兵器廃絶の課題で唯一の被爆国としての具体的な努力を
求める意見書の提出について
- 日程第24 発議第9号 食品表示制度の抜本改正に関する意見書の提出について
- 日程第25 発議第10号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出につ
いて
- 日程第26 発議第11号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌
ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出
について
- 日程第27 議員派遣の件
- 日程第28 閉会中の継続審査の件

2.出席議員 (22人)

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小須田稔 | 2番 中山宏樹 |
| 3番 相吉正一 | 4番 清水進 |
| 5番 野中真理子 | 6番 篠原眞清 |
| 7番 風間利子 | 8番 坂本静 |
| 9番 小林忠雄 | 10番 中嶋新 |
| 11番 保坂多枝子 | 12番 利根川昇 |
| 13番 千野秀一 | 14番 小尾直知 |
| 15番 渡邊英子 | 16番 内田俊彦 |
| 17番 坂本治年 | 18番 秋山九一 |
| 19番 中村隆一 | 20番 清水壽昌 |
| 21番 秋山俊和 | 22番 渡邊陽一 |

3.欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(25人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一		

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3人)

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広
”	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員数は22人であります。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに監査委員から平成21年11月分の定期監査について、結果報告がありました。

次に全国市議会議長会主催による議員研修、ならびに総務常任委員会、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の視察報告書が、それぞれ提出されました。お手元に配布した内容のとおりであります。大変、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）の内容説明を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

それでは、報告第15号の専決処分の内容について、ご説明を申し上げます。

本件は、道路の管理瑕疵にかかる損害賠償の額の決定について、報告するものでございます。

その内容につきましては、損害賠償の額は2万7,579円。

損害賠償の相手方、山梨県北杜市明野町在住、男性。

損害賠償の理由は、平成21年11月1日、午後7時ごろ、相手方が市道138号線の北杜市明野町浅尾新田1669の1番地付近をバイクで走行中、道路に堆積していた土砂に滑り転倒し、フロントカウル等を破損したので、これに対する損害賠償を行うものであります。

支払いの方法につきましては、相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として保険会社から支払われるという内容でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

以上で、報告第15号の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 議案第117号 北杜市行政組織改革に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

議案第117号 北杜市行政組織改革に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、内容のご説明を申し上げます。

概要書をご覧ください。

北杜市行政組織改革に伴い、北杜市行政組織条例の一部が改正され、保健福祉部が市民部及び福祉部に変更されたことに伴い、これに関係する2つの条例について、その一部を改正するため、この条例を定めるものであります。

この条例は第1条で北杜市議会委員会条例の一部を、第2条で北杜市保育園適正規模等審議会条例の一部をそれぞれ改正するものです。

なお、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

改正の内容についてであります。3ページの新旧対照表をお開きください。

まず、北杜市議会委員会条例の一部改正であります。第2条の委員会の名称、委員定数及び、その所管であります。

第2条、第2号のうち、文教厚生常任委員会にありますが保健福祉部を市民部、福祉部に改めるものでございます。

4ページをお開きください。

次に、北杜市保育園適正規模審議会条例の一部改正であります。

第7条の審議会の処分を、保健福祉部児童家庭課を福祉部子育て支援課に改めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第117号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第117号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第117号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第117号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第3 同意第6号 浅尾原財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

同意第6号 浅尾原財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、新たに財産区管理委員会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、北杜市須玉町藤田441番地1、浅川紀、昭和14年8月11日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第4 議案第120号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてから日程第11 請願第5号 食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める件に関する請願書までの8件を一括議題といたします。

本件につきましては各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から議案第120号、請願第4号及び請願第6号の審査の経過と結果について、報告を求めます。

総務常任委員長、利根川昇君。

利根川昇君。

○総務常任委員長（利根川昇君）

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会総務常任委員会委員長 利根川昇

北杜市議会総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、12月8日の本会議において付託されました事件の審査を、12月14日及び17日に議員協議会室において慎重に行いましたので、その経過ならびに結果について、ご報告いたします。

付託された事件

議案第120号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

請願第4号 核兵器廃絶の課題で「日本政府に対する意見書の採択」を求める請願

請願第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書

以上、3件であります。

審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

まず議案第120号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてであります。

質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に請願第4号 核兵器廃絶の課題で「日本政府に対する意見書の採択」を求める請願についてであります。

委員からは採択すべきとの意見が述べられ、全員異議なく採択すべきものと決定し、併せて委員会として発議し、国へ意見書を提出することに決定いたしました。

次に請願第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書についてであります。

紹介議員から趣旨説明を受け、紹介議員に対する質疑を行い、慎重な審査を行いました。委員からは採択すべきとの意見が述べられ、全員異議なく採択すべきものと決定し、併せて委員会として発議し、国へ意見書を提出することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に文教厚生常任委員会から議案第118号から議案第119号まで、議案第121号及び請願第7号の審査の経過と結果について、報告を求めます。

文教厚生常任委員長、千野秀一君。

千野秀一君。

○文教厚生常任委員長（千野秀一君）

平成 21 年 12 月 25 日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 千野秀一

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長報告

文教厚生常任委員会は、12月8日の本会議において付託されました事件の審査を、12月15日に議員協議会室において慎重に行いましたので、その経過ならびに結果について、ご報告いたします。

付託された事件

議案第118号 北杜市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第119号 北杜市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

議案第121号 山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約の変更について

請願第7号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願

以上、4件であります。

審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

まず議案第118号 北杜市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、議案第119号 北杜市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、議案第121号 山梨県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約の変更については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に請願第7号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願であります。

紹介議員から補足説明を受け、審査を行いました。委員からは、採択すべきものとの意見が述べられ、討論はなく、全員異議なく採択すべきものと決定し、併せて委員会として発議し、国へ意見書を提出していくことに決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に経済環境常任委員会から、請願第5号の審査の経過と結果について、報告を求めます。

経済環境常任委員長、渡邊英子君。

渡邊英子君。

○経済環境常任委員長（渡邊英子君）

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会経済環境常任委員会委員長 渡邊英子

北杜市議会経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、12月8日の本会議において付託されました事件の審査を、12月16日に議員協議会室において慎重に行いましたので、その経過ならびに結果について、ご報告いたします。

付託された事件

請願第5号 食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める件に関する請願書
審査結果

請願第5号 食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める件に関する請願書
についてであります。

紹介議員から補足説明を受け、審査を行いました。委員からは採択すべきものとの意見が述べられ、討論はなく、全員異議なく採択すべきものと決定し、併せて委員会として発議し、国へ意見書を提出していくことに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で、各常任委員長の報告に対する質疑が終了いたしました。

これから、議案第120号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第120号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第120号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、請願第4号を採決いたします。

請願第4号に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

本請願は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号は総務常任委員長の報告のとおり採択されました。

次に、請願第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、請願第6号を採決いたします。

請願第6号に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

本請願は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、請願第6号は総務常任委員長の報告のとおり採択されました。

次に、議案第118号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第118号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第118号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第119号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第119号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第119号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第121号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第121号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第121号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第7号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、請願第7号を採決いたします。

請願第7号に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

本請願は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、請願第7号は文教厚生常任委員長の報告のとおり採択されました。

次に、請願第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、請願第5号を採決いたします。

請願第5号に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

本請願は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、請願第5号は経済環境常任委員長の報告のとおり採択されました。

○議長(秋山俊和君)

日程第12 議案第106号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長(小林喜文君)

それでは議案第106号について、ご説明を申し上げます。

平成21年度北杜市一般会計補正予算(第5号)について、ご説明を申し上げます。

1ページ目をお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,858万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を307億5,930万円とするものであります。

第2条の繰越明許費であります。地方自治法の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」によるものであります。

第3条の債務負担行為の補正であります。債務負担行為の追加は「第3表 債務負担行為補正」によるものであります。

第4条の地方債の補正であります。地方債の変更は「第4表 地方債補正」によるものであります。

6ページをお願いいたします。

「第2表 繰越明許費」であります。2款1項総務管理費、総合型GIS構築事業費2億7,500万円は市道、農道、林道、上下水道台帳の統合化業務に関わる各種データの収集に不測の日数を要したため、また低公害車両、低公害車購入事業費477万3千円は、電気自動車を購入しましたが、年度内納入の見込みがないため、繰り越すものであります。

6款1項農業費、農村地域新エネルギー利活用事業費2,751万円は、山梨県が進めております明野町永井原地区の太陽光発電整備事業が繰り越しとなったため、同様に繰り越しを行うものであります。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の団体営土地改良事業費6,680万円は、用地交渉及び関係機関との調整に不測の日数を要したため、繰り越すものであります。

8款2項道路橋梁費、市単道路新設改良費3,900万円は、東井出大原線及び市道219号線の用地交渉及び境界確定に不測の日数を要したため、道路維持補修費4千万円は、市道西19号線、清里駅西線、広山西線の緊急な補修工事が必要であります。今年度内の完了が困難なため、道路整備交付金事業2,500万円は、市道花水金手線の県道交差点であり、交差点協議に不測の日数を要したため、地域活力基盤創造交付金事業2千万円は湯沢東漸寺線の河川管理者との協議に不測の日数を要したため、5項都市計画費、まちづくり交付金3億6,800万円は、清里駅前の市道整備での支障物件の移転撤去が年度内に完成が見込めないこと。また、小淵沢の巨摩跨線橋の仮設橋及び既設橋の撤去が、JRの列車運行調整に不測の日数を要したため、年度内に完成が見込めないため、それぞれ繰り越すものであります。

10款1項教育総務費、太陽光発電施設整備費1億7,352万7千円は事業の発注方法や業者決定方法などの協議に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。

7ページをお願いいたします。

「第3表 債務負担行為補正」であります。例年実施しておりますカナダとの中学生海外交流事業につきまして、来年の4月実施に向け、航空チケットの手配などの準備を本年度内に行いますが、滞在経費等につきまして、債務負担行為の設定を行うものであります。

8ページをお願いいたします。

「第4表 地方債補正」であります。合併特例債につきましては、事業費の確定によりまして3,420万円を増額し、補正後の限度額を21億7,580万円とするものであります。

臨時財政対策債につきましては、普通交付税の額の確定などに伴い、7,490万円を増額し、補正後の年度額を13億7,490万円とするものでございます。

ページを戻っていただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入であります。10款1項地方交付税であります。1,716万3千円の増額であります。

12款1項分担金の629万9千円は、耕作放棄地再生支援事業や農地有効利用支援事業などの受益者負担分であります。

2項負担金の715万円は、北杜市公民館分館デジタルテレビ化事業で地元負担金、2分の1の分であります。

14款2項国庫補助金の1億481万2千円の主なものは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金9,489万2千円。安全・安心な学校づくり交付金4,393万5千円。学校ICT環境整備補助金715万円など、国の事業廃止に伴う子育て応援特別手当交付金の減額4,100万円などで相殺した額でございます。

15款2項県補助金の8,877万2千円の主なものは、農業施設の負担整備費補助金3,465万円や松くい虫防除事業補助金2,206万4千円。全国瞬時警報システム構築補助金761万3千円などあります。

17款1項寄附金の116万4千円は、スポーツ振興基金等への寄附でございます。

18款2項基金繰入金の1億9,850万円の減額であります。当初予算で取り崩すこととしていた、財政調整基金からの繰り入れが回避したことによるものでございます。

20款4項受託事業収入の243万円については、簡易郵便局窓口業務、受託業務の増によるものであります。

21款1項市債の1億910万円については合併特例債分3,420万円、臨時財政対策債7,490万円あります。

合計しまして、歳入の補正額は1億3,858万1千円となり、歳入総額を307億5,930万円とするものであります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出であります。主なものにつきましては、人事院勧告による職員手当等の減額補正であります。その他のものについて、ご説明を申し上げます。

2款総務費の主なものは、抱川市との職員交流に伴う57万7千円と職員手当などの減額など、相殺により1,174万2千円の減額であります。

3款民生費の主なものは、国の生活保護世帯への母子加算の復活による増額。子育て応援手当の支給廃止に伴う減額。市が独自に創設しました父子手当の支給に要する経費など、相殺により7,276万1千円の減額であります。

4款衛生費の主なものは、住宅用太陽光発電システム設置補助の拡大による増、甲陽病院の療養病棟の実施設計業務の差金など、相殺により858万円の減額であります。

6款農林水産費の主なものは、耕作放棄地財政整備支援事業による農業用水路の改修・改良、農地有効利用等再生整備事業による市内34カ所で、簡易な導水路の整備、また国県補助対象外であった標高700メートル以下の地域にある松くい虫の処理経費など、合わせて1億374万円の増額であります。

8款土木費の主なものは、市道の緊急な維持補修に要する経費など、4,098万4千円の増額であります。

9款消防費の主なものは、全国瞬時警報システムの構築費など761万3千円の増額であり

ます。

10款教育費の主なものは、今回、追加する5小中学校等に太陽光発電施設事業費、市内中学校代表のカナダへの派遣事業、市内54カ所の公民館分館にデジタルテレビ化の購入補助など、7,268万5千円の増額であります。

11款災害復旧費は台風18号により被災した、市内5カ所の農業用施設の普及にかかる1,030万円であります。

合計しまして、歳出の補正額は1億3,858万1千円となり、歳出総額を307億5,930万円とするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第106号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

賛成討論を行いたいと思いますが、ほかに討論がある方がいらっしゃるか、議長にお諮りをいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

反対討論の方、ございますか。

（なし）

では、原案に賛成者の発言を許します。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

議案第106号に対しまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

議案第106号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第5号）について、総括的な見解と子育て応援特別手当の減額補正に対する、わが党の主張を申し述べた上で、賛成討論を行います。

今回の補正（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,858万1千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ307億5,930万円とする補正予算であります。特に注目するのは、教育行政における小中学校への太陽光発電設備事業の増額補正であ

り、財源内訳を見ると国からの交付金がほとんどであり、事業執行していく上で契約差金が生じた場合、市費は減額することとを考えます。事業効果、財政的にも評価できる事業であると考えます。

そのほかにも、国より先駆けて父子家庭支給事業の実施においては、議員各位の熱い思いと市民の切実なる要望を実現したものであり、まさに地方自治法の先駆け的な事業であると思えます。請願の採択とともに、国への意見書も議会として提出しており、今後、国においても予算化されるものと考えます。

18款2項基金繰入金につきましても、財政調整基金の2億円、当初より切り崩しを回避したことは、人事院勧告による職員給与の減額、事務事業の見直し、シーリングによる経費削減、契約差金等の積み重ねであり、職員の皆さまの汗と努力の結晶であると考えます。この2億円は将来の有事に備えるもよし、将来にわたる市民の有益のために投資するもよし、弾力的に活用すべきであり、市当局ならびに職員の皆さまに感謝する次第であります。

子育て応援特別手当につきましては、アメリカのリーマンショックに端を発した昨年後半からの100年に一度といわれた経済不況に対処するため、国が緊急経済対策の一環として、昨年度の第2次補正予算において、全額、国負担として措置されたことが出発点となっています。

不況で所得が伸び悩む子育て世代にあって、特に費用が家計の大きな負担となっている幼児教育期の子どもを抱える世帯に対して、少しでも負担を軽減し、子育てしやすい環境整備をすることが国の責任であること及び、手当支給による消費の刺激の効果を見込んで、緊急経済対策に盛り込まれたものです。

将来の幼児教育の費用無償化の実現に向けた第一歩として、多くの子育て世帯から歓迎され、支給対象を第1子からにしてほしいとの要望が相次いだことは、まだ記憶に新しいところです。このことから、国は本年度の第1次補正で、支給対象を第1子まで拡大して予算措置を行い、これを受けて全国の自治体が全額、国費財源とした補正予算を決定し、支給準備を進めたところでもあり、本市でも9月定例議会で当該予算を議決したところです。

しかしながら、執行直前の段階で、地方の現場の声を一度も聞くこともなく、新政府による一方的な子育て応援特別手当の執行停止が突如決定され、これにより不況下で、ささやかな希望を抱いていた子育て世代の期待は完全に裏切られたばかりか、支給事務を進めてきた自治体を大きな混乱に陥れました。市議会公明党は国からの執行停止の文書が発せられた直後、国に対して厳重に抗議するよう、白倉市長に緊急に申し入れを行いました。その結果、市長会に働きかけていただき、市長会としても国へ執行停止をしないように要望書を提出していただきました。ありがとうございました。

こうした努力もむなしく、結局、新政権は地域主権やコンクリートから人への声を高らかに謳いながらも、地方の声や子育て世代の願いを顧みることがありませんでした。その結果、北杜市においては、やむなく今回、減額補正の計上に至ったと承知しているところであります。しかしながら、子育て応援特別手当は昨年からの切れ目なく実施している経済危機対策の一環として、国が責任を持って行うべきこと及び少子高齢化という、わが国全体を負う社会構造の変化の中、国全体の重要課題である子育て支援策を進める上で、手当の実施が国の役割であることが社会的コンセンサスであることなどから、全額国費として措置され、言うなれば国がお金を出す、地方自治体は支給事務を行うという役割分担でスタートしたものであります。

手当の減額補正予算の対応については、いったん議会で議決されたという重みから、まだ日

も浅い段階で、すぐに全額を減額するのはいかがなものかという考えや市単独で実施すべきといった考えもあるかと思えます。市長及び市当局にとって、苦渋の決断であったと、その心中は察するところであります。9月定例議会で、子育て応援特別手当の実施に賛成の票を投じ、推進してきた、われわれも同じであります。

今回の減額補正予算の計上は、あくまでも国による役割の一方的放棄に起因するものであることをここで明確にする必要があり、これが手当の実施を心待ちにしていた市民の皆さまへの最低限の説明責任であると確信しつつ、国の理不尽な一方的執行停止に対する怒りを込め、子育て応援特別手当の減額補正予算を含む議案第106号に対して、賛成とするものであります。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

（なし）

これで、討論を終結します。

これから、議案第106号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第13 議案第107号 平成21年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

議案第107号 平成21年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

平成21年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の総額にそれぞれ歳入歳出2,621万2千円を追加しまして、歳入歳出それぞれ5億6,966万5千円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入であります。

3款1項国庫負担金4,008万6千円の増額でございます。療養給付費及び療養費の支給に要した費用の額、ならびに後期高齢者支援金等及び介護納付金の納付に要する費用の額の合算額に100分の34を乗じた額でございます。

3款2項国庫補助金1,061万1千円の増額でございます。国の財政調整交付金の普通調整交付金の増でございます。

4款1項療養給付費等交付金8,337万3千円の減額でございます。社会保険支払い基金よりの交付金の減でございます。退職者分でございます。

6款2項県補助金825万3千円の増額でございます。県の財政調整交付金の増でございます。

す。

9款1項他会計繰入金836万5千円の減額でございます。職員人件費減に伴います、一般会計からの繰入金の減でございます。

10款1項繰越金5,900万円の増額でございます。平成20年度よりの繰越金でございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項総務管理費836万5千円の減額でございます。人事異動により人件費の減額でございます。

2款1項療養諸費4,065万円の増額でございます。一般被保険者療養給付費療養費1億3,325万円の増。退職被保険者療養給付費療養費9,260万円の減によるものでございます。

2款2項高額療養費2,200万円の増額でございます。一般被保険者高額療養費の療養費3千万円の増、退職被保険者高額療養費800万円の減によるものでございます。

4款1項前期高齢者納付金112万7千円の増額でございます。納付額の額の確定に伴います補正でございます。

6款1項介護納付金2,920万円の減額でございます。納付額の額の確定に伴う減額の補正でございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第107号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第107号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第14 議案第108号 平成21年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

議案第108号 平成21年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

平成21年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の総額からそれぞれ896万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億5,785万1千円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項介護保険料52万8千円の減額でございます。包括的・継続的ケアマネジメント事業の人件費の減額に伴いまして、負担分20%を減額するものでございます。

3款2項国庫補助金105万5千円の減額でございます。同じく人件費の減額に伴います負担分40%を減額するものでございます。

5款3項県補助金52万8千円の減額でございます。同じく負担分20%を減額するものでございます。

7款1項一般会計繰入金685万6千円の減額でございます。人件費減額に伴います一般会計からの繰入金の減額でございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項総務管理費632万8千円の減額でございます。職員の人件費の減でございます。

5款2項包括的支援事業・任意事業263万9千円の減額でございます。包括的支援・任意事業の人件費の減額に伴うものでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第108号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第108号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第15 議案第109号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長(堀内誠君)

議案第109号 平成21年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります。予算の総額に歳入歳出それぞれ2,349万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,247万3千円とするものであります。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算の補正」であります。歳入であります。6款1項の繰越金であります。2,349万6千円を追加させていただきたいと思っております。

3ページをお願いいたします。歳出であります。

1款1項の総務管理費2,653万4千円の追加補正につきましては、人件費の補正と消費税等の確定に伴う補正でございます。

2項の施設管理費303万8千円の減額につきましては、人件費の減額であります。補正後の現計予算の総額を、32億3,247万3千円とするものであります。

以上、よろしくご審議のほどをご議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第109号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第109号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第16 議案第110号 平成21年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長(堀内誠君)

議案第110号 平成21年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算にそれぞれ1,037万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,267万5千円とするものであります。

第2条、繰越明許費であります。「第2表 繰越明許費」によりまして、翌年度に繰り越して使用するものであります。

4ページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費」でございます。

2款1項の事業費、事業名でございますけれども、公共下水道整備事業、金額2億4,477万円であります。大泉浄化センターの増設工事につきまして、地元の協議に不測の日数を要したため。また大泉町石堂地内、ならびに武川町真原地内の管渠布設工事について、地元との調整に不測の日数を要したために、翌年度に繰り越すものであります。

2ページに戻っていただきたいというふうに思います。

「第1表 歳入歳出補正予算」でございます。

歳入でありますけれども、7款1項の繰越金であります。1,037万5千円を追加させていただきたいというふうに思います。

3ページをお願いいたします。

歳出であります。1款1項総務管理費、1,683万8千円の追加補正でございます。職員の人件費の減、消費税等の確定に伴う増、ならびに高根中央クリーンセンターの汚泥の引き抜き委託料の増でございます。

2款事業費の1項事業費646万3千円の減額につきましては、職員の人件費の減額でございます。

補正後の現計予算の総額を31億1,267万5千円とするものであります。

以上、よろしくご審議のほど、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第110号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第110号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第17 議案第111号 平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

議案第111号 平成21年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につい

て、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります、予算の総額に歳入歳出それぞれ134万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,855万8千円とするものであります。

第2条、繰越明許費の補正であります、「第2表 繰越明許費補正」によりまして、繰越明許費の変更を行うものであります。

4ページをお願いいたします。

「第2表 繰越明許費の補正」でございます。

2款1項の事業費、事業名 むらづくり交付金事業、補正前7,255万6千円を補正後の1億635万6千円に3,380万円を追加するものでございます。白州町横手地区の県道改良工事が翌年度に繰り越されたため、県道の舗装復旧の負担金、ならびに管路の敷設工事について、新たに翌年度へ繰り越すものでございます。

2ページへ、戻っていただきたいというふうに思います。「第1表 歳入歳出予算補正」であります。

歳入であります、1款1項の分担金であります、下水道の加入分担金229万円を新たに追加させていただきます。

6款の繰入金94万5千円を減額補正するものでございます。

3ページの歳出であります。

1款1項総務管理費2万9千円の追加補正につきましては、職員の人件費ならびに消費税等の確定に伴う増でございます。

3項の公債費131万6千円の追加につきましては、下水道債の償還利子に不足が生じたので、追加をさせていただくものでございます。

補正後の現計予算の総額を11億4,855万8千円とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願いし、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第111号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第111号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第18 議案第112号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長(進藤芳彦君)

それでは議案第112号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)を説明させていただきます。

第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,363万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ9億7,832万3千円とするものでございます。

第2条、繰越明許費でございますけれども、第2表によります。

それでは、4ページをお開き願いたいと思います。

繰越明許費でございますけれども、甲陵高校、普通教室等の生徒用トイレの改修事業でございまして、設計していく段階で構造等を検討するのに不測の日数が必要となったために繰り越すものでございます。金額につきましては、4,880万4千円でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、繰入金でございますけれども、3,363万3千円を減額するものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、1款の総務費でございます。

人件費関係、職員2人の退職、それから1人の育休ということで、給料関係について3,363万3千円の減額をするものでございます。

以上でございます。ご審議の上、ご可決のほうをよろしくお願いいたします。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第112号は会議規則第37条第3項の規定により、

委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第112号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第19 議案第113号 平成21年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)から
日程第21 議案第115号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第3号)まで
の3案件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第113号から議案第115号までの3案件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長(清水克己君)

議案第113号 平成21年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

平成21年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ9,833万8千円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項外来収入170万円の増額でございます。国保、社保からの診療報酬収入、また患者の一部負担金でございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項総務管理費78万円の増額でございます。職員人件費消耗品の増減によるものでございます。

2款1項医業費92万円の増額補正でございます。療養消耗品の増額でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第114号 北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ174万6千円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,865万6千円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項外来収入174万6千円の増額でございます。国保、社保の診療報酬収入でございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款1項医業費120万円の増額補正でございます。血液検査委託料の増でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第115号 北杜市病院事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

今回の補正は、市立甲陽病院の療養病床建設工事の設計委託業務の契約金額が確定となったために、不用額の減額補正と交際費の増額をお願いするものでございます。

第2条でございますけれども、平成21年度北杜市病院事業特別会計予算、第4条で定めております資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

まず収入でございますけれども、第1款第3項補助金を既決予定額から953万1千円を減額しまして、3億3,296万9千円といたします。

病院事業、資本的収入の計を4億6,252万2千円とするものでございます。

支出でございますけれども、1款2項の建設改良費を953万1千円減額しまして、計を3億8,016万9千円といたします。

病院事業資本的支出の計を6億493万5千円とするものでございます。

第3条でございますけれども、予算書、第7条第1項第2号で定めてあります交際費につきましては、増減する場合については議会の議決が必要となりますので、今回、交際費について50万円増額をお願いし、75万円とするものでございます。

第4条でございますけれども、予算書の第8条で定めてあります病院事業会計が一般会計より補助を受けることのできる額につきまして、3億4,460万3千円から953万1千円を減額しまして、3億3,507万2千円とするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、議案第113号から議案第115号までの3案件の質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第113号から議案第115号までの3案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、3案件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論のある場合は、議案番号と議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第113号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第114号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第114号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第115号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第115号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第22 議案第116号 平成21年度北杜市武川財産区特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

松永武川総合支所長。

○武川総合支所長(松永直樹君)

それでは、議案第116号でございます。

平成21年度北杜市武川財産区特別会計補正予算(第1号)でございますが、1ページ目をご覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ48万3千円を追加しまして、636万4千円とする内容で

ございます。

2ページ目をご覧ください。歳入でございます。

繰越金の107万6千円を減額し、繰入金の155万9千円を追加しまして、48万3千円の追加補正でございます。

3ページ、歳出でございますが、48万3千円を2項の総務費で補正予算させていただきませんが、これにつきましては、財産区の事務所があった土地でございますけれども、国道20号線の拡幅工事に伴う地権者の替え地としまして、そこを売却したいということで測量委託料として計上するものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第116号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第116号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結します。

これから、議案第116号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第116号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時20分。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、再開します。

日程第23 発議第8号 核兵器廃絶の課題で唯一の被爆国としての具体的な努力を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります利根川昇君から、提案理由の説明を求めます。

12番議員、利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

発議第8号

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 利根川昇

賛成者

北杜市議会議員 坂本 静

〃 中山宏樹

〃 野中真理子

〃 保坂多枝子

〃 内田俊彦

〃 中村隆一

〃 渡邊陽一

核兵器廃絶の課題で唯一の被爆国としての具体的な努力を求める意見書の提出について
上記意見書を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び北杜市議会会議規則第14条
第1項の規定により、提出する。

提案理由

非核三原則を堅持し、アメリカをはじめとする世界各国と核兵器廃絶に向けた友好対話を基
調に外交政策を行うとともに、2010年5月開催の核拡散防止条約（NPT）再検討会議に
おいて核兵器廃絶の基盤をつくることを求めるため、この意見書を提出するものである。

核兵器廃絶の課題で唯一の被爆国としての具体的な努力を求める意見書（案）

北杜市は合併前の構成する、すべての8町村が非核自治体宣言を行い、合併後も2005年
9月に非核平和都市宣言を行い、併せて2008年4月には平和市長会議にも加盟した。これ
は世界の恒久平和と唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けた意義深い人道的な取り組みとし
て、世界平和に貢献するものと確信するところである。

東西冷戦の時代を象徴するベルリンの壁が崩壊し、早くも20年が経過したが、この間に世
界の国々は争いから友好と対話へと大きく方向を転じ、話し合いで紛争を解決する新たな兆し
が顕著となりつつある。

こうした状況の中で、オバマ大統領は4月のプラハにおける演説で、米国大統領として、は
じめて核兵器のない世界に向けての取り組みと唯一、原爆を投下した国としての道義的責任に
言及しており、世界各国及び広島、長崎の市民からは、その決意表明が勇気ある行動と歓迎さ
れている。

2009年12月10日には、現職の米国大統領としては90年振りに、2009年のノー

ベル平和賞を受賞した。また国連安全保障理事会では、北朝鮮の核実験に対する断固たる拒否の決議を行うなど、核兵器廃絶についての国際的機運が高まりつつある。

よって、政府においては非核三原則を堅持し、アメリカをはじめとする世界各国と核兵器廃絶に向けた友好対話を基調に外交政策を行うとともに、2010年5月開催の核拡散防止条約（NPT）再検討会議において、核兵器廃絶の基盤をつくることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和

内閣総理大臣宛

以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第24 発議第9号 食品表示制度の抜本改正に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります、渡邊英子君から提案理由の説明を求めます。

15番議員、渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

発議第9号

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 渡邊英子

賛成者

北杜市議会議員 風間利子

” 小須田稔

” 相吉正一

” 篠原眞清

” 中嶋 新

” 秋山九一

食品表示制度の抜本改正に関する意見書の提出について

上記意見書を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出する。

提案理由

食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために食品のトレーサビリティと、それに基づく表示制度の抜本的な見直しを求めるため、この意見書を提出するものである。

食品表示制度の抜本改正に関する意見書（案）

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のために国産のものを求め、自給力向上や冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っている。

また、多くの消費者が安全性などに不安を抱き、遺伝子組み換え食品を食べたくないと考えているにもかかわらず、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べている。さらに食品安全委員会では、異常の多発原因について、なんの解明もしないまま、「安全」と性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきている。受精卵クローン由来食品は、すでに任意表示で流通を始めているが、やはり多くの消費者は安全性に不安を抱いている。

今こそ、命の基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティと、それに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要である。消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないをみずから決めることのできる社会実現を目指し、食品表示制度の抜本改正を求めて、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1．加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- 2．すべての遺伝子組み換え食品、飼料の表示を義務化すること。
- 3．クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和

衆議院議長宛

参議院議長宛

内閣総理大臣宛

農林水産大臣宛

経済産業大臣宛

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当宛）

以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第25 発議第10号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります、坂本静君から提案理由の説明を求めます。

8番議員、坂本静君。

○8番議員(坂本静君)

発議第10号

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 坂本 静

賛成者

北杜市議会議員 利根川昇

〃 中山宏樹

〃 野中真理子

〃 保坂多枝子

〃 内田俊彦

〃 中村隆一

〃 渡邊陽一

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について

上記意見書を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出する。

提案理由

改正貸金業法の早期完全施行、多重債務者のために必要とされる、さまざまな施策実施を求めるため、この意見書を提出するものである。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書(案)

経済生活部での弱者が年間7千人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は 多重債務相談窓口の拡充、セーフティネット貸付の充実、ヤミ金融の撲滅、金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして官民が連携して、多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者も13万人を切るなど、多重債務対策は確実に成果を挙げつつある。

他方、一部には消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。

特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業社の倒産が増加していることなどをことさら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴される、いわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制のもとに商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど、多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、貸金規制の貸付業者に対する規制の緩和は再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、9月1日に設置された消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることもふまえ、国に対し、以下の施策を求める。

1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど、相談窓口の拡充を支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
金融担当大臣
内閣府特命担当大臣
各議長・各大臣宛
以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第26 発議第11号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります、千野秀一君から提案理由の説明を求めます。

13番議員、千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

発議第11号

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 千野秀一

賛成者

北杜市議会議員 小尾直知

〃 清水 進

〃 小林忠雄

〃 坂本治年

〃 清水壽昌

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出について

上記意見書を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出する。

提案理由

細菌性髄膜炎については、乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能である。ワクチン接種の公費助成や定期接種化を求めるため、この意見書を提出するものである。

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書（案）

細菌性髄膜炎は乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ（Hib ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）と肺炎球菌によるものです。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なこと、発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、ヒブや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については、乳幼児期のワクチン接種により、効果的に予防することが可能です。

世界保健機関 WHOもワクチンの定期予防接種を推奨しており、すでに欧米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされており、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

日本においては、世界から20年遅れてHibワクチンが昨年12月に販売開始となり、小児用肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）も欧米より約10年遅れて、今年10月に国内初承認され、来年春までに販売開始の予定となっています。

医療機関においては、ワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため費用負担が大

きく、公費助成や定期接種化など、子どもたちの命を守るための早急な対策が必要です。

そこで細菌性髄膜炎の予防対策を図るために、政府におかれましては次の事項について、一日も早く実現されますよう、強く要望いたします。

記

1．H i b ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）の有効性・安全性を評価した上で、予防接種法を改正し、H i b 重症感染症髄膜炎（喉頭口蓋炎、敗血症）を定期接種対象疾病疾患（1類疾病）に位置づけること。

2．ワクチンの安定供給のための手立てを講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月25日

北杜市議会議長 秋山俊和

衆議院議長宛

参議院議長宛

内閣総理大臣宛

厚生労働大臣宛

以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第27 議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は別紙のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

ただいま、議決いたしました議員派遣の件について、やむを得ず変更が生ずる場合は議長に一任をお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、やむを得ず変更が生ずる場合は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第 28 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第 101 条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 28 閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査は、すべて終了いたしました。

12月8日から開催されました平成21年第4回定例会は、議員各位ならびに執行部のご協力をいただき、18日間の全日程を無事終了することができました。衷心から感謝を申し上げ、平成21年第4回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時47分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	赤岡 繁生
議会書記	上村 法広